

第4回建築士会財政健全化検討TF

1. 日 時 令和7年5月12日(月) 15:00～17:00

2. 場 所 日本建築士会連合会5階会議室

3. 出席者(※:WEB)

建築士会財政健全化検討TFメンバー

委員長 古谷誠章(連合会会長・東京士会会長)

副委員長 上原伸一(連合会副会長・神奈川士会会長)

委 員 高橋幸二(北海道士会常務)、風晴智順(青森士会事務局長)、助川義浩(茨城士会事務局長)

石井隆司(愛知士会副会長)、岡本森廣(連合会副会長・大阪士会会長)

※石貫方子(大阪士会副会長、連合女性委員長)、吉田浩司(鹿児島士会、連合青年委員長)

石川正(沖縄士会専務理事)

事務局 小野田吉純(参与)、日高顕一(常務理事)、小林友和(経理課長)

欠席 加藤史隆(広島士会専務理事)

4. 会議内容

(1) 委員長挨拶

(2) 議題

1) 建築士会財政健全化検討TF「とりまとめ(案)」(資料1)

2) TF委員からの情報提供(資料2)

3) その他

次回の開催予定 令和7年 月 日() : ~ :

以上

建築士会財政健全化検討タスクフォース・とりまとめ(案)

【ポイント】※以下は、最終版では省略

○読み手: 全国の建築士会(会長・事務局・会員)・士会連合会事務局

○読み手に何をしてほしいか:

・TFで当初予定していた以下の内容については、全国の建築士会の協力の下、一旦、一定のとりまとめをすることができた。全国の建築士会・士会連合会において、これらのとりまとめを活かしていただきたい。それが実行されるよう、定期的なフォローアップを行っていく。

- ・会員増強等も含めた各建築士会の財政状況を健全化する各種施策を検討する TF を設置する。
- ・財政状況が好転した、もしくは好転の兆しがみられる建築士会の取り組み状況について、その要因やどの様に対応していったかまで含めて内容を確認し、パターン化した上で各建築士と情報共有を図る。
- ・TFにおいては、近年連続して赤字決算を計上し続けている連合会の財政健全化についても検討を行う。

・一方で、現在生じている会員減、財政難などは結果であり原因ではないため、上記のとりまとめだけでは、対処療法にとどまるものもあり、抜本的な課題解決には十分ではないと考える。そのため、会員減等の結果に至る、より深い原因は何なのか、それを模索するために、改めて建築士・建築士会・士会連合会の存在意義を再認識して、今後、活動を継続し、さらなる存在意義を発揮するために何が必要なのかを、これを契機に、みんなで考えていただきたい。

2025年5月〇日

1. はじめに

・建築士会財政健全化検討タスクフォース(以下、「TF」)で当初予定していた以下の内容については、全国の建築士会の協力の下、一旦、一定のとりまとめをすることができた。ただし、全国の建築士会・士会連合会において、これらのとりまとめを活かしていかなければ意味がないため、TFにおいて、継続的に、定期的なフォローアップを行っていく必要がある。

- ・会員増強等も含めた各建築士会の財政状況を健全化する各種施策を検討する TF を設置する。
- ・財政状況が好転した、もしくは好転の兆しがみられる建築士会の取り組み状況について、その要因やどの様に対応していったかまで含めて内容を分析し、パターン化した上で各建築士と情報共有を図る。
- ・TFにおいては、近年連続して赤字決算を計上し続けている連合会の財政健全化についても検討を行う。

・一方で、現在生じている会員減、財政難などは結果であり原因ではないため、上記のとりまとめだけでは、対処療法にとどまるものもあり、抜本的な課題解決には十分ではないと考える。会員減等の結果に至る、よい根本的な原因は何なのか、それを探るために、改めて建築士・建築士会・士会連合会の存在意義を再認識して、今後、活動を継続し、さらなる存在意義を発揮するために何が必要なのかを、これを契機に、みんなで考えていただきたい。そのために、次の<2. 背景>に、参考に存在意義についてまとめてみた。

- ・また、今回の成果を、<3. とりまとめ方針>と<4. とりまとめ(具体的な取組み)>に整理したので、是非、参考資料とともに、全国の建築士会・士会連合会において、活用いただきたい。
- ・今回の TF では、時間の制限もあり、一応のとりまとめは行ったが、今後、新たな提案があれば追加して検討を進める。

2. 背景

・建築士会・士会連合会ともに、喫緊の課題は会員減等による財政悪化であり、そのための財政健全化は、早急に取り組むべき事項になっている。

・しかし、そもそも、財政健全化するのは何のためなのか？財政健全化して存続させるべき、建築士・建築士会・士会連合会とは何なのか、その存在意義を以下のように改めて整理してみた。

○建築士とは？(存在意義)

・建築士は、建築物の設計・工事監理の業務を独占する唯一の国家資格を持つプロフェSSIONALである。特に近年、頻発化、激甚化している災害への対応、深刻化が増す環境問題、諸技術の高度化など、時代が変化し複雑化していく中で、国民の生活に欠かせない建築物の安全性や快適性を確保する重要な役割を担っている。

○建築士会とは？(存在意義)

・上記の建築士制度は、安全で快適な国民生活に不可欠な重要な役割を担うがゆえに、耐震偽装問題を例に挙げるまでもなく、建築士に対する国民や社会の十分な理解と支持が不可欠である。その理解と信頼を得るには個々の建築士の相当の努力は勿論であるが、すべての建築士の緊密な連携と相互の研鑽が加われば、さらに、理解と信頼の獲得ができるようになる。

・そのことから、1950(昭和25)年7月に建築士法が施行された後に、各都道府県の建築士会が設立された。建築士に対して、業務に必要な知識及び技能の向上を図る建築技術に関する研修が行われ、現在まで、会員同士の連携による地域貢献活動、委員会活動、情報発信などを行い、さらに災害時には被災地への協力なども行うことにより、一定の社会的認識を得てきている。

・また、建築士会は、設計・工事監理者のほか、施工者、住宅産業、教育、行政などの様々な分野の会員で構成されることから、立場を超えた会員同士の連携・交流が大きな強みとなっている。

・ちなみに、全国の建築士会員に対するアンケート(令和5年6月実施、第65回建築士会全国大会「しずおか大会」報告)では、<建築士会に入会して良かったことは何ですか？>という質問に対して、『人脈ができた』、『仲間ができた』、『建築の様々な情報が得られる』、『仕事とは違う活動ができる』、『地域貢献ができる』と多くの回答があり、建築士会の活動への積極的な参加の必要性や意義が確認できる。

・なお、建築士会に入会するメリットとしては、次の様に考えられる。

- ・建築士会活動に参加することにより、建築技術に関する貴重な情報が得られ業務に活かすことができる。(講習会・イベントへの割引参加等)
- ・委員会活動等において、様々な分野の建築士会員同士の連携と交流により、社会貢献や自己研鑽を図ることができる。
- ・社会的信頼を得ることができる。(専攻建築士制度、会員証や会員章の交付等)
- ・建築士会の信頼の上で独自の賠償責任保険に加入ができる。 …

○士会連合会とは？(存在意義)

・単独の建築士会では実現できない成果をあげるために、全国の建築士会から構成される士会連合会が1952(昭和27)年に設立された。士会連合会においては、全国規模で、各建築士会の活動を補完し、建築士に対しては、その業務に必要な知識及び技能の向上を図る建築技術に関する様々な研修、さらに、各建築士会・会員が連携して、全国規模での青年・女性、まちづくり委員会活動、情報発信などを行い、都道府県境を超えて災害時支援なども行うことにより、建築士の社会意義を高めてきている。

・以上のように、建築士会・士会連合会は、建築士制度に対する国民や社会の理解と信頼を得るという大きな目的のため、耐震偽造問題、東日本大震災等の厳しい局面を乗り越えて、さまざまな改善を続け、日々の活動を行ってきた。これらの長年にわたる活動を通じた国民が

らの理解と信頼を得て、日本社会が抱える諸課題(災害の激甚化、環境問題、少子高齢化、都市への一極集中/地方の過疎化など)の解決に対して、今後も、その活動を続けることが日本のために不可欠と考えられる。

・しかしながら、近年、建築士会・士会連合会が、会員減等により財政状況の悪化が続き、その存続が危ぶまれている現状である。さらに、会員減による活動規模の縮小等も発生し、国民からの認識が薄れてきているという問題も生じている。

3. とりまとめ方針

- ・そこで、建築士会・士会連合会が存続して、国民生活に欠かせない建築物の安全性や快適性を確保するという建築士の社会的使命をさらに発揮し続けるためには、まずは、その活動基盤となる財政難の解決が必要である。そのために、建築士会・士会連合会ともに会員増等の収入拡大と、経費節減の取組みがともに必要となっている。なお、会員増のためには、その存在意義に基づいた建築士会・士会連合会の魅力アップ・会員の満足度アップが不可欠であり、経費節減一辺倒となって、存在意義や魅力そのものを失うことのない様に適切なバランスが必要となる。
- ・昨年 12 月からスタートした TF においては、建築士会・士会連合会の財政等のそれぞれの課題を明らかにし、財政健全化のために、ヒアリング・アンケート調査や何ができるかの議論、実践すべき具体的な取組み等、幅広い意見をいただいた。
- ・これらの意見を踏まえて、具体的に取組みを進めるに当たって、<4. とりまとめ(具体的な取組み)>において、建築士会が参考にできる取組み、士会連合会の取組みに整理した。

4. とりまとめ(具体的な取組み)

(1) 建築士会が参考にできる取組み

- ・今回のヒアリング、アンケート調査の結果など、建築士会の財政健全化に資する有用な情報を共有する。なお、他の建築士会の取組みを表面上だけ見做っても成果をあげられないことは自明であるから、その背景を含めて建築士会同士の密な情報交換が重要であることに留意していただきたい。
- ・東京建築士会などの先進的な取り組み、また、財政的に健全ないくつかの建築士会にヒアリングを行った(参考資料1参照)
- ・会費減少率が少ない建築士会へのヒアリングを行い、その要因としては、以下の事項があげられる。(参考資料2参照)
 - －行政団体との連携
 - －CPD・経営事項審査の効果的活用
 - －準会員の入会促進
 - －各種委員会活動の活性化
 - －支部活動の活性化 等
- ・また、全国の建築士会における財政健全化に資する取組みについて、以下の項目について情報収集した。(参考資料3参照)
 - －会員増強への取組み
 - －会員サービスへの取組み
 - －各種講習会受講者増強への取組み
 - －CPD・専攻建築士制度への取組み
 - －「けんばい」PR への取組み
 - －行政との関わりについての取組み
 - －他団体との連携による取組み
 - －本部、支部活動での取組み
 - －建築士会の認知度 UP への取組み

- IT 活用の取組み
- 新規事業への取組み
- 経費節減への取組み 等

※参考資料として、第1回から3回までの TF で配布した資料のうち、各建築士会の参考になる資料(建築士会へのヒアリング結果、全国一斉大規模アンケート結果等)を添付

(2) 士会連合会の取組み

・以下のように、士会連合会が率先して主体的に進めることと、(建築士会が主体となるもの)士会連合会が支援するために進めることを整理し、できるものから士会連合会の所管する委員会等で検討を進めていただきたい。

① 士会連合会が率先して主体的に進めること

1) 短期的な取組み

- i) 各種講習会の見直し
※別紙 1 参照
- ii) 「けんばい」の加入者促進
※別紙 2 参照
- iii) 建築士免許証明書申請手数料の見直し

iv) その他

- ・予算編成での厳格な査定など、業務の棚卸し

2) 中長期的な取組み

- i) (機関誌「建築士」の WEB 化・隔月化を含む)情報広報の見直し
※別紙 3 参照
- ii) 連合会会費の見直し

iii) 各種講習受講者の業務の拡大の働きかけ(ex. 既存住宅状況調査講習)

iv) その他

- ・専攻建築士制度、建築士試験のあり方などを検討
- ・建築士の全国的なアピール手法を検討
- ・全国大会の開催のあり方について検討

② (建築士会が主体となるもの)士会連合会が支援するために行うこと

- 1) 先進的な取組みの情報共有
 - ・新入会員による<建築士会で取り組みたい事業>アイデア募集
- 2) 各建築士会・ブロック間の交流の促進
 - ・災害時の協力に係るブロック間の交流
- 3) 各建築士会・ブロックの共有課題の解消
 - ・(例えば、デジタル環境など)単独の建築士会では対応困難な事項の解消

5. 今後のフォローアップ

- ・3か月に1回を目途に開催し、上記の具体的な取組みの進捗状況をフォローアップして理事会に報告を予定

以上

建築士会財政健全化検討TF名簿

役職	氏名	所属士会	士会役職	勤務先等
委員長	古谷 誠章	東京都	会長	(有)ナスカ一級建築士事務所
副委員長	上原 伸一	神奈川県	会長	(有)上原建築設計事務所
委員	高橋 幸二	北海道	常務理事	静内産業土建(株)
	風晴 智順	青森県	事務局長	(一社)青森県建築士会
	助川 義浩	茨城県	事務局長	(一社)茨城県建築士会
	石井 隆司	愛知県	副会長	(株)石井設計
	岡本 森廣	大阪府	会長	(株)長田建築事務所
	石貫 方子	大阪府	副会長	パナソニックハウジングソリューションズ(株)
	加藤 史隆	広島県	専務理事	(公社)広島県建築士会
	吉田 浩司	鹿児島県		(株)ixrea
	石川 正	沖縄県	専務理事	(公社)沖縄県建築士会

建築士会財政健全化検討 TF 開催状況

	議題	備考
2024年 12月	3日:第1回 ・連合会の財政状況について ・各建築士会の財政状況について ・TFメンバーからの提供資料及び建築士会へのヒアリング結果について	
2025年 1月		
2月	4日:第2回 ・各種講習会の赤字削減(案)について ・会報誌「建築士」発行に係る経費削減(案)について ・「けんばい」の加入促進について ・建築士会へのヒアリング結果について ・アンケート調査項目(案)について ・今後のスケジュール(案)について	アンケート調査内容作成・調整 (2/14頃まで) ↓ アンケート調査開始(2/17～ 3/14) ↓ アンケート調査結果分析
3月		
4月	3日:第3回 ・アンケート調査結果報告(暫定) ・これまでに議題に上がった士会連合会の課題の検討状況の報告 ・とりまとめ(構成案)について ・今後のスケジュール(案)について	
5月	12日:第4回 ・アンケート調査最終結果報告 ・とりまとめ	26日:総務企画委員会への報告 28日:正副会長会議への報告 29日:定例理事会への報告
6月以降		関係委員会等で具体的な実施に向けた検討 ・教育・事業本委員会 ・情報・広報委員会 ・業務関連保険制度運営委員会 等
少なくとも年1回は進捗状況をフォローアップ		

東京建築士会ヒアリング/メモ

日時:2024年11月13日(水)10:00~12:00

場所:東京建築士会会議室

先方:鴛海専務理事、笠木事務局長、梅津主幹

当方:日高常務、小林課長、小野田

前提:会員が東京士会に所属して良かったと思われるような環境や講習会を提供していくことが重要であり、その為に会費値上げを行いますというスタンスが必要と事務局で判断し、正副会長会議や総務企画委員会です承を得た(会費値上げは目的ではなく会員サービス向上のための手段)。

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・会員数は10年前の5,900名から直近では4,800名と2割近く減少している。
- ・会員の年齢構成も10年前と比べ40代が21%→16%、70代が10%→20%と高年齢化している(30代は6%→4%と微減)。
- ・正会員の職種の比率では、建築士事務所が最も多いのは変更なし。10年前と比べて「建設業」「工務店」「官公庁」などの設計事務所以外の他業種の割合が減少傾向にある(大手ゼネコンや大手設計事務所は会費を会社負担としているためか、さほど減少していない)。
- 今後の既存建築物のリフォームの増加を考慮して、建設業、工務店、インテリアコーディネーターなどへの賛助会員勧奨を行っていくべきとの方向性。
- ・新規会員の入会動機で一番多いのが、「けんばい」(半数程度)であり、入会動機または退会の一定の抑止力となっている。(事務所協会・JIAより比較的安価)
- ・入会動機で2番目3番目に多いのが、「最新情報の収集」「勉強会・講習会等への参加」(3割程度)であり、今後も会員への情報発信等に力を入れていく方針。一方で退会理由は高齢での業務廃止が大半であり、一度入会すると継続する会員が多い。

<収支状況>

- ・コロナの影響で令和2年度より収支差額の赤字が続いている。
- ・定期講習・建築士試験に係る事業収入が10年間で半減している。
- ・職員数は最大15名から現在8名に減少してきている。

会費値上げ

- ・数年前から検討を重ね、会員専用のデジタルプラットフォームの開発など会員サービスの拡充と合わせ、令和7年度より、正会員会費を18,000円→24,000円、賛助会員費を24,000円→36,000円へと値上げする。
- ・各士会の値上げ後の会員数の推移を見ても、極端に会員数が減少している士会はみられない。(自然減程度に納まっている)

最近の財政健全化に資する取り組み(会員サービスの拡充(検討中))

○年齢割引制度

- ・70 歳以上の正会員は、会費から 2000 円割引
- ・40 歳未満の正会員は、会費から 4000 円割引(40 歳未満は年齢構成率が低いいため大幅に割引しても大勢に影響ないと判断)

○バウチャー制度(導入予定)

- ・正会員へセミナーなどで使用出来る、1000 円×4 枚(4000 円分相当)のバウチャーを付与予定。

※デジタルプラットフォームでの運用が前提

○会員専用のデジタルプラットフォーム(アプリ等)の開発

- ・デジタルプラットフォームから東京士会 HP に誘導させる。
- ・東京士会専用アプリの開発により、会員へ最新の情報などを携帯のプッシュ通知などにより届ける。
- ・また東京士会の HP へのアクセスがスムーズになり、利便性向上と共に各種手続きの事務負担の軽減にも寄与。
- ・ビジネス用 LINE アプリによる迅速な情報発信も導入予定(現在試験導入段階)
- ・デジタルプラットフォームは会員外(ex.入会検討者、賛助会員企業所属の社員等)の使用も想定。
- ・導入コストは約 200 万円、年間維持費は約 180 万円。

連合会誌の扱いなど

○会報誌「建築東京」の合併号実施について(令和 5 年度から実施済)

- ・昨今の物価高等による会報誌の制作費増加や、コロナ禍以降の広告収入の減少などにより、会報誌の合併号実施の検討を 2021 年度より開始し、古谷会長の指示のもと当初は2か月に1度(隔月)の発行を想定したが、結果的に3か月に1度の発刊(季刊誌)とする形で令和 5 年度より本格導入。
- ・3か月に 1 度の季刊誌とすることにより、ページ数を増やし内容の充実化を図っている。
- ・季刊誌となることで、広告収入は年間 300 万円程度減る一方で、会報誌の作成費は年間 500 万円程減少している。
- ・広告収入を入れても収支は赤字(令和 5 年度年度で▲40 万円)だが、会員サービスの一環としてやむを得ないと考えている。
- ・印刷・製本は広告代理店により三社見積合わせを行っている。

以上

愛知建築士会ヒアリング/メモ

日時:2024年11月15日(金)14:00~16:00

場所:愛知建築士会会議室

先方:濱田会長、石井副会長、杉浦専務理事、荒木課長

当方:日高常務、小林課長、小野田

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・1983年最大約8,000名で、年間100名程の減少が続き、現在正会員2,963名。退会は高齢者が大多数。
- ・正会員(ファミリー会員)は、正会員の同居親族としていたが、2024年より正会員が所属する会社の40歳未満の建築士の枠を設け、現在12名。(会費は半額の9000円)

<収支状況>

- ・黒字を続けてきており、6年前に赤字を1回出したのみ。コロナ禍では黒字が進んだ。
- ・過去をみると、会員数が減少し5,000名になる頃から、収支が厳しくなってきたが、予算編成において赤字になる編成をしたことがない。(赤字の予算編成で赤字決算になるのは当たり前)
- ・県からの指導で、同じ事業で2年連続の赤字を出したものは事業見直し対象にしている。
- ・職員は最大9名が現在7名(含:専務)。
- ・会員に対して、実費交通費のみ支給し、手当の支給はない。

会費値上げ

- ・1991年に9,600円から13,200円、1997年に18,000円に値上げした。

最近の財政健全化に資する取り組み

○学生へのPR

- ・将来建築士を目指す方で試験合格者社会人の準会員の枠に加えて、準会員のうち学籍を有する者(試験合格は問わない)の特別準会員の枠を設けて、入会費・年会費を無料とし、現在91名。入会は各支部から大学等の教員に働きかけている。これらによって、教員とのコミュニケーションを図っている。例えば、建築士会活動への参加を大学の単位にしたり、学生コンペを実施するなどを行っている。
- ・なお、大学建築学科の学生で、設計演習を選択しないなど、建築離れが深刻化している(ちなみに、卒業生は電鉄会社、不動産会社に就職することが多い)。そのため、建築の魅力を発信していきたいと考えている。
- ・建築士会が広く知られていない。県内の建築関係の学生が約8,000人いるが、アピールできていない。

○耐震診断業務

- ・耐震診断業務は大きな収支で1割収益がある(ただし、支払の出費も多い)。県内では、54市町村のうち名古屋市を含む19市町村が事務所協会担当で、それ以外の35市町村が士会で分担している。
- ・耐震診断にかかる費用は実態に合っていないので、国に要望してほしい。診断員のなり手が少なくなっていくことを懸念している。東京都のようにS56年以降H13年以前の耐震も対象にすればいいのではないか。
- ・耐震診断は消費税のインボイスを届け出ている者には税を転嫁できるが、登録していない者は建築士会が負担しないとイケない。少なくとも消費税の二重払いの解消は急務と考えている。

賛助会員の会員数の推移、業種等について

- ・近年130社であったが、各支部長からPRして現在143社に増加。勧誘には、安価で会員に広告をすることができるのがアピールポイント。
- ・今年度から、会員と賛助会員との名刺交換会を開催し、盛況であったので、総会の懇親会に参加してもらう予定で、今後、賛助会員からの企画も考えている。
- ・賛助会員が講師となって開催する講習も定期に開催している。(講師料がかからない)ただ、あまり賛助会員の自社製品のPRになりすぎないように依頼している。(CPD単位の対象にならなくなる)

連合会会誌の扱いなど

- ・士会の会報誌は月1回紙で発行、PDF化し、マイページにより会員限定で共有している。
- ・連合会会誌のWEB化には事務局として賛成。

その他

○あいち認証材事業

- ・国交省より林野庁の方が予算潤沢であり、県(林務課)から、木造化を取り入れた共同住宅や非住宅建築物を施工した場合の建築コスト等の課題、メリット等のデータ収集・検証を行う事業や非住宅木造技術者の育成事業を委託されている。士会の企画・運営で進めている。

○CPD

- ・CPD窓口の手続き(銀行払込など)が面倒なので、参加しやすくなるように、クレジット決済可能とするなど、連合会で改善してほしい。CPDに関する取り組みには収支がよく、伸びしろがある。

○けんばい

- ・けんばいの加入比率が1割と低く、メリットを十分に伝えられていない。

以上

三重県建築士会ヒアリング/メモ

日時:2024年11月15日(金)10:15~12:15

場所:三重県建築士会会議室

先方:伊藤会長、松本専務理事、星山事務局長

当方:日高常務、小林課長、小野田

○会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・最大1,400名で、近年減少が続いたが、令和5年度723名で下げ止まり傾向。
- ・入会目的はCPD単位取得、けんばいが多い。

<収支状況>

- ・最近11年間でみたところ、平成28年度まで赤字続きであったが、平成29年度の1度目の会費値上げ(正会員14,000円→18,000円)時に黒字化し、令和元年度に赤字になったものの、令和3年度の2度目の会費値上げ(正会員18,000円→20,000円)もあり、近年黒字を継続。

会費値上げの理由、値上げ額の根拠

○会費値上げの理由

- ・平成13年度に1000万円超の赤字になり、その後、構造改革、経費削減、新規事業の促進等で赤字額を削減したものの、平成26年度に160万円の赤字、平成27年度も赤字を見込まれたことから、平成28年度に平成29年度の1度目の会費値上げ(正会員14,000円→18,000円)、令和3年度の2度目の会費値上げ(正会員18,000円→20,000円)を決定した。なお、20年間にわたり会費は据え置きだった。
- ・値上げを行ったが、会員数の減少は顕著なものではなかった。

○値上げ額の根拠

- ・値上げの際には、将来の会員数を想定し、シミュレーションを行った。

最近の財政健全化に資する取り組み

○CPD単位取得が経営事項審査に役立つことを業界にアピール

- ・今年から、チラシを作成して建設業協会でもPRしたところ、(知らない会社もあり)会員増に効果があった。

○新規事業の促進

- ・会長が県に働きかけ続けて、新規事業を受託した結果、収益に効果があった。なお、県に働きかけるにおいて、行政内で建築士会の存在を知られていないことを痛感した。
- ・事業獲得で収入が増えた分を委員会活動にまわしていきたい。

<みえの木コンクール受託>

- ・令和4年以降、会長が県へ4回訪問し、県主催(森林林業課)のコンクールの企画・運営を随契受託(令和6年度160万円)してきた。来年度から士会主催になる予定。
- ・県(森林林業課)と士会の連携においては、施策に関する相談、工業高校での出前講座の実施などにつながってきている。

<応急危険度判定模擬訓練受託>

- ・令和6年度から、県(開発課)から受託して、判定経験者を講師に実施している(20万円)。

<和の住まいシンポジウム>

- ・国交省の事業で、地域の気候風土に根ざした和の住まいについてのシンポジウムを開催し、収益に大きな効果があった。

○経費削減

<旅費削減>

- ・旅費削減の効果が一番大きい。旅費(管理)については、委員会のリモートの回数を事前に決定し、半分をリモートにしている。また、懇親会も原則なし。

賛助会員の会員数の推移、業種等について

- ・最大50社であったが、現在30社。建築資材(6社)、確認検査機関(5社)が多い。
- ・賛助会員勧誘では、1口1万円で、700超の会員への広告の代わりにするとアピールしている。(HPバナー広告・会誌挟み込み広告・メールマガジン等)
- ・総会では、会員と賛助会員との接点を作っている。

連合会会誌の扱いなど

- ・士会の会報誌は年1回発行
- ・連合会会誌のWEB化には事務局として賛成(送料は月5,6万円かかる)。なお、メールアドレスのない会員もいるので、紙の送付も必要になる。
- ・士会会員にはメールマガジンでの情報提供も行っている。

会員の属性

- ・会員数の男女は9:1。建築士試験や合格者数も女性が多いのに入会が少ない。

その他

○講習会関係

- ・定期講習などの講習の受講者が激減している。会場や人件費で工夫して対応している。昔と比べて情報が手に入りやすくなって受講者減につながっている。
- ・大阪、京都では、府の指定講習があり受講者が集まっていると聞いているが、三重士会では受講料の公平性や準備の煩雑さを理由に指定講習をしなくなった。

○文化財関係

- ・160名いるヘリテージの有資格者の高齢化のため、新規の資格者を県からの助成により育て、今後活動の場を増やしていきたい。県政懇談会(県議員との意見交換の場)にも新たに参加して要望している。

- ・文化庁の予算で、ヘリテージカードを作成したことがある。

○空き家関係

- ・県内に空き家も多く、建築士が活躍できる。なお、宅建協会と連携は今のところなし。

○けんばい関係

- ・けんばいに入っている会員は1割

○建築士の日

- ・市民は建築士より、設計士の方が普及している。

- ・「景観街歩き」を実施し、40～50名の参加者のうち、一般参加者は10名ほど。

○登録機関協議会の支出関連

- ・(理事会でも発言したが)登録機関協議会において、2級建築士のために集めたお金を1級建築士のために支出しているのはおかしい。

- ・登録業務において、士会の担当が連合会に説明を受けに来た際に、連合会から旅費や日当を支出することはおかしい。

以上

富山県建築士会ヒアリング/メモ

日時:2025年1月20日(月)13:30~14:30

場所:ZOOMによるWEB開催

先方:西野会長、佐藤事務局長

当方:小野田参与、小林

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・最盛期では3,000名(昭和60年代)を超えていたが、近年減少が続き、直近では1,125名程で推移。なお、令和5年度に財政健全化委員会を3回開催し、理事会に諮ったうえで、令和6年度より正会員費を12,000円→18,000円へ値上げ。
- ・会員種別は正会員(18,000円)・準会員(9,000円)・特別準会員(無料学生会員)の3種類。
- ・賛助会員は124社程度(設計事務所・建設会社・建材メーカー等)、1口18,000円、賛助会員のメリットとしては、毎月の会報誌への広告掲載(有料)、総会後の懇親会、業界7団体の新年会への有料参加。

<収支状況>

- ・過去10年間では、平成27年、平成29年を除き赤字が続いていたが令和5年度には黒字に回復。一方で今後の先行き等を鑑み令和6年度より会費の値上げを行った。

最近の財政健全化に資する取り組み

- ・愛知士会を参考に令和6年度途中より、学生会員を対象とした特別準会員(無料)を設け、建築学科のある大学、工業高校、受験産業等へチラシを配布しPRをしている。現在3名なので、今後力を入れていきたい。
- ・広報委員会の下に、ホームページ部会を立ち上げ、ホームページ等での周知や若者向けにSNSを使用した情報発信などを検討する。

○会員サービスの拡充

- ・CPD情報など会員への有益な情報を整理し発信する。
- ・会員が弁護士に相談出来る仕組みを今後整える。
- ・「けんばい」の有効性なども発信していく。

○県の受託事業の促進

県や市から毎年継続して安定的に受託事業を請け負い、建築士会の財政改善に寄与している。

- ・被災建築物応急危険度判定講習業務(県から93.5万円)
- ・建築技術育成業務(著名建築家による建築文化講演会や免許交付式を実施、県から28.6万円)
- ・特定空き家等の認定に係る調査業務(3市から100万円)

○経費削減

- ・令和 3 年まで県から専務理事を招いていたが、令和 4 年よりお断りし、事務局 4 名体制から 3 名体制へと事務局の人員を 1 名減らしている。
- ・印刷費については、チラシ等の印刷を業者に頼んでいたが、現在ではネット印刷に切り替え大幅な経費削減を行っている。(例,カラー2000 枚で税込 3300 円)
- ・富山士会の会報誌(A4表裏 1 枚)も事務局内で印刷し対応している。
- ・コロナ以降 WEB 会議が増えている。今後旅費に関する一定のルールを設け、本当に必要なところへ旅費を支出することも検討。
- ・働き方改革を念頭に今後事務局の事務負担軽減も考えて行く必要がある。

連合会会誌の扱いなど

- ・連合会の会報誌に合わせ、士会の会報誌(A4 表裏 1 枚)を毎月発送している。(佐川急便)
- ・連合会の会報誌の隔月発刊については、経費節減の観点より概ね賛成。
- ・会報誌のデータ化は、会員のメールアドレスの確認が 6 割程度なので配慮が必要。

その他

○けんばい関係

- ・けんばい目的での入会はないし、けんばいの加入率は少ない。
- ・年に 1 回程度会報誌に「けんばい」チラシを入れて会員へPRしている。令和 5 年度に「けんばい」の勉強会を実施した。
- ・若者は「けんばい」を殆ど知らないなので、チラシではなくSNSを使ったPR方法の検討も必要である。

以上

(公社)大阪府建築士会に対する士会活動に関するヒアリング

1. 日時 令和6年9月27日(金)

2. 確認者及び聴取者

- ・確認者:岡本会長
- ・聴取者:日高

3. (公社)大阪府建築士会(以下「大阪士会」)に対するヒアリング概要

前提① 大阪士会を取り巻く状況、及び将来的な展望を踏まえて大阪士会としてどう動いていく必要があるかについて一定のビジョンを持つ様に努力している。

→ビジョン作成委員会(現在は解散(岡崎さんが委員長) 設計者(アトリエ・組織)、施工者(中小工務店・大手ゼネコン)、学識経験者・大学教授、行政、メーカー等をバランスよく配置)を設置し、大阪士会としてどの様に対応していくかを検討し作成している。

前提② 大阪士会としては当然の事ながら建築士及び建築士会に関する社会的地位や意識向上を目指すことが求められるが、それには建築だけではなく健康・医療・福祉・介護や弁護士会、宅建協会(2協会)、不動産鑑定協会、日本建築材料協会等の他団体とも連携していく必要があると認識し協定締結して行動・努力している。

*建築からソーシャルデザインへ

(1) 大阪士会の概要

- ・会員数は2,200人前後で、年々減っている。年間会費は19,800円であり、会費を含めた士会収入は6,000万円前後。
- ・収支はコロナ禍時の1年間を除き、黒字を維持している。
- ・大阪府の面積が小さいこともあり、支部はない。
- ・会長の下に5人の副会長、4部門、7人の部門長、12の委員会、520人の委員がいる。→財政上の課題から委員会時の旅費は支給していない。
- ・事務局はヒアリング時現在、専務、常務(事務局長兼務)を含めて職員7人パート3人の10人。(令和7年2月現在は専務、局長、職員4、嘱託1、アルバイト・パート3となっております)

(2) 公共団体への働きかけ

1) 訪問理由等

- ・士会のメリットを公共団体にアピールするために訪問(士会のメリット)
- ・士会には設計者から施工者まで多種多様な人材が揃っている。

- ・事務所協会や宅建協会の様な業界団体ではないので、業界として公共団体に要請する事はない。
- ・岡本会長の就任以後、大阪府下の43市町村を12回訪問継続中。
(訪問者:会長、専務、地元の理事、若手会員等)
※牧田専務は3月まで大阪府庁勤務で各市町村の審議会委員等をされていた。

2) 訪問時での説明事項

- ・各市町村に設置されている都市計画審査会、建築審査会、景観審査会等の建築に関係している審査会や各種委員会に建築士会から委員を派遣(建築士会として受託)する事を要請。特に女性委員。
(要請時における訴求ポイント)
 - ・士会には設計者から施工者まで多種多様な人材が揃っている(再掲)。
 - ・建築士会として受託するので、各委員の成果品等は事前に他の士会メンバーがチェックを行って納品を行う。
- ※派遣する士会会員は、一定レベル以上の者とするため、CPDを一定単位以上修得し、かつ
 - 耐震関係(被災建築物応急危険度判定士、耐震診断士)
 - 省エネ関係(省エネ基準適合判定資格者)
 - 既存関係(既存住宅状況調査技術者)
 - の内いくつかの資格を有する者で、且つ人物の適格性を評価して選定している。
- ・例えば災害発生時には、応急危険判定、被災度判定、建築相談、罹災証明、災害鑑定と切れ目なく対応が可能である。
- 取組を継続している結果、現在公共団体へ派遣している会員は非公式を含めて120名程度にまで増えた(他団体への派遣は90名、計210名程度)。

3) 取組を継続している事によるメリット

- ・委員を派遣している事により、当該市町村より大阪士会に対して事業(市所有の建築物の耐震診断、マンション改修事業、ハリテージ事業、空き家対策事業等)の依頼がある。
 - 依頼された場合は、事務費として15%の事務費を大阪士会は士会会計に繰り入れた上で士会会員に依頼する。
- ・現在、公民館等施設の改修業務についてBIMを利用する事を前提とした契約を5市と協議中
- ・各委員に対しても、個人的に当該市町村より業務の依頼がくる。

4) その他

- ・岡本会長は訪問市町村の首長の就任時における所信表明の抱負等を確認した上で建築関係の話題を振り出す様にしている。
- ・会誌は市町村の首長宛と建築部局担当職員宛に送付している。
- ・行政職員(含:医療や福祉等を含めた建築職以外)が入会する場合には、無料で準会員扱いとしている(士会会員向けの講習会等における会員相当の対応)。

(3) 他団体との連携

1) 他団体との協定締結(ヨコ串関係)

- ・弁護士会、宅建協会(2協会)、不動産鑑定士協会、日本建築材料協会等と協定を締結。
 - 協定を締結する事により、他団体にきた自団体関連情報を相互に情報提供を実施したり、協働で実施できる体制を構築。
 - ※1 大阪万博における全日本不動産協会との協働開催(協会が資金提供、大阪士会が国際コンペ等のデザインとグランドデザインを担当)等
 - ※2 協定締結文のひな形が大阪士会にあり
 - ※3 万博全体の国際コンペ(小施設設計)の事務委託を無料で実施した。
- ・在阪4団体(士会、事務所協会、JIA、建築設計協会)と会長だけで(事務局抜き)の懇談会実施(年間4回程度)
 - 他団体からは、業界団体として見られてしまうのでなかなか公共団体への働きかけが難しいという話を聞く。
- ・現在、病院協会(病院経営者が会員)と協定を締結している(病院として設置する電磁波を発生する内装設備にどの様に対応するかを目的として)将来的には医師会とも協定を締結する予定。

2) 他団体からの評価確認(タテ串関係)

- ・消費者団体(大阪府内5団体)と年に1回、意見交換を実施。
- ・在阪の専門誌業界6社と意見交換・懇親会を年に1回実施。
- ・行政OBが経営層となっている確認検査機関との意見交換を実施。

(4) 表彰関係

1) 大学・高専への働きかけ(住宅大賞)

- ・近畿ブロック(+福井県)で大学・高専を対象とした作品賞を実施。
- ゼネコンと住宅メーカーも協賛参加してもらい、それぞれの作品賞により表彰。
- 学生達のモチベーションアップと、建築士会を認識してもらうことに役立っている。

- 2) 大阪府と住宅供給公社・建築士会が「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクールを実施
- 3) 建築人賞は「建築人」の GALLERY 頁に掲載された全作品の中から特に機能性、社会性、デザイン性、先進性などにおいて優れたものを顕彰、建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的とし、「建築人」のプレゼンスをより高めていくことを意図して創設された賞
- 4) 建築コンクール
- 5) おおさか環境にやさしい建築賞
- 6) 優秀卒業生表彰
- 7) その他(CPD 表彰制度)

(5) 大阪府内のゼネコン訪問

・岡本会長が府内 20 社ほどのゼネコンの社長を訪問

- ① 監理技術者講習の勧奨
- ② 建築士会への若手(20 代～30 代)の派遣依頼
※背景としては働き方改革で多少ゼネコン社員にも時間的余裕が生じている筈という観点から
- ③災害時におけるゼネコン社員の被災地派遣要請(1 週間程度)
※被災者と交流する事で社員のモチベーションアップ、人間性が向上しまた労働生産性も向上するという観点から

(6) 海外との協定

・主として今後の人的交流の関係から東南アジアの各市(釜山、上海、香港、ベトナム)と協定を締結している(インドネシア、フィリピン、台湾、ミャンマー、モンゴルと締結予定)。

(7) その他

1) 研修体制

・大手ゼネコンの設計部長が研修担当理事という事もあり、海外政府からの研修等にもすぐに対応が可能となっている。

2) 応急危険訓練

・被災建築物応急危険度判定士の訓練のために、年に 1 回メールで招集・応答訓練を実施している。

3) 事務局職員との面談

・年に 1 回会長と職員との面談を実施している(会長と職員のみ)。

以上

鳥取県建築士会ヒアリング/メモ

日時:2025年1月14日(火)13:40~14:40

場所:ZOOMによるWEB開催

先方:松山会長、遠藤事務局長

当方:小野田参与、日高常務、小林

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・平成16年では1,500名(賛助会員含む)を超えていたが、近年減少が続き、直近では970名程(賛助会員含む)で推移。なお、平成30年度に会費を10,000円→12,000円に値上げをしたが、会員の大きな減少にはつながらなかった。
- ・会員種別は正会員(12,000円)・資格会員(施工管理技士等、10,000円)・準会員(建築士の取得を目指している者、10,000円)・賛助会員の4種類。(令和7年度より、ヘリテージ会員(会員以外でとっとりヘリテージ協議会(40名強)に参加する者、5,000円)(ただし3~4名程度)を新設予定)
- ・資格会員(施工管理技士等)の会員数は、令和2年度より、県の総合評価入札においてCPD制度が加算対象になったことにより、およそ4倍に増えている(ほとんどの資格会員は会社が会費を負担している模様)。
- ・賛助会員は216社(建材メーカー、設備会社等)、1口4千円(原則4口以上)、賛助会員のメリットとしては、鳥取士会の会誌「ねんりん」への有料での広告掲載、総会での企業PRの機会の提供などを行っている。(今後HPへのバナー広告も検討)支部の活動も活発で、支部独自に賛助会員を集めている。

<収支状況>

- ・直近の令和1~5年度では平均300万円を超える黒字で推移しており、国交省、県の委託事業を積極的に受託していることが功を奏している。

最近の財政健全化に資する取り組み

- ・事務局職員の体制を職員3名から職員2名+パート(週3日、午前のみ)に見直し
- ・会誌の発送を毎月から年4回に簡素化し、他の送付物と併せて送付することにより送料を削減(10年前から導入している。全国大会の情報が掲載される号はその時期に合わせて送付しており、特段会員からのクレームはない。)
- ・会誌の発送は本部で一括して行っており、個人への発送は郵便(ゆうメール)、会社への発送(一社あたり複数冊の発送)は佐川急便と使い分けて送料を削減
- ・理事会、各委員会の会議は対面を年1、2回、その他はオンライン開催として旅費を削減
- ・総会を各支部総会との合同開催(3支部持ち回り)とすることにより総会に係る経費を削減
- ・事務局の事務室を最小限の事務スペースを賃借し、家賃、光熱費等の固定費を抑制(理事会

等の会議はその都度外部の会議室を借りて実施している。)

- ・県の総合評価入札へのCPD制度を加点対象に追加するよう働きかけ、CPD制度が加点対象になったことにより、資格会員が増加(設備業者の施工管理技士が特に増加)
- ・各支部への助成金を会費収入の11.5%に抑えている(中四国8県では20%~40%)
- ・県・市、他団体からの委託事業を積極的に受託
 - <令和6年度の県、市町村からの受託事業>
 - ・鳥取県ZEB改修モデル検討業務(3,201千円)
 - ・鳥取県地震被災建築物応急危険度判定士実地訓練業務委託(566千円)
 - ・鳥取県木造住宅耐震診断講習業務委託(1,991千円)
 - ・鳥取市木造住宅耐震診断受託業務(1,048千円)

CPD 制度の推進について

- ・CPD 制度収益は令和元年度の120万円→令和5年度210万円と倍近く増加している。
- ・入会案内にCPD制度、資格会員に掲載し、積極的にPRを行った。
- ・現会員には「建築士」発送に併せて「CPD 通信」を送付し、今後開催予定のCPD認定講習に関する情報を提供している。
- ・施工管理技士向けの研修については、建設技術センター、電業協会、管工事業協会等が実施する施工管理技士向けの研修をCPD認定して、これを施工管理技士が受講することにより、施工管理技士への一定の研修効果があり、建築士会の社会的責任を果たすことに寄与している。

○今後の展望

- ・会員外の施工管理技士も多いので、個別に会社訪問を実施し、CPD認定の目的で、会社の経費で入ってくれる資格会員を増やしていきたい。
- ・会員外のCPD年会費・実績証明書発行費を値上げすることにより、会員・非会員への差別化を一層図り、資格会員への入会を後押ししたい。
- ・士会の活動の見える化を進めていきたい。特にイベントの際にはマスコミに取材してもらえよう情報提供、PRしている。
- ・今年度、建築士の日の事業として「折り紙建築ワークショップ」小学生向けに開催して、好評だったので、今後小中学校の出前講座として開催していくことを検討している。(青年委員会の活動として)

会誌の扱いなど

○鳥取県建築士会の状況

- ・会誌「ねんりん」年2~3回
- ・「家」(会員事業者が設計、施工した物件を紹介)年1回発行
- ・メルマガ等はない。令和7年度からメール情報サービスの提供を検討中

○連合会誌「建築士」の扱いについて

- ・連合会誌を全てWEB化することについては、本県では役員、各委員会委員以外のメールアドレス

レスを把握しておらず、メールに対応できない高齢の会員も多いため、本県士会としては賛同できない。

- ・ただ、会誌を負担に感じている会員もいれば、それを楽しみに待っている高齢の会員の方もいるので、例えば会誌は隔月にして残りはWEB化、メールによる情報提供と組み合わせていくことはよいと考える。

その他

○けんばい関係

- ・けんばい目的での入会は少なく、鳥取県では事務所協会のけんばいに入る方が多い印象。ただし、士会のけんばいは比較的有利だと聞いたので PR したい。については、わかりやすいパンフレットができれば、提供してほしい。

以上

香川県建築士会ヒアリング/メモ

日時:2024年12月24日(火)10:30~11:30

場所:ZOOMによるWEB開催

先方:藤岡会長、平尾事務局長

当方:小野田参与、日高常務、小林

会員数・収支状況の推移

<会員数>

・最盛期では2,500名を超えていたが、近年減少が続き、直近では1,250名程で推移。なお、令和2年度

に値上げしたが、会員の大きな減少にはつながらなかった。(参照:資料<年会費の見直しについて>)

・会員種別は正会員と準会員(建築士取得前、施工管理技士等)の2種類。

・賛助会員は約100社(設計事務所・建設会社・建材メーカー等)、1口1万円(原則2口以上)、賛助会員の

メリットとしては、毎月の会報誌発送時における挟み込み広告、総会の懇親会への招待に加え賛助会員主

催の会員向けの講習などを行っている。(参照:<賛助会員一覧>)

<収支状況>

・過去を遡っても赤字はほぼなく、直近の令和3~5年度では200万円を超える黒字で推移している。今後の先行き、また2027年に実施を控える建築士会全国大会(香川大会)を見据え、3回の役員会の末、令和2度に会費の値上げ(正会員12,000円→18,000円、準会員12,000円→15,000円)を行い、1年かけて会報誌等で会員へ周知を行った。

・職員は事務局長1名、事務職員2名の3名体制。藤岡会長になってから若干給料を引き上げた。

年会費の値上げの理由

・平成10年から20年間値上げをしてこなかった。

・各士会の会費の中で、12,000円が最低(福島県を除く)

・令和元年10月から、消費税が10%になり負担が増えた。

・会員の高齢化、また建築士試験の合格者の減少による会員数の減少。

最近の財政健全化に資する取り組み

・会員数が激減していくので、お金を生むことを考えていきたい。

・香川県の設計・監理業務委託の評価にCPDを加算対象に加えて貰うよう、毎年、知事要望を提出しているが、まだ実現していない。

- ・上記は士会を含む業界 12 団体による県へ要望活動中で行っており、その際、CPD の理解を深めた 1 社から今年度 100 名を超える大口の CPD 参加登録があった。
- ・香川県電気工事業協会の事務局から、プログラム申請を受けている。

○県の受託事業の促進

- ・会長による県への働きかけにより、規模の大小はあれコンスタントに受託事業を行ってきている。
- ・県が行っている空き家バンクの調査業務については、会員へ調査費を払い実施していて、年間で 60～70 件の調査を実施、事務局経費として総額の半分程度を確保している。(参照: 資料<過去 11 年間の事業収入(内受託収入)について>)

○経費削減

- ・家賃の値下げ交渉を毎年行っている。
- ・委員会等で集まる際の旅費は県の規程を流用、距離による実費に近い金額。(参照: <会議等出席に伴う車賃及び旅行雑費支給基準>)
- ・会誌の印刷を相見積することによって、驚くほど支出が減った。

連合会会誌の扱いなど

- ・連合会の会報誌に合わせ、士会の会報誌(A4 で 4, 5 枚)を毎月発送している。発送は外注しており、賛助会員の挟み込み広告を同封。
- ・Web 化をすれば、経費節減になるが、会員のへの広告ができなくなるので、好し悪し。

会員増強の施策

- ・免許登録手続きの際に、建築士会を紹介。
- ・青年・女性から若手への勧誘を行っている、昨年度では合格者を対象に県立アリーナへの見学会を実施した。一級・二級・木造の合格者 59 名のうち 9 名が入会に至った。今年度も引き続き実施予定。
- ・県内 5 支部の活動は活発に行ってもらおうよう、400 万円の別枠の予算を設け、意欲的に活動したい支部・会員への投資を行っている。(丸亀城お城まつりの際は建築士会のブースを設けお絵かき教室などを実施、メディアなどで取り上げられた)(参考:香川県建築士会の会誌)

その他

○けんばい関係

- ・過去に理事会において、けんばいの勉強会を実施した。なお、当県は訴訟が少ないので、積極的にけんばい契約を理由に入会はないと思う。

○県の委員会への委員派遣

- ・県の委員会等への会員の派遣を積極定期に行っている。

以上

佐賀県建築士会ヒアリング/メモ

日時:2024年12月24日(火)17:00~18:20

場所:ZOOMによるWEB開催

先方:小島会長、長沼事務局長、光武事務局職員

当方:小野田参与、日高常務、小林

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・最大1,200名で、近年減少が続いたが、直近では900名弱で推移。
- ・総合資格が合格者に対して行っている、士会の年会費を1年無料とする会員も、1年後辞める会員は実際そこまで多くない(かといって彼らが熱心に支部活動を行っているという事もあまり聞かないし、こちらから熱心に勧誘している事もない)。

<会員種別>

- ・正会員14,400円・準会員(名目:将来建築士を目指す会員(実質はCPD目的の施工管理技士等)9,600円・名誉会員(理事会で推薦された会員、現在2名 年会費は無料)・賛助会員32社(総会の懇親会への招待・賛助会員のフライヤーの会員への周知、研修会(無料)のPR等を行っている)(別途11の支部での賛助会員あり)
- ・支部には会費の30%を本部から渡している。支部は別途支部会費を会員から徴収(一番高いのは3,600円なので、その場合は会員の負担は年間18,000円となる)

<収支状況>

- ・赤字(100万円)になってから、平成27年度に会費値上げ(正会員12,000円→14,400円)を行って以降、財政的に安定しており近年においては、年間数十万円の黒字を出しているが、将来的には更なる値上げが必要と三役では認識している。
- ・事務局長1名、事務局職員1名の2名体制。

最近の財政健全化に資する取り組み

○行政からの受託事業の促進

- ・会長が積極的に行政に対する働きかけを行い、新規事業を受託し、財政健全化に寄与している。
- ・建築課、林業課問わず広く回っている。

<再生可能エネルギー建築基準法モデル調査業務>

- ・昨年度公共施設の屋根面に太陽光パネルなど再生可能エネルギーの設備が設置可能か等の調査を行う業務を県から受託した(残念ながら今年度はなし)。

○行政からの継続事業の推進

- ・年間6本程度の行政からの受託事業を受けており、その他単発の受託を含めると、年間7~8本の受託業務を請け負っている(大口の耐震伝道師派遣業務と応急危険度判定士養成業務が5年毎に交代してあるが大体受注している)。

<住宅相談業務>

- ・年間96回実施している、住宅のバリアフリー化を主とする各種の住宅相談業務。日曜と水曜

に実施。

- ・平成 30 年から継続実施しており、会員へは翌月に日当を支払えているので好評。
- ・受注額のうちの 150 万円程が一般事務経費相当額として士会に入り、一定の財政健全化に寄与している。

<「ふる郷の木づくりプロジェクト」中大規模建築物・木質化相談対応業務>

- ・県内の中大規模建築物等における木造・木質化の相談対応業務だが、こちらについては相談件数が下振れ傾向にあるので減額の変更申請をしている。その他の受託事業はおおむね当初額通り実行している。

○経費削減

- ・事務所を買い上げているので賃料がかからない。
- ・コピー機などの事務機器のリース料が切れたものの再リースを行い事務機器の使用料を削減。
- ・理事会の回数を 1 回減らし年間 3 回開催としているが問題ない。
- ・総会資料の印刷の外注を辞め、事務局内での自前印刷に切り替え。
- ・理事会等の日当を 1000 円→500 円に削減(旅費は維持)。
- ・最近時においては各委員会等からの予算要望があれば理事会で検討しておおむね要望通りの回答を行なっている。
- ・イベントなどのフライヤーは、ネット印刷で対応している。

連合会会誌の扱いなど

- ・連合会の会報誌は支部単位で発送を担当(本部は関与せず、連合会から直接支部に送付してもらっている)。
- ・士会の会報誌は平成 27 年度の会費値上げ時に合わせて廃止。(情報発信はメールやHPにて継続)
- ・連合会会誌の隔月化、WEB 化には事務局としては賛成(支部から各会員への配布は、配ったり取りに来てもらったりしているが、配布する手間が大変なため)。

その他

○行政の委員会等への会員の派遣

- ・行政から委員の推薦依頼が多く、現在 23 名前後の委員を派遣している。

○社会貢献活動の実施

- ・建築士の事業として木のジャングルジムを組むイベント(くむんだー)を開催し、親子など 100 名を超える来場者があり、TV・新聞・ラジオで紹介され、建築士会のPRにも一定の寄与。

○高校生を対象として建築賞の開催

- ・県内から 120 点の応募がある、建築設計コンクールを開催(主催は佐賀の木・家・まちづくり協議会 士会は 35 万円で委託を受けて事務を実施)し、建設新聞などに掲載もされている。
- ・優秀賞以外の 110 人には予算の範囲内で建築士会名で図書券 500 円分を送付する事により建築士会の名前をアピールしている。
- ・コンクールとは別に学校から推薦を受け、優秀な学生を対象に佐賀県建築士会会長賞を授与している。

○けんばい

- ・訴訟も少なく、けんばい目的の入会は少ない。
- ・わかりやすくいろいろな人に知ってもらえるようなパンフがあればありがたい。

以上

会員減少率が少ない士会へのヒアリング結果

1. 背景

前回の第1回建築士会財政健全化検討TFでの報告資料である、「平成22年度から令和5年度までの会員数の推移」において、全体の会員数の減少率が30%である中、会員数の減少率が少ない6建築士会(沖縄士会(3%)、徳島士会(7%)、和歌山士会(8%)、愛媛士会(11%)、佐賀士会(13%)、島根士会(14%))に対して、その要因となり得る事項についてのヒアリングを行いましたのでご報告いたします。(資料4-2参照)

2. 会員減少率が少ない要因

(1)行政団体との連携

多くの士会が県や市などの行政から、複数の受託事業を受けており、それを各会員へ調査依頼等を通じて業務として割り振っている。事業の受託に当たっては、それぞれの部局毎に異なる事務比率等も勘案して事業応募を行っている建築士会も見受けられた。

また、行政から建築審査会や景観審議会など、多くの委員推薦依頼を受けており、会員に委員を担ってもらっている。

このようなことから、会員の役割は多岐に渡り、また多くの業務を行っており、帰属意識や会員でいることへのモチベーションに繋がっているようである。

(2)CPD・経営事項審査の効果的活用

各士会ともに経営事項審査や受注者選定に建築士会CPDが活用されている。

和歌山士会では、CPDの問い合わせがあった際は、連合会の会報誌でCPDの単位取得が出来ることを説明し、CPD制度の参加と合わせ士会への入会を勧めている。

また、CPDの年会費や実績証明書発行手数料などで会員・非会員の差を付けて、会員への入会を促している。

設計・工事監理業務でのCPD採用は6件中、沖縄県のみ。また、沖縄県では「建築関係コンサルタント名簿(総合評価点順位)」を定めており、建築士会の会員が建築士事務所に所属している場合は、加点(1名1点)されている。CPD活用の観点からではあるが、建築士会CPDを行政に活用してもらう働きかけは今後各建築士会が行う必要がある分野と考えられる。

(3)準会員の入会促進

上記に関連する事項として、多くの士会において、CPD目的で多数の施工管理

技士が準会員として入会している。

年会費が正会員と比べると少し割安に設定されている傾向にあり、入会のハードルの引き下げ、また、CPD単位取得が容易(会報誌「建築士」の問題回答による単位取得)なこともあり、準会員の会員数を伸ばし、会費収入の下支えに寄与している。

また、別の観点ではあるが監理技術者講習を受講すると講習受講段階でCPD6単位、受講後のWEB設問に回答すると年間CPDが18単位5年間取得可能という事をよりアピールする必要があると思われる。

(4)各種委員会活動の活性化

徳島県では、多くの研究会(OA研究会・徳島アーバンデザイン研究会・阿波のまちなみ研究会・バリアフリーデザイン研究会・構造研究会・木造建築研究会・地域防災研究会・シニア部会等)を実施し、多くの会員が参加出来る仕組みを整えている。

愛媛県では、景観写真コンテスト、建築文化市民講座、古建築調査、中四国若手建築士交流会、三津地区見学会、暮らし+プラス勉強会などの多くの見学会や勉強会を実施している。

一方で和歌山士会では、事業委員会の「学生が見たわがまち建築探訪」での建築科の高校生と町に出て建物の散策をする事業、青年委員会の「お菓子な家でまちづくり」事業、女性委員会の「木工教室」の事業で将来世代の建築に興味を持ってもらう事業を行っている。

このように、多くの士会で委員会活動等を積極的に行い、多くの会員が参加して一般市民と交流出来る機会を作っている。

(5)支部活動の活性化

全体的に各士会とも地域のお祭りや防災イベントに建築相談ブースを設けたり、全国大会に支部単位で参加したり、また、支部単位での研修旅行、ファミリーキャンプ、技術講演会、スポーツ大会、建築視察ツアー、福祉まちづくりセミナー、バリアフリーセミナー等の積極的な支部活動を通して、活発な交流が行われ、支部間の会員のつながりが強くなることにより、退会の一定の抑止力になっている。

(6)その他

愛媛士会では、退会手続きは支部を通して行うこととなっており、このことにより退会希望者への一定の引き止め効果が期待できる。また、77歳以上の会員(約80名)に対して誕生日プレゼント(1,000円程度)とお祝いのメッセージを送っている。

また、佐賀士会では毎年、佐賀東・南・北地区の三地区合同で、建築士会会員チー

ムと賛助会員チームとのソフトボール大会を開催しており、賛助会員の会社からも参加があり、賛助会員の会社からは「今年はいつ開催されますか」と問い合わせがあるくらい楽しみにされているようである。

その他レクリエーションなどを積極的に行っている士会が多く、コロナ禍以降、つながりが軽薄化している時代だからこそ、会員間の交流や賛助会員との交流などを通じて、地域社会や、人と人の繋がりが持てる機会を設けていることが会員減少率の低さに繋がっているようである。

以上

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断、耐震改修設計審査、耐震サポート事業、家具固定事業、福祉のまちづくり施設アドバイザー、歴史的建造物何でも相談室、歴史的建造物データベース作成業務等の県や市町村との委託業務、災害時の民間の損害保険会社の調査業務を士会会員が中心となっており、業務費用を支払っている。
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<ul style="list-style-type: none"> CPDが和歌山県・市の入札参加資格の加点対象。 〃の経営事項審査の加点対象。 〃の建設工事総合評価落札方式の加点対象。 CPDの問い合わせがあった場合は連合会の会報誌で単位取得できることを説明し、CPDと併せて士会の入会を進めている。 CPDの初期登録カード発行費、証明書発行費の会員優遇がある。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 建築施工管理技術者を技士会員と名称して入会を勧める。（会費等は準会員と同等の扱い）
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 会員が資格学校や職業訓練学校の講師をしていることから、入会に結び付く事がある。
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業委員会の「学生が見た わがまち建築探訪」建築科の高校生と町に出て建物の散策をする事業、青年委員会の「お菓子な家でまちづくり」事業、女性委員会の「木工教室」の事業で将来世代の建築に興味を持ってもらう事業を行っている。
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 各支部のそれぞれの地域のまつりや防災イベントに建築相談ブースを設けるなど支部の活動を活発に行っている。 全国大会に支部単位で申し込む等、支部の会員間の交流が活発である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年10月頃に開催する商工まつりには、青年委員会が中心となって建築士会のブースを出展し、子ども相手に行う「お菓子な家づくり」のイベントは、毎回、整理券を配布して順番待ちになる人気がある。

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県から建築物の耐震に関する講習会や普及啓発の事業を受託し、また松江市からは歴史的建造物の調査業務受託している。これらの業務を会員が分担して行っている。 島根県や松江市、出雲市などの市町から建築士審査会や景観審議会など多数の委員の推薦依頼を受けており、会員に担って貰っている。
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県や松江市など5市町から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。建設会社に所属する建築士の多くは、このために入会している者も多い。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	上記理由から準会員になっている者もいる。（50名程度）
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	—
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	—
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 「建築士の日」に合わせた町歩きなどのイベントや研修旅行などを支部単位で行っており、支部ごとの会員間のつながりが強い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県では、地域ごとの支部が11支部あり小規模支部が多いが、小規模支部では会員同士の顔が見え、つながりが強い。また女性委員会も互いに連携し合っつながりが強い。そうした結びつきが会員減少に歯止めを掛けているように思われる。

※当会では、会員の高齢化の進行や若年層の入会の減少により、減少率以上に会員減少が進んでいると感じています。しかしながら、有効な手立てが打てていない状況です。

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	耐震診断業務について、愛媛県より委託され、士会会員の依頼しているが、委託料が異常に安いので、不人気である。県内市町において、文化財保護審議委員会・都市計画審議会・景観条例審議会・空き家対策審議会（名称は市町によって違いあり）など委員の推薦を行っている（支部対応）
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	愛媛県工事発注案件について、一定金額以上が一般競争入札の総合評価方式で、配置予定技術者のCPD取得単位数が加味されるので、施工会社の建築士及び建築施工管理技士については、ある程度増えている。しかし他の市町で総合評価方式を採用している自治体が少ないので、頭打ちである。設計・工事監理業務については、未採用です。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	建築士を目指すものとして、設計補助者や施工監理技術者などを準会員として迎えている（正会員18,000円 準会員12,000円）
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	特になし
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<p>青年委員会、女性委員会、文化財・まちづくり委員会は、活動が活発です。見学会や勉強会があることが寄与していると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観写真コンテスト 建築文化市民講座 古建築調査 青年委員会 入会パンフレット作製 中四国若手建築士交流会 女性委員会 三津地区見学会 暮らし+プラス勉強会
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<p>愛媛県は、南から東まで移動距離が長く、交通手段も限られていることから、県本部の活動に参加することが出来る会員は一部にとどまるので、居住地に近い支部の活動に参加する気安さはあると思います。また、本部は公益社団格ですが、支部は任意団体なので、縛りもゆるく参加しやすいのかも知れません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術講習会（木造建築概論） 優良建築物見学（いまばり建築巡礼） スポーツ大会（ソフトバレー）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<p>消極的理由ですが、退会手続きは支部を通じてとしている。このことにより退会希望者に対する、引き止め効果を期待している。</p> <p>また77才以上の会員（約80人）に誕生日プレゼント（1,000円程度）とお祝いメッセージを送っている。</p>

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県木造住宅耐震事業を受託していることにより、士会会員に依頼することができる。 現在、徳島日被災者支援プラットフォーム理事、徳島県建築士審査会委員、徳島県木造住宅推進協議会委員等の役員を受託しています。
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱いを受けている。（CPD制度費用の会員と会員外の価格差）*令和7年度よりCPD制度費用改定し、会員と会員外の価格差を大きくする予定。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 士会イベント参加目的、CPD制度参加登録者が準会員と入会しています。
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 一級、二級に隔たりなく事業を遂行しています。
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 研究会（OA研究会・徳島アーバンデザイン研究会・阿波のまちなみ研究会・バリアフリーデザイン研究会・構造研究会・木造建築研究会・地域防災研究会・シニア部会）等、会員増強に期待が大きい。
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーキャンプ・阿波踊り・日帰り建築見学ツアーなどは高齢者の会員、家族連れの参加に人気があります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 減少率が少ないとあるが、現状の徳島では会員数の下げ止まり状態あると考えています。会員の高齢化は進んでおり若手層が少ない中で対策を考えなくてはならないと考えています。 二級建築士の登録申請がバラバラになり、交付式開催ができないので若手層の士会入会勧誘が難しい。

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。 	別紙のとおり
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	佐賀県から建築士会CPDで受注者選定や入札経審での加算対象になっています。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	定款には基本建築士を目指す者が準会員となっていますが、実際は加入希望者は準会員として加入できます。準会員は月額800円で正会員より400円安く設定しています。
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	特に二級建築士を対象としてイベントはおこなっていない。
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	女性委員会主催の建築物を視察する街歩きは人気があります。昨年は唐津市役所新庁舎の内部や地下免震装置等を唐津市役所職員の方に説明していただき、その後唐津市役所周辺をまち歩きし、創業明治10年の木造三階建て国の登録有形文化財に登録されている老舗のうなぎ屋さんの3階大広間で昼食をとりながら、建物の説明をしていただきました。
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	鳥栖支部主催の建築物視察旅行に人気があります。令和6年11月22～23日に沖縄県の首里城等建築物視察旅行を開催して沖縄県建築士会様に案内していただきました。（過去には韓国にも視察旅行されています）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	毎年、佐賀東・南・北地区の三地区合同で、建築士会会員チームと賛助会員チームとのソフトボール大会を開催しており、賛助会員の会社からも参加があり、賛助会員の会社からは「今年は何時開催されますか」と問い合わせがあるくらい楽しみにされているとの事です。令和6年は11月16日（土）に開催されました。

・行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼することができる。

行政団体名	受託業務名
1 佐賀県建築住宅課	令和6年度耐震伝道師派遣業務委託
2 佐賀県建築住宅課	令和6年度住宅相談等業務委託
3 佐賀県林業課	令和6年度ふる郷木づかいプロジェクト中大規模建築物・木質化相談対応業務委託
4 佐賀県林業課	令和6年度ふる郷木づかいプロジェクト木造建築物設計技術者等育成・技術支援業務委託
5 佐賀県まちづくり課	令和6年度佐賀県遺産オープンデー実施業務委託
6 佐賀市建築指導課	佐賀市景観形成啓発事業支援業務

・行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。

	行政団体名	委員会名
1	佐賀県港湾課	伊万里港地方港湾審議会委員
2	佐賀県港湾課	唐津港地方港湾審議会委員
3	佐賀県土地対策課	佐賀県収用委員会委員
4	佐賀県在宅生活サポートセンター	佐賀県在宅生活サポートセンター福祉用具等利用促進協議会委員
5	佐賀県建築住宅課	県営住宅指定管理者候補者選定委員会委員
6	佐賀県建築住宅課	佐賀県建築士審査会委員
7	佐賀県建設・技術課	佐賀県建設業審議委員会委員
8	佐賀県建設・技術課	佐賀県建設工事紛争審議会委員
9	佐賀県環境課	佐賀県環境審議会委員
10	佐賀県森林整備課	佐賀県森林審議会委員
11	佐賀市市民税課	佐賀市固定資産評価審査委員会委員
12	佐賀市建築住宅課	佐賀市建築紛争相談員
13	佐賀市建築指導課	佐賀市建築紛争調停委員会委員
14	佐賀市都市政策課	佐賀市空家等対策協議会委員
15	鳥栖市建設課	鳥栖市空家等対策協議会委員
16	伊万里市都市政策課	伊万里市都市マスタープラン等策定委員会委員
17	伊万里市都市政策課	伊万里市景観審議委員会委員
18	伊万里市総務・防災課	伊万里市空家等対策協議会委員
19	嬉野市総務・防災課	嬉野市空家等対策協議会委員
20	武雄市まちづくり課	武雄市空家等対策協議会委員
21	多久市総務・防災課	多久市空家等対策協議会委員
22	鹿島市総務・防災課	鹿島市空家等対策協議会委員

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<p>沖縄県土木建築部建築関係課から委託事業（応急危険度判定講習会、技術者育成事業、空き家等対策推進事業、アンダー40設計競技）を受けることにより士会会員に講師等を依頼することや受講を募ることができる。沖縄県や市町村から建築審査会や都市計画審議会等委員の推薦を受けており士会会員に割り振っている。</p>
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<p>沖縄県から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。沖縄県では、平成29年度より公共工事の経営審査事項として「建築関係コンサルタント名簿（総合評価点順位）」を定めており、建築士会の会員が建築士事務所に所属している場合は加点（1名1点）されることとなった。</p>
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	<p>特になし</p>
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	<p>二級建築士免許証明書交付式を開催し、建築士会の活動を紹介、入会を募っている。交付式終了後に応急危険度判定講習会（県委託業務）も併せて実施している。</p>
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<p>まちづくり委員会が実施するヘリテージマネージャー養成講習会やスキルアップ講座が人気がある（非会員も受講）、青年・女性委員会が実施する「建築設計競技・正賞受賞作品見学会」が人気がある。（非会員も参加し、入会に繋がっている）</p>
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<p>うるま支部が実施する福利まちづくりセミナー、バリアフリーセミナーが人気がある。（まちづくり委員会福祉まちづくり部会長が所属）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<p>レクリエーションイベント「ゴルフ大会（9月or4月開催）、ボウリング大会（2月開催）が人気がある。建築関係団体（7団体）合同新年会が盛況である（600名余）</p>

令和 6 年度建築士会全国一斉大規模アンケート集計結果

令和 7 年 2 月 17 日～3 月 14 日にかけて、各都道府県建築士会における財政健全化に資する取り組みをリサーチすることを目的にアンケートを実施いたしました。

<アンケートの実施概要>

- 名称:令和 6 年度建築士会全国一斉大規模アンケート
- 期間:令和 7 年 2 月 17 日(月)～令和 7 年 3 月 14 日(金)
- 対象:各都道府県建築士会の会長及び事務局長
- 設問数:全 46 問
- 内容:各都道府県建築士会の各種講習会への取り組みや「けんばい」加入促進への取り組み、また会員増強策、経費削減策を含めた総合的な財政健全化策

<アンケート結果のとりまとめ>

アンケートの結果を、分類別にまとめましたので下記の通りご報告いたします。

○数値データの集計結果

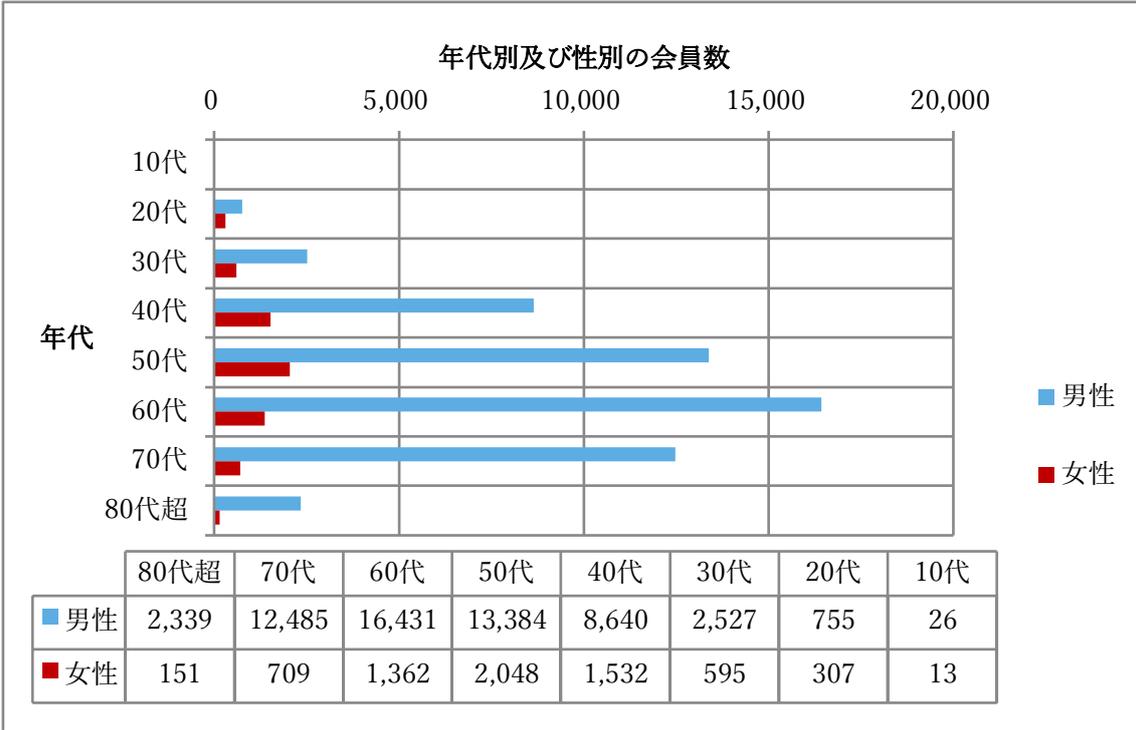
会員情報などの各種数値データをまとめましたのでご報告いたします。

※全てのデータは令和 6 年 12 月末現在のもの

1) 年代別及び性別の会員数

47 士会の合計の会員数は、63,304 名で 60 代が最も多く 17,793 名(全体の 28%を占める)、次に 50 代が 15,432 名(同 24%)、70 代が 13,194 名(同 20%)と続き、40 代が 10,172 名(同 16%)、30 代が 3,122 名(同 5%)、80 代以上が 2,490 名(同 4%)、20 代が 1,062 名(同 1.6%)、10 代が 39 名(同 0.06%)であった。

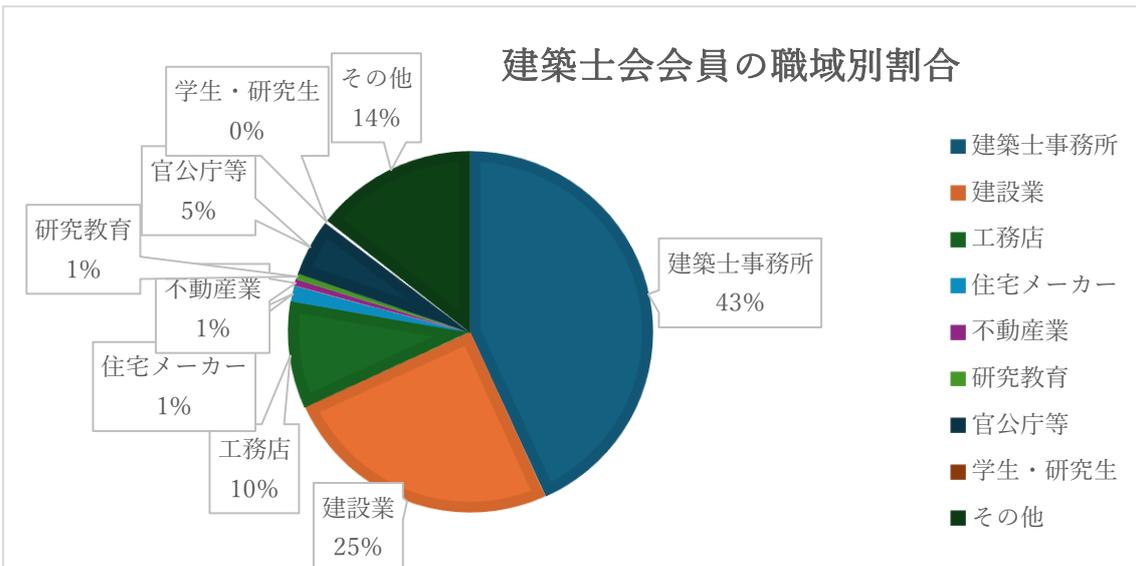
性別で見ると、男性会員で一番多い層は 60 代であるのに対して、女性会員で一番多い層は 50 代と、女性会員に比べて男性会員の高齢化が相対的に進んでいる状況がうかがえる。



2) 会員の職域別割合(有効回答数:27 士会)

会員の職域では、「建築士事務所」が一番多く43%を占め、次いで「建設業」25%と、この2つで全体のおよそ70%弱を占める。

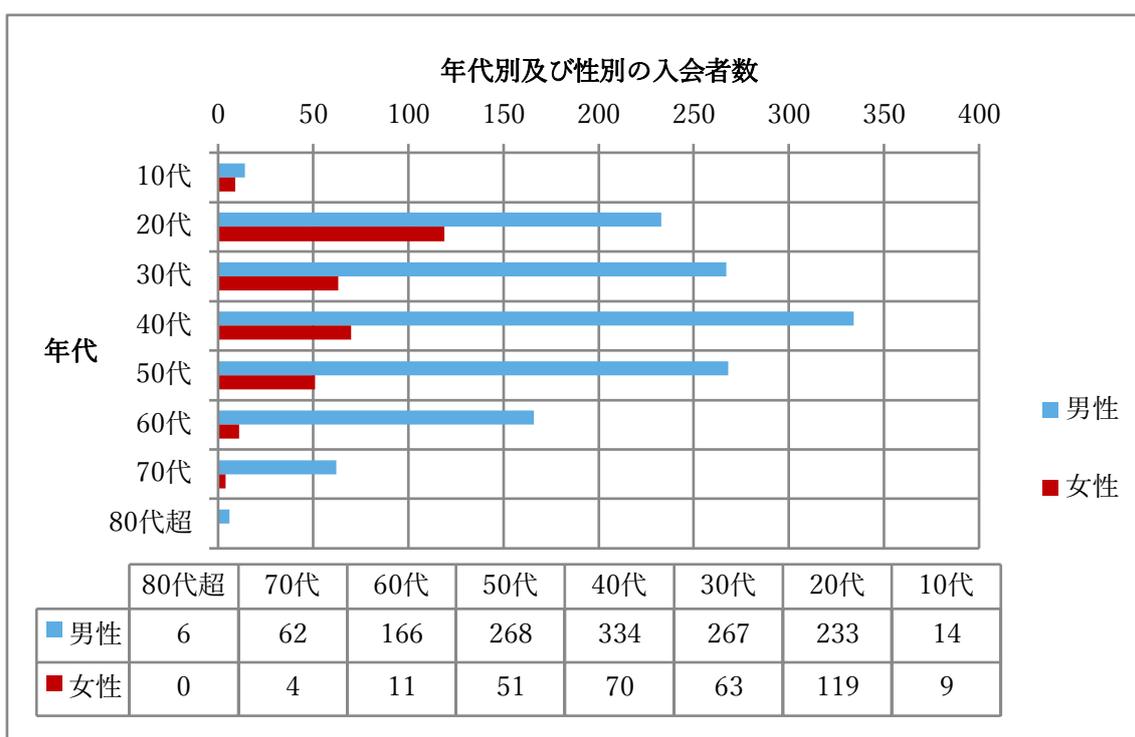
茨城士会のように、行政職員の会員への取り込み強化や、愛知士会のような学生へのアプローチなど、他業種の割合を増やす取り組みも今後必要になるものと思われる。



3)年代別及び性別の入会者数(有効回答数:45 士会)

令和 6 年 12 月までの過去 1 年で入会した会員数の合計は 1,677 名であり、40 代の入会が 404 名(全体に占める割合は 24%)と最も多い、次いで 20 代が 352 名(同 20%)、30 代が 330 名(同 19%)と続く。

性別で見ると、男性会員で一番入会の多いのが 40 代である一方、女性会員で一番入会の多いのが 20 代であり、子育て世代前という要因もあるかもしれないが、このような若年層の入会が、男性会員より女性会員の方が相対的に若年層が厚い要因となっている。

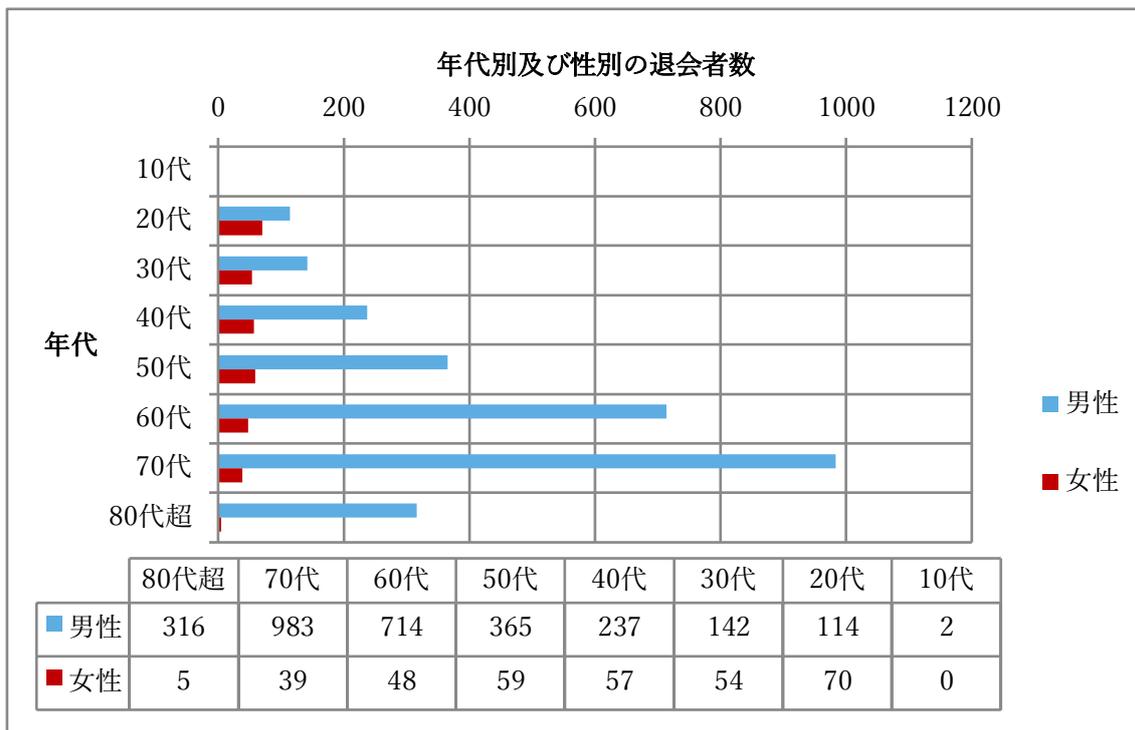


4)年代別及び性別の退会者数(有効回答数:44士会)

令和 6 年 12 月までの過去 1 年で退会した会員数の合計は 3,205 名であり、70 代の退会が 1,022 名(全体に占める割合は 31%)と最も多い、次いで 60 代が 762 名(同 23%)、50 代が 424 名(同 13%)と続く。

やはり、仕事を辞める方が多い 70 代での退会が全体の 3 割を超え、この世代の会員が士会に残る動機であったり、役割を与えることが重要である。

また、女性会員の退会者で一番多い年代は 20 代 70 名(女性会員全体に占める割合は 21%)であり、20 代~40 代の合計では 181 名と全体の 54%を占め、子育て世代でも参加のし易い活動の在り方を模索する必要がある。



5)直近一年間の入会経路(有効回答数:24 士会)

令和6年12月までの過去1年で入会された方の入会経路で一番多いのは、「知人の紹介」(264名、全体に占める割合は41%)であり、次いで多いのが、「大学・専門学校の案内」(92名、同14%)であるが、この回答の大半88名が愛知士会のものであり、愛知士会で力を入られている学生会員の勧誘の結果がこのような形で表れている。

また、「総合資格経由での入会」が(46名、同7%)と一定数おり、総合資格経由で入会された会員に士会の魅力を感じてもらい、講習会や委員会などのイベントや行事にも参加いただき、建築士会の会員としていかに定着してもらうかが今後の課題となる。

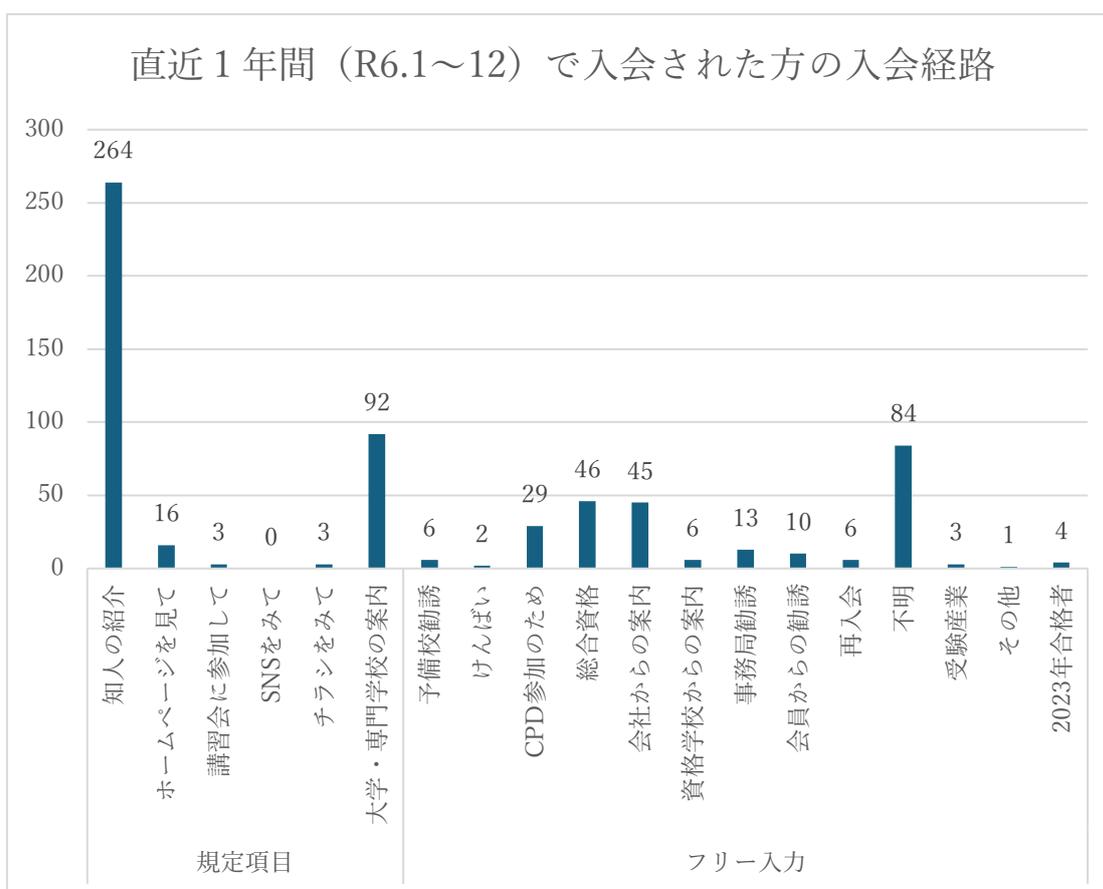
その他、「会社からの案内」(45名、同7%)もほぼ同数であり、会社が年会費を出して、社員を建築士会の会員に入会させるケースもある一定数見受けられます。それに関連してか、次に多いのが、「CPD参加のため」(29名、同4%)であり、経営事項審査などで建築士会CPDが加点対象になっているケースなどでは、CPD目的での入会も多く見られる。

そのようなことから、会社にとって、自社の社員を建築士会に入会させる動機としてCPD以外にも技術の研鑽や情報の発信強化により、更なる建築士会の魅力UPを図っていく必要がある。

このように、建築士会への入会経路は、「知人の紹介」や「会社からの案内」が大

半を占めており、人と人とのつながりで成り立っている側面がある一方、現代にあった PR や周知の仕方も模索する必要がある。

たとえば、「ホームページを見て」(16 名、同 2%)、「SNS を見て」にいたっては 0 名と、ネット経由での入会が極端に少ない現状が浮き彫りとなっている。今後、SNS であったり、現在手薄になっている PR 方法に対して、積極的に取り組むことで、今までアプローチ出来ていなかった若年層の会員獲得に寄与するものと思われる。



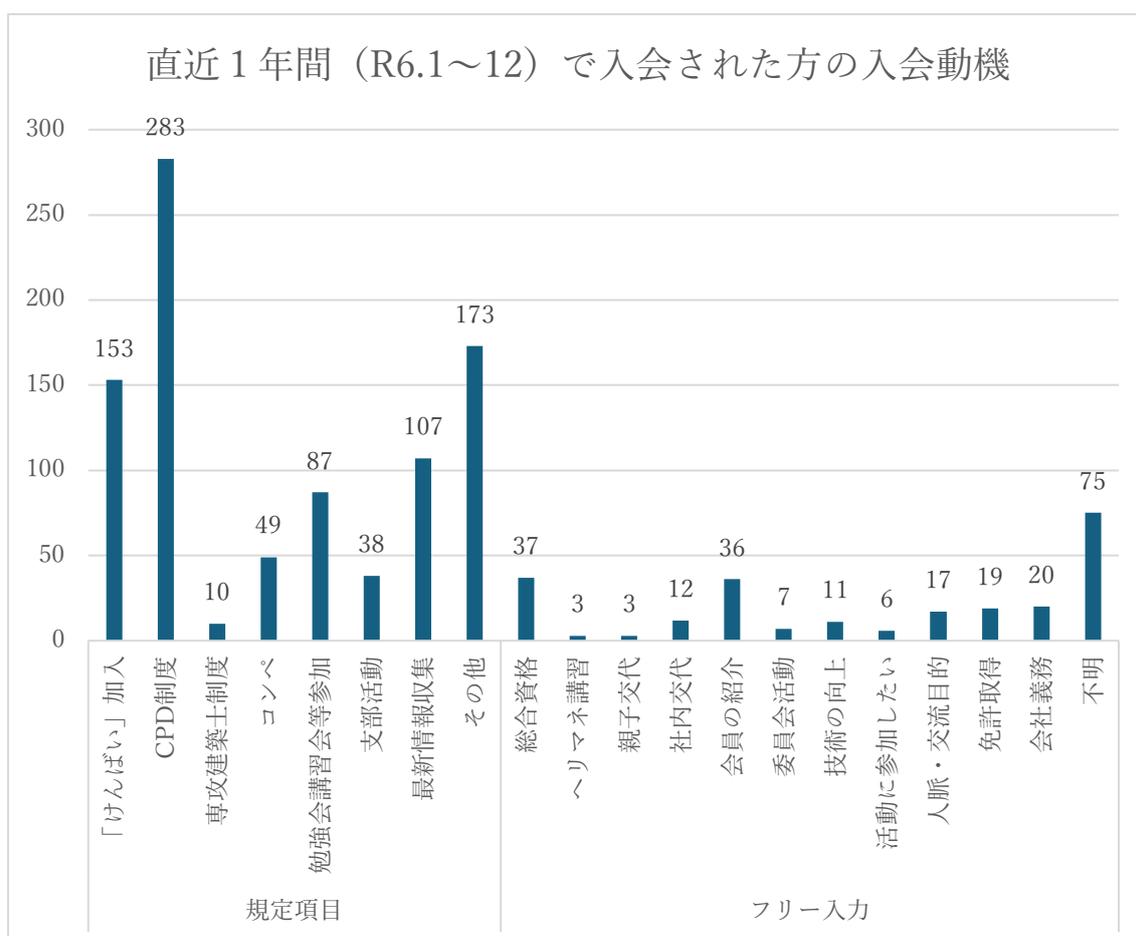
6) 直近一年間の入会動機(有効回答数:26 士会)

令和 6 年 12 月までの過去 1 年で入会された方の入会動機で一番多いのは、「建築士会 CPD 制度」(283 名、全体に占める割合は 24%)であり、現在、建築士会への入会動機として最も上位となっている。

次いで多いのが、「けんばい」加入(153 名、同 13%)であり、そのうち大半の 116 名が東京士会である。その他近畿圏で「けんばい」加入を動機とする入会が多い傾向がある。今後「けんばい」は、建築士会の入会のより一層強力な動機となり得ることから、新チラシによる「けんばい」の更なる PR、また、今後事務所の

廃業が増えていくことを考えると「勤務建築士けんばい」の需要も高まることが予想され、それらの広報に力を入れていくことは、会員増に寄与するものと考えられる。

また、入会の動機として、「最新情報収集」(107名、同9%)、「勉強会・講習会等への参加」(87名、同7%)が上位であることから、最新情報、技術の研鑽への期待が大きいことがうかがえる。今後、SNSやLINEアカウントからの最新情報の発信や、WEB講習で手軽に受けられる魅力ある講習会の更なる充実が期待される。



7)直近一年間の退会動機(有効回答数:40 士会)

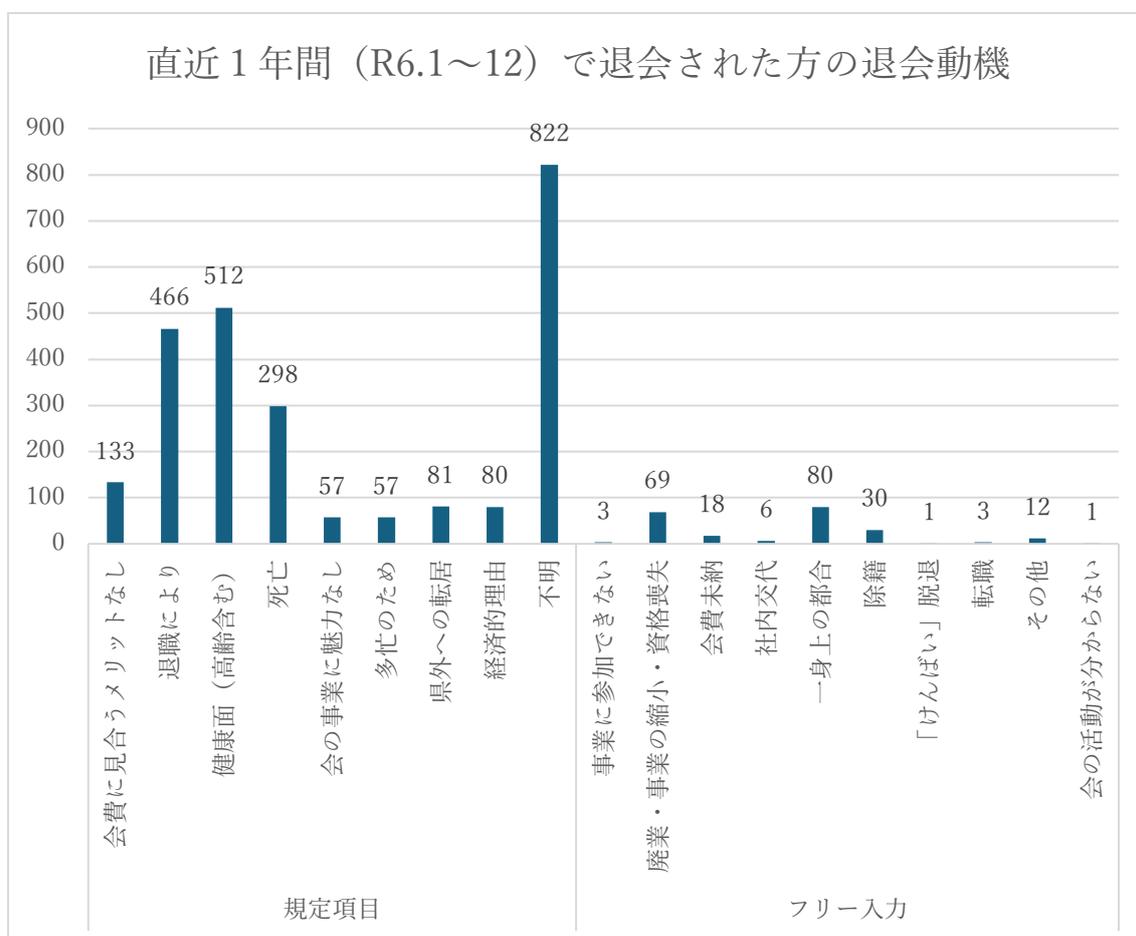
令和6年12月までの過去1年で退会された方の退会動機で一番多いのは、「健康面」(512名、全体に占める割合は18%)であり、類似の「死亡」(298名、同10%)と合わせると、全体の3割近くを占める。これは現代の少子高齢化が主因であることから、どうにも出来ないものであり、残りの7割の退会動機について考えて行く必要がある。

次いで多いのが、「退職により」(466名、同17%)であり、仕事を退職された会

員の受け皿的な、活動の場やコミュニティの形成が必要である。

また、次いで多いのが、「会費に見合うメリットなし」(133名、同4%)、「会の事業に魅力なし」(57名、同2%)のような建築士会の魅力不足である。

実は、最も多い回答は、「不明」(822名、同30%)であり、「健康面」や「退職」など分かりやすい理由以外の方が「不明」に多く含まれていることを考えると、「不明」のうち、ある一定数は、建築士会の魅力やメリット不足が含まれものと考えられる。今後より一層の建築士会の魅力づくりに力を入れ、取り組んでいく必要がある。



8)会費の値上げ予定

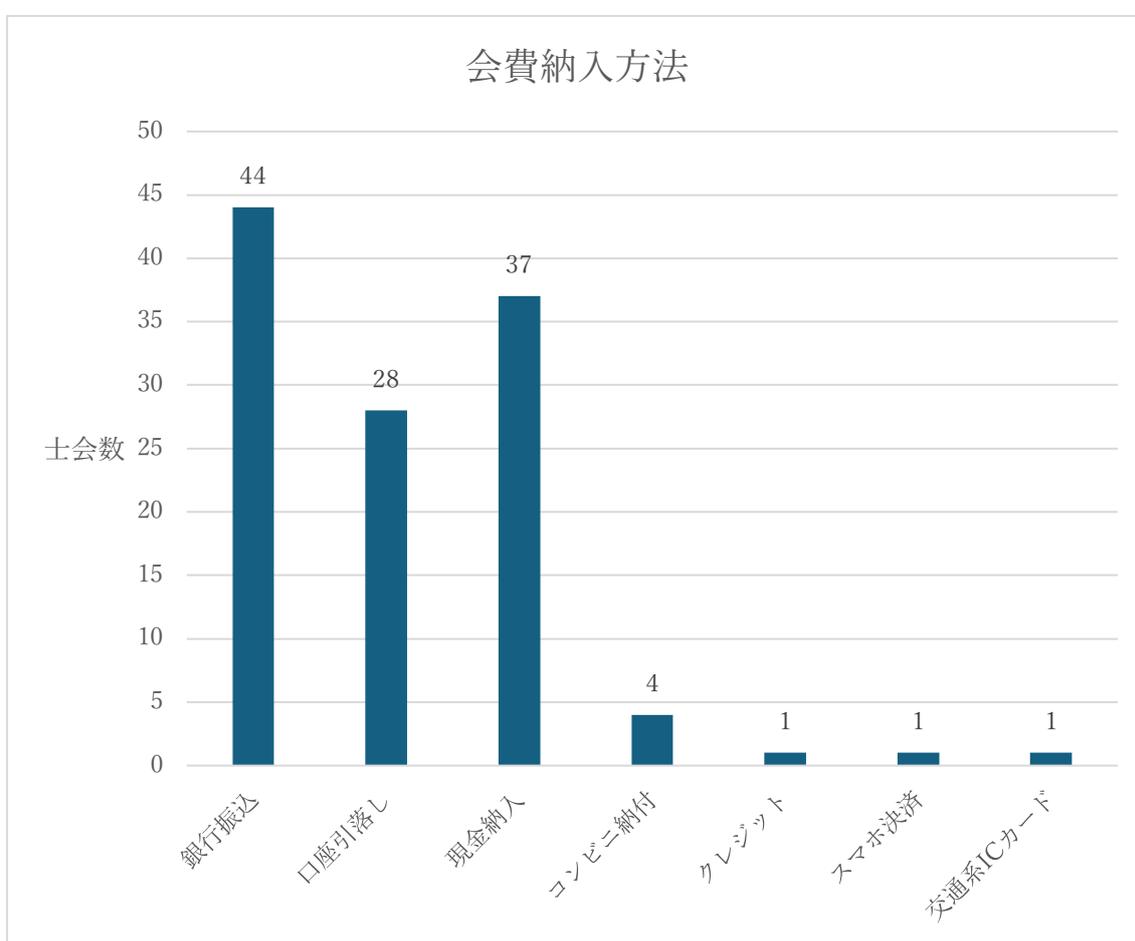
まず、直近10年で値上げを行った士会数は、23士会であり、今後値上げを実施する士会は、2025年度で5士会(青森、福島、千葉、東京、長崎)、2026年度では5士会(北海道、茨城、島根、岡山、徳島)、2027年度では1士会(埼玉)であり、ここ2、3年で2割以上の士会が会費の値上げを実施予定である。

9)会費の納入方法(複数回答含む)

会員から建築士会への会費の納入方法で一番多いのが、やはり「銀行振込」(44士会、全体に占める割合は93%)である。次いで、「現金納入」(37士会、同78%)、「口座引落とし」(28士会、同59%)と続く。多くの士会で、上記3つを併用している状況である。

少数意見として、「コンビニ納付」(4士会、同8%)は、北海道士会、東京士会、神奈川士会、沖縄士会で導入している。

「クレジット」、「スマホ決済」、「交通系ICカード」は、全国で神奈川士会のみ導入となる。



10)支部会費の割合(有効回答数:34士会)

会員からいただく年会費のうちで、支部会費の占める割合は、全国平均26.8%であり、最大で50%、最小で10%であった。

○自由筆記の集計結果

各カテゴリ別に、自由筆記でご回答いただいたものについて、まとめましたのでご報告いたします。

1) 会員増強への取り組み(設問 No.30~35)

準会員の獲得では、幹部が大学、高校などに訪問して PR し、関心のあるイベント等を企画したり、会費等の割引を行っている。

愛知士会では、各支部から大学等に働きかけを行い、学生会員を増やしており、中には愛知士会の活動に参加すると単位が取れる大学もある。また、青年委員会の中に学生部会を設置し、学生に活動の場を提供している。

若手会員の獲得では、多くの士会で、建築士合格祝賀会、免許交付式などで入会の案内をされたり、青年・女性委員による取り組み、若い建築士に関心のありそうなイベントを企画されたり、その他に「設計製図の試験」受験者を対象とした見学会・勉強会などを開催されている。

賛助会員の獲得では、多くの士会で、幹部等が積極的に地元企業等に声掛けをされており、懇親会へ招待しコミュニケーション場を提供したり、ホームページ、機関誌での広報掲載の割引などの取り組みを進めている。

施工管理技士の獲得では、施工関係の会社に向けて、経審加点のメリットである CPD 取得について、施工管理技士でも準会員なら入会できること、建築士会の監理技術者講習の受講で年間18単位、また会誌「建築士」で年間12単位が容易に取得できることを PR されている士会がある。

鳥取士会では、県の総合評価入札において CPD 制度が加点対象になったことより、施工管理技士の会員が 4 倍になった。

茨城士会では、県庁職員の会員率がほぼ 100% であり、現在、市町村職員の獲得に力を入れている。

その他、免許証明書の交付時での声かけ、SNS の活用、CPD 制度の周知による勧誘、工業高校における出前授業等々、各建築士会とも地域の実情を踏まえての取組が行われていますので、他士会様においても参考になる事項があるかと思われる。

一方で退会抑止策では、高齢者会員の会費減額・免除等、シニア委員会での活動など、主として高齢者向けの対策が行われている士会がかなり多い。

香川士会では会員に対して、古希と喜寿のお祝い(3000 円程度の記念品)を贈っている。

静岡士会では、60 歳以上の横の繋がりを目的とした「師志会」を設立し、清掃などのボランティア活動や交流会等を実施し、集まる機会を作り活動している。

2) 会員サービスへの取り組み(設問 No.36)

それぞれの士会において、メールマガジンの発行、法律相談の実施、CPD の優遇、書籍の割引販売等を実施している。

神奈川県士会では、会員への福利厚生として、飲食店の割引、医療機関による人間ドックの割引、横浜高島屋の優待券による 5%割引などを行っている。

また東京士会では、公式アプリを開発し、入会などの手続きの簡素化や会員証のデジタル化、公式 LINE アカウントからのプッシュ通知による最新情報の配信などを行っている。

埼玉士会では、会員サービスの一環として、指定確認検査機関(UDI、埼玉検査センター)の確認申請手数料の割引(2,000 円)を行っている。

北海道士会では、賛助会員であるオフィス文具等を扱う企業と団体契約をし、会員向けに事務用品(文房具)を特別価格(30%OFF)で提供している。

3) 各種講習会受講者増強への取り組み(設問 No.23~26)

定期講習では、多くの士会で、ホームページ、会員へのメール、講習会等での周知をされている。また、対面講習を特にお勧めされ、また受講者が参加しやすいように講習会場の場所、DVD 活用などの工夫をされている士会もある。

千葉士会では、受講者に対して交通費の補助として「一律 2,000 円」の補助を行っている。

監理技術者講習では、多くの士会で、ホームページ、会員へのメールでの周知をされている。また、受講者が受講しやすいように実施曜日を固定する工夫をされたり、出張講習も含めて、建設会社・工務店等への周知をされている士会もある。

既存講習では、多くの士会で、ホームページ、会員へのメールでの周知をされている。また、あわせて、既存住宅状況調査技術者の活用に関する意見も複数あった。

その他講習会の取り組みとして東京士会では、(公財)建築技術教育普及センターが提供している、インターネットを利用した建築教育に係る動画の配信を行うことが出来る「建築教育動画配信システム」を利用し、有料動画配信をすることにより講習会収入を得ることを行っているようです。(※普及センターへの手数料は、視聴料の 22%、または 510 円(税抜)のどちらか高い金額)

また、広島士会では、ドローン講習会(座学 3 時間、体験操縦 1.5 時間(交代制)、CPD3単位)を実施し、毎回満員御礼の大盛況とのこと。

神奈川県士会では、講演会やセミナーなどを開催する際のスムーズな運営、また集客や参加費のオンライン決済を導入するために、令和 5 年度より、Web上のイベント管理システム「Peatix(ピーティックス)」を活用している。

4)CPD・専攻建築士制度への取り組み(設問 No.16~17)

CPD については、チラシを作成して、講習会で配布されたり、施工会社等団体に周知されたりしている士会は複数あり、その他もさまざまな取り組みをされている。

専攻建築士制度については、特段の取り組みをされていない士会も多いが、パンフレットを活用されたり、更新対象者に案内される士会が複数あり、その他もさまざまな取り組みをされている。

北海道士会では、「北海道建築士会専攻建築士制度補助金制度」を設け、講演会や寄稿などした際に、名前の肩書に「〇〇専攻建築士」と入れると、1件5,000円を上限に補助を行っている。

5)「けんばい」PRへの取り組み(設問 No.18~21)

多数の士会が、チラシ・パンフレットを士会事務局窓口、総会・講習会等での配布、会誌に同封するなどの活用をされている。また、総会、理事会等で普及の呼びかけをされている士会があり、保険会社による勉強会を実施されている士会もある。

なお、東京士会では入会動機の約半数が「けんばい」目的であり、入会増・退会抑止に寄与している。

6)行政との関わりについての取り組み(設問 No.27~28)

多くの士会で、会長、役員、事務局などが首長を含む行政団体(建築部署以外、林務、環境関係も)に訪問されている。また、行政団体とは、訪問だけでなく、意見交換や士会員である行政職員との情報交換を行われている士会もある。

大阪士会では、岡本会長就任以来、大阪府下43市町村を12回ずつ訪問している。また、行政への委員派遣(会員)を行い、行政より士会に対して事業(市所有の建築物の耐震診断、マンション改修事業、ハリテージ事業、空き家対策事業等)の依頼がある。

7)他団体との連携による取り組み(設問 No.42)

設計三会で集まって行事を行っている士会が複数ある。その他にも不動産鑑定士協会(東京士会)、弁護士会(京都士会)等との協働事業もあり、また建築物木材利用促進協定を締結している関係から県や木材利用団体と協働している士会もある。

8)本部、支部活動での取り組み(設問 No.40~41)

本部の取り組みでは、各士会ともそれぞれ人気のあるイベント等があり、複数の士会で「法律の改正講習会」という回答があった。

また、多くの士会でコンペなどの顕彰事業を開催したり、著名な建築家を招いての講演会などを行い、会員・非会員問わず多くの方が参加できるイベントなどに取り組んでいる。

スポーツで多いのが、ゴルフとボーリング大会であり、今の若者に参加しやすいイベントも今後期待される。

支部の取り組みでは、本部活動と比較するとよりレクリエーション的要素が強くなっており、まち歩きやバス研修旅行、蕎麦打ち体験、釣り、スキーなど多岐に渡る活動をされている。また、地域のお祭りや学校での出前事業など地域に根差した活動も目立つ。

今後、建築士以外にも、食や陶芸、生け花など他分野のプロフェッショナルに触れる体験イベントなどがあると知見が広がり、有意義な建築士会の活動になるものと思われる。

滋賀士会では、会員家族を対象とした、交流事業(BBQ や旅行等)を実施しており、多くの会員とそこご家族に参加いただいているようです。

9)建築士会の認知度 UP への取り組み(設問 No.43)

建築士会の法被を着ての地域の清掃活動や地域のお祭りへの参加、また、建築相談ブースを設ける活動など、各士会で様々な取り組みを行っている。

福井士会(その他複数の士会も回答)では、地元テレビ局主催のリレーマラソンに青年部が参加し、建築士会の PR を行っている。

滋賀士会では、士会のホームページ上にて「滋賀士会の紹介動画」を公開しているが、動画の作成に「お絵かきムービー」を採用され、心温まり、地域のエンドユーザーに対して、寄り添うような作りになっている。

神奈川士会では、西沢立衛氏、山本理顕氏、石上純也氏など著名な建築家を講師に迎え講演会を開催しており、学生や会員外の参加も多く建築士会の PR にも繋がっている。

10)IT 活用の取り組み(設問 No.37)

多くの士会が青年委員会、女性委員会で Facebook や Instagram を使って情報発信を行っている。また、オンラインによる会議の実施で経費節減を図っている士会も多い。東京士会での公式アプリの取組は他士会においても参考になるかと思われる(再掲)。

11)新規事業への取り組み(設問 No.38)

回答があった士会はそれほど多くなかったが、オンラインコンテンツの有料配信サービス(再掲、東京士会)、一般市民を対象とした有名建築を含むまち歩き(神奈

川士会、長崎士会)等を行っている。

青森士会では、日本住宅品質検査センターの「非住宅建築物の瑕疵保証業務」を令和7年度より実施予定。

12)経費削減への取り組み(設問 No.29)

多くの士会で、印刷物のデジタル化、印刷発注の見直し、会議のWEB化、交通費の削減等の取り組みをされており、その他もさまざまな取り組みをされている。

香川士会では、毎年家賃交渉をして数%ずつ賃料を引き下げている。

愛知士会では、県からの指導で、2年連続の赤字を出したものは、事業見直しの対象にしている。

佐賀士会では、理事会の回数を1回減らし、年3回の開催としている。

13)その他財政健全化への取り組み(設問 No.39)

愛知士会と三重士会は収入に見合った事業支出をする努力を行っている。また、タスクフォースや部会を立ち上げて検討している士会もある。その様な対応を行いつつ、複数の士会では会費値上げを検討している。

茨城士会では、定期的に県や市町村の補助金で対象になりそうなものが無いかチェックをし、建築とは関係の無いスポーツ振興の助成金などを活用し、会員のスポーツ大会の原資に充てるなどしている。

14)今後の課題や困りごと・連合会への意見(設問 No.44、46)

会員減少に伴い、多くの士会において財政が厳しくなっている。職員の確保を課題としてあげる士会も複数あり、そのようなことからデジタル化への対応は単位士会としては困難であり、連合会に対応してもらいたい旨の回答も多く上がった。また、複数の建築士会より機関誌「建築士」の見直し(WEB化・隔月化)を要望する声があった。また、その他、連合会に期待する多くの意見、また厳しい意見もあった。

広島士会からは、国からの委託事業を取ってきてほしい、建築士登録手数料を上げるよう国に訴えてほしい、専攻建築士にもっとバリューを付けてほしい、受講者が集まる講習会を考えてほしい、建築甲子園の大学生版を企画してほしい。(応募資格は建築士会会員または会員でない場合はエントリー料3000円程度とする。大学生はコンペなどが就職に直結するが機会があまりないとのこと。会員増強が期待できる)などの意見があった。

また、秋田士会からは、収入を増やすための明るい材料が見込めない中、中長期経営計画等の作成はできません。財政がひっ迫した原因は、会員減・委託費の減によることが明らかなので、これを解消しない限りは円滑な経営は不可能であります。全国の建築士会が消滅する危機を鑑みて、会員の優遇や入会が義務となる制

度づくりを国交省と共に構築していただきたいと考えます。小手先の会員獲得や退会防止などでは、存続が何年か先延ばしになるだけであると考えます。という意見があり、同様の意見は複数あった。

香川士会からは、令和2年度に会費値上げを実施し、そのときには著しい会員数の減少が見られなかった。しかし、新規会員の勧誘に際しては、相手が断る理由として「会費が高い」を上げる人が多い。特に二十歳台の建築士合格者の勧誘の際にそのケースが多い。との意見があり、会費値上げのデメリットの側面を示している。

15)その他

奈良士会では、関西にある建築系大学及び専門学校または、県外大学で奈良県で働きたい方を対象にインターンシップを企画しており、会員が所属する「設計事務所(組織系、アトリエ系)、地域ゼネコン、工務店、木材業」から学生が自由に選び、学生の夏休み期間中の5日~10日間で参加してもらう。学生にとっては、将来なりたい職種や奈良県で働く意義や魅力を知るきっかけになり、企業にとっては、優秀な若手社員の雇用、士会にとっては会員増や学生や先生との関係づくりを構築し、今後の活動に活かす等のメリットがある。

以下、事務局で気が付いた範囲で誤字等を修正しております。また、設問No.45は回答が無かったために省略しています。

16. 建築士会CPD利用者増加のための取組み

設問	建築士会CPD利用者を増やすうでご尽力されていることがあればお教え下さい。 (例、チラシを作り、企業訪問をし、施工管理技士を積極的に勧誘している等)
3 北海道	北海道内建設会社へ経審におけるCPDの活用を郵送にて案内 CPD認定講習、CPD認定教材を会誌に掲載 用途に応じたCPD実績証明書(様式)を選択可能 企業単位でCPD単位等の情報提供、請求等
4 青森	建設会社等に所属する施工管理技士を積極的に勧誘している。(※正会員所属企業への案内等)
5 岩手	すべての講習会等では必ずCPDをつけ、チラシにより周知
5 宮城	講習会会場等でのパンフレット配布、単位付与のプログラムを設定。 更新していただくほうが難しいので会誌に文書同封。
6 秋田	・令和7年度より、非会員手数料を大幅に引き上げた。 ・準会員についても会員価格とした。 ・賛助会員手数料を設定した。 【参考】現在の年間データ管理費：会員 550円/年、非会員 1650円/年 → 令和7年度より：会員(準会員含む) 550円/年、賛助会員1650円/年、非会員7700円/年 ※このことより、施工管理士の準会員入会、賛助会員の入会促進を期待している。
7 山形	特になし 市等の入札において建築士会CPDに応じて加点されつつあり、少しずつではあるが利用者が増えてきている。
9 茨城	建築士の雑誌と一緒に、CPD申込書を同封している
10 栃木	CPD単位を取得しやすくする為、年会費¥5,000のCPD会員を年会費¥10,000の準会員に 格上げし、機関誌建築士を配布する。
12 埼玉	ホームページでの広報のみ
14 東京	建築士会CPD制度の利用者拡大に向けて、以下のような取り組みを行っている。 ・会員向けメールマガジンやウェブサイトを通じて、CPD対象プログラムの案内を定期的に発信 ・講習会・セミナー実施時には、CPD単位付与の対象であることを明示し、積極的な活用を促している
15 神奈川	・チラシを作成し、入会案内と共に配布。また、事務局窓口への配架・会員証送付時に同封している。 ・当会情報紙「掲示板」(毎月発行)やホームページ等により講習会等の周知の際、CPD認定プログラムには、記事中にCPDマークを掲載しPR。 ・会員名簿にCPD参加の有無を表示。 ・役員選挙の選挙公報にCPD参加の有無を表示。
18 新潟	会報に掲載。CPD対象の講習会等を開催。
20 愛知	・支部、委員会が独自に実施する事業のうち「講習会・講演会・研修会・見学会」(いわゆる公益事業=CPD対象事業)を実施する場合は事業費の補助として5000円を本会からインセンティブとして主催者に支払っている。 ・魅力的な事業が増えればCPD参加者も比例的に増加する。
22 三重	CPD単位が経審の加点になること、士会会員になることで有料講習を受講しなくても 年間の推奨単位を取得できることをPRしたチラシを作成し、施工関係の会社へ周知した。
24 石川	・特にありません。(官公庁の経審点数に反映されるため、建築士会CPD利用者は増えています。)
25 福井	講習会等の際に建築CPDの利用を呼び掛けている。また設備協会等、関連団体についても利用を呼び掛けている。
26 滋賀	チラシを作成して、建設業の会社へ送付。県の入札会場へ置いてもらう。チラシを作成して、行政書士へ案内し 取引先の建設業者へ案内頂く。
27 京都	・建築士会CPD制度のオープン化当初から建設業協会・電業協会・空衛協会に各団体の会員への建築士会CPD制度の活用をお願いし、団体加入受付を実施した。 ・団体加入受付で申込をされた場合、特別価格での受付をしている(初期参加費5,000円を半額の2,500円、データ登録管理費2,500円を2,000円に設定。2025.4.1から値上げの予定。) ・特別価格にするために各団体の事務局にExcelデータ2種類(名簿・カードデータ)の作成と参加費の徴収、CPDカードの発送をお願いしている

29	兵庫	経営審査に有利になるという広報チラシを作成し、全会員には会報封入、新入会員には都度配布
30	奈良	奈良県は総合評価制度にCPDを採用していないため、県担当（技術管理課長）及び土木部（部長）に面会し、導入するように連合会長名で要望しています。一方、建設業協会土木関係の事業者からは、県に対しまんべんなく受注のチャンスを与えてほしいという観点から、CPD制度を廃止してほしい声もあるため、すんなり進まない状況です。根本的な課題は、奈良県だけではないと思いますが、組織系統が土木部の下に建築関係課があるため、建築の意見が土木に理解できるかどうか。また、そもそも建築は都市中心に事業者が多いが、土木事業者は災害などに対応できる建設業者が山間部にもあり、建設業者を永続させる必要があります。よって、同じ考え方で進めるのは難しい状況です。そこで、以上のような状況を踏まえ、自民党参議院比例区候補者の見坂氏は前近畿地方整備局長かつ土木技術者であるので、意見交換できる場があるとすれば、品確法に則った建築の考え方も連合会より伝えていく必要があると思います。 (記；奈良県建築士会会長 中尾七隆)
31	和歌山	・工事総合入札に建築士会のCPD制度利用を県、市町村、企業にアピールする。
32	鳥取	チラシの配布、CPD通信による認定プログラムの情報提供 各理事、各委員会委員、他団体へのメールによる情報提供
33	島根	チラシを講習会受講者、入会者等に配布している。
35	広島	経審に使用できる旨のチラシを作成し配布している
36	山口	CPD対象の講習会の実施
37	徳島	無 CPDも建設業者の登録（施工管理技士）が多く、元々の建築士CPD制度から離れていっている。登録していた会員さん（設計事務所）も離れつつある。
38	香川	現在のところ、ありません。今後、検討の必要ありと考えます。
39	愛媛	・愛媛県に対し、入札指名に専攻建築士の在籍を考慮するよう要望している。 ・正会員・準会員全員に無料でCPD参加登録をしている。 (無料：初期登録・データ管理費・カード発行費)
40	高知	CPD利用の推奨の文書を各建設業者に送る。
41	福岡	・正会員、準会員は全員CPD会員としている
43	長崎	対象となる講習会、見学会を増やすこと。
46	宮崎	毎年度、定期講習、監理技術者講習、既存住宅状況調査技術者講習の実施案内をA4判1枚のチラシにまとめて配布しているが、その裏面にCPD制度の概要を掲載している
47	鹿児島	行政等に対し、制度利用について要望を行っている。
48	沖縄	県や市町村主催の催しを積極的にCPDプログラムに認定することによって、受講者が増えると同時にCPD登録者増加に貢献していると思われる。

17. 専攻建築士増加のための取り組み

設問	専攻建築士を増やすうえでご尽力されていることがあればお教え下さい。（例 専攻建築士制度の維持に向けて講習会を実施している等）
1 北海道	更新対象者へは、早めに案内をすると共に取得単位数のお知らせ「北海道建築士会専攻建築士制度補助金制度」の活用促進
4 宮城	講習会会場等でのパンフレット配布、単位付与のプログラムを設定。更新していただくほうが難しいので会誌に文書同封。
9 栃木	専攻建築士の存在意義を再確認していただきたい。廃止し経費を削減する。
10 群馬	ホームページでの広報のみ
13 東京	更新対象者の方々に毎年12月に書面にて更新のご案内を送付。
14 神奈川	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会作成のパンフレットを入会案内と共に配布。会員外CPD参加者には、CPDカード送付の際に同封している。 ・毎年申請期間には、当会情報紙「掲示板」（毎月発行）やホームページ等に新規及び更新について周知を行っている。 ・会員名簿に専攻建築士登録状況を表示。 ・役員選挙の選挙公報に専攻建築士登録状況の有無を表示。
17 新潟	会報に掲載。更新時期には案内を送付。
19 愛知	<ul style="list-style-type: none"> ・「専攻建築士名簿 愛知県版」を5年毎に発行している。名簿は愛知の専攻建築士は全員掲載（無料）、ポートフォリオは希望者のみ掲載（掲載料3000円）し、自治体等に配布している。名簿を希望する市民や企業に対しては1冊1000円（+税）で販売している。掲載者は自身の営業ツールとして活用している。 ・質問事項16の対象事業で参加費を取る場合、「専攻建築士」を割引（100円以上）する事業に対しては本会から5000円の補助に1000円上乗せをし6000円をインセンティブとして支払っている。 ・募集要項などに引きが印刷されることで「専攻建築士」という単語の知名度が非常に拡大した。
23 石川	・特にありません。（新規及び更新申請案内チラシを会誌送付封筒に毎年同封しています。）
26 京都	受付時期にHP・会報誌にて案内する
30 和歌山	・チラシの配布等によりCPD制度と合わせて説明して勧誘する。
36 徳島	無（現在3名）
38 愛媛	愛媛県に対し、入札指名に専攻建築士の在籍を考慮するよう要望している。
39 高知	会報でPRしている。
40 福岡	・会員への専攻建築士資格取得の働きかけ（個別に声掛け）
42 長崎	※そもそも専攻建築士の制度が内輪だけのものであり、社会一般に対してその効力が通用するのかに疑問がある。今の状況では厳しいことを言えば、通信講座で取得出来る資格に近いものがあると考え。そのような理由から根本的に活用制度が整備されるまでは積極的にお勧め出来ないのが実情である。
46 鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> ・更新対象者ならびに更新が滞っている専攻建築士に対し、更新のタイミングをお知らせするようにしている。 ・発注機関（県、市町村、外郭団体）に、専攻建築士活用の要望を行っている。

18. 「けんばい」の加入促進のための取り組み①

設問	「けんばい」チラシ・パンフレットの活用状況をお教え下さい。(例 会報誌の挟み込み広告・講習会での配布・受付での閲覧等)
1 北海道	事務局内のラックへパンフレットの配架をしている。
3 岩手	講習会で説明、配布した
4 宮城	会誌に同封。
5 秋田	・講習会等、総会時に配布。
6 山形	建築士会の総会や講習会等の受付で閲覧・配布している
7 福島	受付に設置し、希望者が持ち帰る
8 茨城	HPへ毎月1回以上掲載し、またメルマガ配信も同時に行い、SNSでも発信を心がけている。 その結果として、年間44万円もの不労所得収入があり大変助かっている その他、会報誌の挟み込み広告・講習会での配布等
9 栃木	総会時に配布
11 埼玉	会報誌へ挟み込み
12 千葉	事務所でのチラシ掲示及び配布
13 東京	「けんばい」チラシ・パンフレットは、以下の通り活用している。 ・会報誌への挟み込み広告として、定期的に会員へ送付 ・各種講習会・研修会において、受付時または資料配布時に配布 ・本会受付カウンターに設置し、来館者が自由に閲覧・持ち帰り可能な状態で提供 ・建築関連イベントや外部団体主催行事において、広報資料の一部として活用
14 神奈川	・入会案内と共に配布 ・事務局窓口に配架
15 山梨	通常総会での配布、窓口ラックでの配布
16 長野	理事会での配布
17 新潟	事務局窓口で配付。
19 愛知	・受付での閲覧
20 岐阜	講習会での配布(新入会員へ郵送にて配布を行う)
21 三重	「けんばい」について問い合わせがあった時にチラシパンフを渡している。
22 富山	会誌への挟み込み
24 福井	毎年1回保険会社に連絡して会員数分のチラシを頂き、会誌と一緒に封入しお知らせしています。
25 滋賀	窓口にて閲覧できるように掲示・配布している。
26 京都	事務局入口に常時配架している。
28 兵庫	総会でパンフレットを配布
29 奈良	建築士会窓口において、ちらし・パンフレットを閲覧、配布
30 和歌山	・窓口にチラシ・パンフレットを設置する。 ・講習会時のチラシ・パンフレットを配布する。
31 鳥取	会誌に合わせて送付
32 島根	会報誌と同送。役員会、講習会場等で案内している。
33 岡山	不定期に会報誌へのチラシの封入、会報誌に公告を掲載
34 広島	会報誌への挟み込み、講習会での配布
35 山口	会報誌に掲載(会報誌に空きページがある場合に掲載)
36 徳島	総会時の資料に封入。
37 香川	連合会の会誌に広告があるので、特に会誌(毎月発行)に挟み込みや配付は行っていない。チラシは保険会社に要望し窓口で紹介している。
38 愛媛	会報誌の挟み込み広告 令和7年度は積極的に周知し、申込者を増やしたい。
39 高知	講習会での配布
40 福岡	会員から依頼があれば、会誌郵送の際に同封
41 佐賀	講習会時に「けんばい」のパンフレットを自由に取っていただくよう、掲示しています。
42 長崎	会報への挟み込みを実施したが、反応が全く無かった。既存講習の会場に置いているが、現在保険募集人の資格が無いため、保険業法上で説明が出来ないので、もらってもらうだけとなる。※

44	大分	受付でのパンフレットの閲覧
45	宮崎	講習会でチラシを配布、事務局内に掲示
46	鹿児島	受付にて配布用パンフレットの備置（閲覧も可能）
47	沖縄	会報誌に同封、受付窓口に設置

※連合会事務局で、保険会社へ確認したところ、保険募集人の資格が無くてもパンフレットの範囲内の説明であれば問題ないとの回答あり

19. 「けんばい」の加入促進のための取り組み②

設問	「けんばい」について、理事会・委員会等で公式に普及等を図ったことがあればその内容をお教え下さい。
1 北海道	当会作成の会報誌へ掲載したり、ホームページ上にバナーを設置しけんばいのページへのリンクを行っている。
6 山形	正式ではないが理事会において会員の確保について議論しているが、事務所協会の保険に対する建築士会の「けんばい」の優位性について説明している
7 福島	理事会にて紹介
13 東京	「けんばい」については、理事会および各委員会において、その趣旨や活用方法について説明を行い、会員への周知・普及を図るよう協力依頼を行った。
21 三重	理事会に於いて、メリットを説明して、設計をされている方に啓発した
22 富山	保険会社による説明会を開催
23 石川	総会においてチラシを配布しています。
24 福井	理事会や正副会長会等の会議に際し、チラシを再度配布し普及の呼びかけをしている。
25 滋賀	理事会にて「けんばい」のチラシを配布しました。
28 兵庫	特になし、今後理事会などで普及等に努める予定
29 奈良	建築士会の新年交歓会において、「けんばい」について説明、資料を配付したことがある。
32 島根	総会や理事会において、保険制度の紹介を行う程度である。
37 香川	2022年12月8日開催の理事会で、エイアイシーの担当者によるオンライン勉強会を実施した（参加者約50名）
39 高知	建築士会の「けんばい」は、他の団体よりも有利である旨を説明。
40 福岡	理事会での紹介
42 長崎	理事会にて協力を依頼。現状は増えない。（事務所協会側の賠償保険に大半が加入）
44 大分	「けんばい」の内容変更時に理事会において、東京士会での好事例を紹介した。
46 鹿児島	本会は「けんばい」加入団体であり、それについては毎年度事業計画に盛り込むとともに、理事会にて報告することとしている。また、利用についても理事会においてPRを行ったことがある。
47 沖縄	令和5年10月14日（土）にけんばい勉強会実施

20. 「けんばい」の加入促進のための取り組み③

設問	「けんばい」に加入された後の加入者にヒアリングされたことがあれば、その感想及び評価をお教え下さい。
47 沖縄	会員から他団体の「建築士賠償責任保険」に比べて建築士会の「けんばい」は事故対応が早く、丁寧であったとの情報があった。

21. 「けんばい」の加入促進のための取り組み③

設問	その他「けんばい」の普及においてご尽力されていることがあればお教え下さい。
1 北海道	当会作成のパンフレットへ会員のメリットとして掲載している。
6 山形	建築士会の退会者に対して「けんばい」が加入できなくなることを説明し、一部ではあるが継続した会員がいる
8 茨城	法改正の講習会等で、A I Cや東京海上の担当者にお越し頂き20分程度の説明をして頂いている。また、少人数の講習会では、けんばい動画の映像を流す許可を取って配信している。
11 埼玉	他団体と比較すると安いと、最近保険料が上がったと聞いたことがある。
13 東京	「けんばい」の普及に向けて、講習会やセミナー等で制度の概要を紹介する時間を設けているほか、関連資料を配布するなどして理解促進を図っている。また、会員向けメールマガジンやウェブサイトを通じて、定期的に情報を発信している。委員や会員への個別説明も随時行い、加入促進に努めている。
19 愛知	<ul style="list-style-type: none"> ・HPへの掲載 ・運営会議で案内
21 三重	HPへ掲載している。
29 奈良	案内のチラシを事務局窓口を用意し、配布。
34 広島	独自にチラシを作成して広報している
39 高知	HPに掲載している。
40 福岡	メールマガジン等で周知
42 長崎	「けんばい」に関しては打つ手がない。保険業法の規定から他社との間の比較資料の配布も禁止されているのはご存じかと思うが、事務所協会の賠償責任保険から連合会の同種の保険への乗り換えは非常に困難な事情がある。長崎士会専務理事は以前に保険会社勤務で営業経験があるので発言します。建築士個人が建築士会と建築士事務所協会を棲み分けしている地域と違い、都市部のように建築士が多くなく、双方の会に重複して加入している建築士が多い長崎県では難しいと考える。
44 大分	今後の対応を検討中。
47 沖縄	総会時に議案書と一緒に「けんばい」の資料を出席会員に配布している他、年度末に会報紙において「けんばい」の更新情報等を発信している。

22. 財政健全化に関する検討委員会等の取り組み

設問	財政健全化について検討する委員会等（部会、WG、TFなど）は現在または過去にごございましたか。ある場合はその委員会等の名称及び設置期間をお教え下さい。
1 北海道	会員増強特別委員会 平成25年より 財政健全化検討のためのタスクフォース 令和6年より
2 青森	平成22年 7月～ 不定期 名称：会員増強特別委員会
6 山形	財政健全化について検討する委員会等は特になし 制度委員会の所管事務として財政健全化の一丁目一番地である「会員増強に関すること」を加え、令和5年にアンケートを実施している
7 福島	平成13年6月～平成16年6月 21世紀プラン特別委員会 令和元年1月～令和6年6月 特命委員会 令和6年6月～現在 組織継続検討特別委員会
14 神奈川	経営安定化特別委員会 令和6年9月～令和7年3月
16 長野	収支改善検討委員会 令和2年6月～令和4年3月
17 新潟	2019年 9月～ 2019年 12月 ・事務事業見直し検討分科会（第1分科会） ・委員会制度見直し分科会（第2分科会）
19 愛知	特にないが、総務委員会・財務委員会で折りに触れて議論している。
20 岐阜	令和5年～令和6年 総務委員会（常設）にて、財政健全化に向けて事業の見直し・検討を行い支出予算の削減を図る。
21 三重	財政諮問会議 H26年 6月 ～ H27年 3月
22 富山	2023年4月～2024年3月 財政健全化委員会
24 福井	随分前のことではあるが会費値上げの際、委員会等で検討したが、その後は設けていない。詳細については、不明。
26 京都	特に委員会・部会・WG・TFを設けているわけではないが常に運営委員会（会長・常任副会長・副会長・常務理事の10名で構成）にて検討している。
27 大阪	R6年度に会長の指示で検討実施 7月 副会長、運営会議議長（理事）、専務理事、常務兼事務局長による検討会と資料整理 8月 運営会議（会長、副会長、各部門長、専務理事、常務兼事務局長）で審議
29 奈良	令和4年2月に「会員のあり方等検討タスクフォース」を設置。 会員増強のためのアイデアについて協議。
30 和歌山	特別な委員会はないが財政については総務委員会が担当する。
35 山口	既存の総務・企画委員会において、財政健全化策を検討中 2024年6月～現在に至る
38 愛媛	（令和6年4月～現在活動中） シニアサポートクラブ：メンバーは元会長、元事務局長、元青年委員長、青年OB、青年委員 他ボランティアで動いているため、交通費等無給（自腹）。
40 福岡	令和6年6月～令和7年2月 持続的運営検討特別委員会
42 長崎	※幹部会員（理事、支部長など）に強く認識してもらうため、タスクフォースの立ち上げを打診中
47 沖縄	21世紀社会特別委員会 2000年5月～ 2001年6月

23. 定期講習の受講者増加のための取り組み

設問	定期講習を実施されている場合、受講者数を増やす取り組みがあれば、その取り組みを行った結果による受講者数の変化もあわせてお教え下さい。(例 会員へのメーリングリストによる周知等)
1 北海道	本会で講習会の案内(フライヤー)を作成し、会員へ会誌発送の際に同梱をして周知している ホームページへ掲載している 受講者数には、あまり変化は見られない ※受講者数を増やしたいが、建築技術教育普及センターより、対面での募集人数、会場費等の制限があり、申請しても承認が下りづらくなったため、受講人数を増やせないという点もある
2 青森	受講者への丁寧な対応等 (※WEB申込が主流とはなったが、紙ベース申込みを希望される方への対応や講習当日も受講者への対応を親切丁寧にすることで、本会が担当する講習をリピートしていただいている。)
4 宮城	ホームページ掲載、窓口、その他講習会等での開催案内配布。 CPD非会員へメール送信。
5 秋田	会誌(年2回発行)にて、オンライン講習ではなく建築士会の対面講習を受講するよう依頼している。
8 茨城	県内に事務所登録のある設計事務所 約 1,700社宛てに、定期講習の案内チラシを同封した。結果、設計事務所からも複数名の申込みがあった。
9 栃木	定期講習は主に設計業務に携わっている者に限定されているので、人数には限りがある。
11 埼玉	ホームページトップで広報、年度途中で未受講者へDM案内送付
12 千葉	会員が千葉県建築士会が実施する定期講習を受講された場合は、交通費を補助している。
13 東京	定期講習の受講者数増加を目的として、以下の取り組みを実施している。 ・会員へのメーリングリストによる講習案内の定期配信 ・ウェブサイトおよびSNSによる周知 ・会報誌における特集記事掲載やチラシの同封
14 神奈川	・週刊情報「メルマガ」、月刊誌「掲示板」、HPへの掲載等、間断なく周知を繰り返している。 ・特に「対面」講習については、強調して周知したことにより、受講者も安定的に上った。 ・紙申込も可能であることを周知したことにより、インターネットの使用が難しい受講者を獲得。 ・本会開催(横浜開催)以外にDVDによる支部開催(地方開催)を実施。遠隔地の受講者を獲得するとともに、地域での建築士会のPR・支部の活性化につながる。
16 長野	受講者からの要望が多かった対面による講習を実施してきました。
17 新潟	会報に掲載。受講対象者へ個別に連絡。 個別に連絡した方は受講している。
18 静岡	会員名にメール及び会報誌で周知を図っている。
19 愛知	例年通りHP、会員向けメルマガへの掲載、窓口でのチラシ配布を行ったが、前年度に比べ受講者数は50%減少した。特に年度末の駆け込み受講が激減した。
20 岐阜	定期講習会の実施日の案内を会誌及びメルマガ等にてのPR及び周知を行う。 定期講習会の実施回数を増やす必要があるが、それに伴う経費が増加する。
21 三重	申込受付をギリギリまで受付すること等、申込者へのサービスを向上させている。
23 石川	特にありません。(定期講習の受講案内チラシを会誌送付封筒に毎年同封しています。)
24 福井	HP及び毎月発行の「かわらばん」に掲載し講習会の案内を行っています。また設備協会等、関連団体についても利用を呼び掛けている。
25 滋賀	チラシを作成し、県内の建築士事務所へ一斉送付(4月か5月)しております。
26 京都	会報誌、ホームページへの掲載、会員への情報メールにて周知を行っているが 受講者数の変化を実感出来るほどの効果は出ていない。
28 兵庫	会報誌へのチラシ封入 ホームページ掲載、メールニュース配信
29 奈良	開催の年間スケジュールを会報誌に同封し、会員に周知を図っている。 講習会場を県北部だけでなく、県中部地域でも設定し、受講者が参加し易くなるよう配慮。 取組の結果による受講者数の変化については、把握できていない。
30 和歌山	・県下の建築士事務所で開催案内を直接郵送する。 ・受講者数については年々減少している。
31 鳥取	CPD通信(チラシ)、ホームページにより情報提供。その取り組みによる受講者数の変化は不明
32 島根	会報誌に開催案内を掲載している。
37 香川	会場の選定に、駐車料金が無料の施設を選ぶことで、車での参加がしやすいようにしている。 また、県庁所在市以外の市町でも実施している。結果の検証は行っていない。
38 愛媛	・松山市以外でも開催(新居浜市、今治市で開催) ・メールマガジンにて周知
39 高知	チラシ差込、ホームページへの掲載
40 福岡	ホームページ、メールマガジン、会員への一斉メール

41	佐賀	士会会員へは定期講習は『対面講習を受講したら、最終試験まで終了出来るし、試験用紙の書き方及び裏面にも試験問題がある事の注意喚起しますので、士会で受講した方が安心ですよ』と伝えております。（高齢の方は、ほとんど士会で受講していただいております。）
42	長崎	対面での会場講習（DVD講習）における受講者の高齢化率が凄まじい。若手建築士がほとんど見当たらない。オンライン講習、出身資格学校での受講に流れていると想定している。理事会の議題に上げ、各支部の理事、支部長から建築士会での受講を呼びかけたが、効果が薄い、
44	大分	<ul style="list-style-type: none"> ・新規建築士登録者に対して周知に努めている。 ・年度初めに、建築士会の対面開催情報を会員宛に周知を行っている。
45	宮崎	毎年度、定期講習、監理技術者講習、既存住宅状況調査技術者講習の実施案内をA4版1枚のチラシにまとめて会員に配布している ただし、これにより受講者が増加した感はない
46	鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> ・本会ホームページに掲載案内を掲載するとともに、直接ハガキで周知している。また、メーリングリストによる周知も行っている。 ・県内業界紙にて、募集中である旨を掲載してもらっている。
47	沖縄	メーリングリストや、士会ニュース（月刊誌に同封）による周知を例年行っているため、受講者数の変化は不明

24. 監理技術者講習の受講者増加のための取り組み

設問	監理技術者講習を実施されている場合、受講者数を増やす取り組みがあれば、その取り組みを行った結果による受講者数の変化もあわせてお教え下さい。(例 業界団体や建設会社を訪問して講習受講を勧奨、CPD単位も取得可能である事等を説明など)
1	北海道 本会で講習会の案内(フライヤー)を作成し、会員へ会誌発送の際に同梱をして周知している ホームページへ掲載している 地方(支部)での開催 出張型講座制度を設けたが、現在のところ実施なし 受講者数には、あまり変化は見られない
4	宮城 ホームページ掲載、窓口、その他講習会等での開催案内配布。 CPD非会員へメール送信。
8	茨城 建設業協会本部役員の了解を得て、 建設業協会の ①. 各支部宛にチラシを送付した。その結果複数名の申込みを得ることが出来た。但し、協会幹部の一部には不満の声を上げる人も居たとか居ないとか。。。 ②. 建設業協会が使用している会場で講習会を実施した。その結果、複数名の申込みがあった。 ③. 設計事務所宛てに監理技術者講習の案内チラシを同封した。結果、設計事務所からも複数名の申込みがあった。
9	栃木 受講者数を増やすには講習開催の頻度を増やさなければならないが、経費との兼ね合いで難しい。
15	山梨 関係団体(電気、管工事など)の会員企業、CPD制度参加者へのDM発送 監理技術者講習やCPDに関する問い合わせがあった際に、本会の監理技術者講習を受講するとCPD単位が多く取得できることをPR
17	新潟 会報に掲載。
19	愛知 ・HP、会員向けメルマガへの掲載 ・受講者を抱えるゼネコン・工務店向けに出張講習を行い、管理員費用・会議室使用料などを支払っている。自社で講習が受けれるメリットを感じてもらおう。 ・監理技術者講習の競合相手は他会のオンライン講習である。連合会もオンライン講習を視野に入れるべきでは。
20	岐阜 監理技術者講習については、年1回開催・募集をしているが、2名～3名/年の受講者しかない。 企業へのPRを行うが、施工管理技士へのハードル低いため監理技術者が増えていかない。
21	三重 CPDの参加意思確認を年度初めに行う際に講習案内を同封して周知を図り CPD単位が経審の加点になること、士会会員になることで有料講習を受講しなくても単位を取得できることをPRしたチラシを同封して周知をしている。
22	富山 会社宛にCPD会費の請求書を出す際にチラシを同封しています
24	福井 監理技術者講習会を始めた平成27年からの2年間は福井市内及び近隣の市町の建設会社を訪問して受講を促したり、毎月1回開催しましたが、結果としてそれほど多くの受講者が得られませんでしたので、現在は2ヶ月に1回の開催で実施しています。毎年60名ほどの方が受講されています。ここ2年ほど前からは電気・設備の資格者も受講に来られていますので、CPD単位も取得可能であることを説明しています。
25	滋賀 チラシを作成し、県内の建設会社・工務店へ一斉送付(4月か5月)しております。
26	京都 会報誌、ホームページへの掲載、会報誌と一緒にチラシの発送を行っている他 会員への情報メールにて周知も行っている。 ただ、あまり効果は出ていない。
27	大阪 R元～R2年にかけて、ゼネコン企業11社を訪問、講習受講(出張講習含む)を勧奨 その結果、大林組の161名が出張講習を受講した
30	和歌山 ・和歌山県建築士会本会会館と田辺支部にて毎月1回講習会を実施している。 ・和歌山県で人口が多い北部地区は本会会館で実施。中部南部住在の方には田辺支部で行うことにより、利便性が向上した。 ・受講者の方が実施日が分かりやすいように毎月1回第2水曜日(田辺)第3水曜日(和歌山)で固定して実施するため、受講者の仕事の都合に合わせやすい。 ・一般社団法人和歌山県空調衛生工業協会から、監理技術者講習の業務委託を受けている。受講者の比率は全体の44%となっている。 ・受講者は約40名から70名の間で推移している。
31	鳥取 CPD通信(チラシ)、ホームページにより情報提供。その取り組みによる受講者数の変化は不明
33	岡山 ・受講者が日程を選択しやすいよう、月により曜日を变えて、毎月開催 ・年2回、休みの日(土曜日)に開催 ・(当会には駐車場がないため、)近隣の民間駐車場の駐車料金を当会が負担 ただし、当初から上記の方法で行っているため、受講数の変化測定はできない
34	広島 各種講習会でチラシ配布し内容説明を行ったり、会員及びCPD参加者へ講習会のメール配信、CPD管理料の請求書にチラシを同封している。受講者の中に、CPD単位取得を目的として当会実施の講習を選んでいただいた方も出てきている。
36	徳島 CPD参加建設会社へ、チラシ送付。

37	香川	会場の選定に、駐車場が無料の施設を選ぶことで、車での参加がしやすいようにしている。 結果の検証は行っていない。
38	愛媛	<ul style="list-style-type: none"> ・CPDのみの参加者へ、CPD管理費の請求書発送時に4月からの年間講習会チラシ(CPD単位付)と一緒に同封 ・会員へは、会報と一緒に毎月講習案内チラシを同封 ・メールマガジンにて周知
39	高知	チラシ差込、ホームページへの掲載
40	福岡	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、久留米会場のみで土曜日に開催(ちらしの会誌同封、メールマガジンにより周知) ・他の地域会にも声かけしてブロックごとの開催に向けて協力をお願いしていきたい(収益の一部を地域会に還元)
41	佐賀	士会会員には、士会で対面更新講習を受講したら、修了後直ぐに更新ラベルを支給できると伝えております。
42	長崎	振興基金が実施していない地域での開催。(支部が個別に周知している) 受講者のほとんどが振興基金の開催する講習会を受講しているのが現状で、そこで受けそびれた受講対象者が建築士会と資格学校の講習会を受けているようで、他県(隣県)からの受講生もある。
44	大分	実施回数を増やしているが、あまり効果は感じられず。年々建築士資格を有していない施工管理技士が増えており、受験合格率の低さと高額な受験学院の受講料がネックとなっている。(講習会での毎回の聞き取りによる。)ますますの建築士無資格者の施工管理技士が増えることが懸念される。このことが建築士会の入会率の減少にもつながっていると思料される。
45	宮崎	毎年度、定期講習、監理技術者講習、既存住宅状況調査技術者講習の実施案内をA4判1枚のチラシにまとめて会員に配布している あわせて、県内大手の建築会社にも送付している(出張開催の申出なし) ただし、これにより受講者が増加した感はない
46	鹿児島	メーリングリストに登録された会員に対しては、ホームページでの周知のほかDMでの周知を図ることとした。

25. 既存住宅状況調査技術者講習の受講者増加のための取り組み

設問	既存住宅状況調査技術者講習を実施されている場合、受講者数を増やす取り組みがあれば、その取り組みを行った結果による受講者数の変化もあわせてお教え下さい。（例 会員へのメーリングリストによる周知等）	
1	北海道	本会で講習会の案内（フライヤー）を作成し、会員へ会誌発送の際に同梱をして周知している ホームページへ掲載
4	宮城	ホームページ掲載、窓口、その他講習会等での開催案内配布。 CPD非会員へメール送信。
5	秋田	・新規講習は受講者が少ないため開催毎に収支が合わないためオンライン講習を呼びかけている。更新講習は年1回の対面講習を開催しており、会員にチラシで周知をしている。 ・調査の活用等が市場で活性していないため、建築士にとっての資格に対する魅力が減少してきていることが受講者減の根本であると考えます。
6	山形	既存住宅状況調査技術者講習の新規は実施していない 継続について、WEBでは受講が難しいなどの会員の利便性の確保のため実施している
7	福島	講習会チラシの会報挟み込みによる周知
8	茨城	極端に受講者数が激減してしまったため、会場で対面講習は赤字覚悟となってしまうため、オンライン講習の案内を積極的に行っている。（HPとメルマガ配信の同時PR作戦、建築士の雑誌へ、オンライン講習の案内を同封する作戦）。結果、去年は64名、今年も35名位の受講生を確保できた。
9	栃木	既存住宅状況調査技術者になっても仕事がないのが現状です。再考をお願いします。
11	埼玉	ホームページ広報、会報誌へ折込チラシ
14	神奈川	・新規登録者へ免許交付時にチラシ（連合会作成）を配布し、制度をPRしている。 ・週刊情報「メルマガ」、月刊誌「掲示板」、HPへの掲載等、間断なく周知を繰り返している。 ・開催時期を毎年同じ時期に統一することで、受講者への意識づけをし定着を図っている。（新規 6月、更新 8月・11月・3月、その他要望に応じて開催）
16	長野	対面による講習をやめたため、受講者が激減しています。
17	新潟	会報に掲載。
18	静岡	会員名にメール及び会報誌で周知を図っている。
19	愛知	・HP、会員向けメルマガへの掲載 ・既存住宅状況調査技術者講習会用の令和6年度のチラシ可変データと受講（更新）対象者抽出データを用いて、対象者にメールによる案内を実施
20	岐阜	既存住宅状況調査の受講者は徐々に減少し、令和6年度 更新7名、新規受講者3名で会誌への講習案内及びメルマガへの掲載する程度です。 宅地建物取引業の媒介契約書への「あっせん」に関する事項が追加されるが、殆ど効果がない状況です。
23	石川	特にありません。 （既存住宅状況調査技術者講習の受講案内チラシを会誌送付封筒に毎年同封しています。）
24	福井	HP及び「かわらばん」記事に掲載し、受講を促しています。また、前回受講者された方へは連合会から頂いた名簿から更新の案内をメールにてしています。
25	滋賀	チラシを作成し、県内の建築士事務所へ一斉送付(4月か5月)しております。定期講習のチラシと一緒に送付
26	京都	会報誌、ホームページへの掲載、会員への情報メールにて周知を行っているが 受講者数の変化を実感出来るほどの効果は出ていない。
28	兵庫	会報誌へのチラシ封入 ホームページ掲載、メールニュース配信
30	和歌山	ホームページに受講案内を掲載する。
32	島根	会報誌に開催案内を掲載しているが、受講者数の増加に繋がったかは不明。
34	広島	各種講習会でチラシの配布、会員とCPD参加者へメール配信を行っている。更新対象者に対しては、メールで案内し受講を促しているが、それに伴う受講者数の変化はまだ分からない。
37	香川	会場の選定に、駐車場が無料の施設を選ぶことで、車での参加がしやすいようにしている。 結果の検証は行っていない。
38	愛媛	・CPDのみの参加者へ、CPD管理費の請求書発送時に4月からの年間講習会チラシ(CPD単位付)を一緒に同封 ・会員へは、会報と一緒に毎月講習案内チラシを同封 ・メールマガジンにて周知
39	高知	チラシ差込、ホームページへの掲載
40	福岡	・ホームページ、メールマガジン、会員への一斉メール、ちらしの会誌同封による周知 ・受講者は伸び悩んでいるため、会場費を安く抑えて開催
41	佐賀	連合会のHPより既存住宅現況調査技術者名簿を確認して、更新時期が近い士会会員に電話で更新のお知らせしております。（電話をきっかけに受講してくださる会員さんがいます。）

42	長崎	建築士にのみ与えられた資格であるが、制度開始初期の受講者が更新講習を受講しない現実がある。これは、この資格（制度）が仕事に直結していないことが大きいと考える。直前に存在した同種のインスペクターが名前を変えたようなものとの指摘もあり、このような現状において、受講者を促すことを躊躇する。更新対象者に対する受講案内は他団体からもくるようなので、連合会も連合会で受講された方が他団体に流れないように、受講案内は年度が変わり次第、他団体よりも早く案内をだしていただくことが早道と考える。
44	大分	不動産鑑定士や土地家屋調査士の関係者との談話のなかで、既存住宅調査技術者の活用を訴えているが、効果感じられず。当該業務が少ないことから年々受講生が減少している。一つの支部が前述協会から空き家の改修などにあたり相談や当該技術者の派遣依頼があるということから、その好事例を県下他支部にも紹介する予定。
45	宮崎	毎年度、定期講習、監理技術者講習、既存住宅状況調査技術者講習の実施案内をA4版1枚のチラシにまとめて会員に配布している ただし、これにより受講者が増加した感はない
46	鹿児島	ホームページによる周知

26. ヘリテージマネージャー講習の受講者増加のための取り組み

設問	ヘリテージマネージャー講習を実施されている場合、受講者数を増やす取り組みがあれば、その取り組みを行った結果による受講者数の変化もあわせてお教え下さい。(例 会員へのメーリングリストによる周知、受講しやすい様にスケジュールの工夫等)
1 北海道	対面での受講とともに、ウェブでも受講可能とする受講体制の工夫(コロナ禍以降)
5 秋田	・過去3回実施しており、登録者は現在97名(受講者は99名)である。現在のところ新規講習開催予定はありません。HM登録者は会員以外の者もあり、活動は「あきたHM協議会」として別団体が活動を行っており、活動資金の一部を支援している。 ・県北、中央、県南にそれぞれ窓口を設けて、地域の特性を活かしながら活動している。
6 山形	これまで令和3年に初めて実施した時は、20名のところ31名から申し込みがあり、早々に募集を打ち切った。令和5年の2回目の時は、20名のところ最初は申し込みが少なかったが、最終的に28名から申し込みがあった。建築士会の会員と非会員の受講料に年会費以上の差を設けているため、数名が会員になって受講した。令和7年に3回目の開催を予定しているが、7月に全建女の山形大会があるため、女性会員の受講に配慮した日程を検討している。
7 福島	講習会チラシの会報挟み込みによる周知
9 栃木	ヘリテージマネージャー講習を受講しても実際にHMとして調査、設計ができる人は限られている。受講者を増やすのは現実的ではない。
11 埼玉	ホームページ広報、会報誌へ折込チラシ
12 千葉	会員への会誌による周知。講習開催日を平日以外に設定し受講しやすい様にしている。
13 東京	ヘリテージマネージャー講習については、受講者数増加を図るため、以下の取り組みを実施している。 ・会員向けメーリングリストや会報誌を通じた周知活動 ・講習スケジュールを平日夜間や土日に設定するなど、受講しやすい日程での実施
16 長野	参加しやすいよう土日での開催を行った。
17 新潟	平成27年度～29年度ヘリテージマネージャー養成講座を開催。 平成29年度、30年度ヘリテージマネージャーステップアップ講座を開催。 令和6年度ヘリテージマネージャー養成講座を開催。 各年とも案内チラシを作成。会報掲載。 すべて定員30名に達した。
19 愛知	・60時間の受講を2年間で履修のカリキュラムにすることで受講者に時間的余裕を与えている。 ・原則会場受講であるが欠席者の為に「録画受講」を準備し、レポート提出で補講としている(現地研修は除く)。 ・OB受講者には1時間500円の単価で受講の機会を与えている。 ・新規の講師や新しい内容の講義部分をスポット的に受講できるようにしている(本人のレベルアップという位置付け)
20 岐阜	ヘリテージマネージャーを増やすため、文化庁からの補助金を令和4年・5年受けて実施したが、年間60時間の講習会を実施するのは、非常に経費・労力が必要で補助金なしで行うのは難しい。 ヘリテージマネージャーの受講者数を増やすことも必要ですが、講習会を実施し易い方法を検討する必要があるのではないですか。
21 三重	現ヘリテージマネージャーが高齢化しているため、次年度より新規ヘリテージマネージャーの養成とヘリテージマネージャーのスキルアップを検討していく。
24 福井	過去5回開催実施し、最初の3年間(H25～H27)は募集30名で30名受講されましたが、令和の2年間(R1、R5)は募集対象を建築士以外の建築施工管理技士の資格者も加えましたが、結果は募集30名をわかりました。
28 兵庫	メールニュース配信
29 奈良	講習開催の案内を会報誌に同封し、会員に周知を図っている。
30 和歌山	・ヘリテージマネージャーの活動をホームページ、会報誌に掲載する。 ・スキルアップ講習をヘリテージマネージャーにメールで案内する。
33 岡山	6年間ヘリテージマネージャー講習を実施した結果、一定数のヘリテージマネージャーが誕生し、また現在希望者も少ないため、令和4年度から講習は休止している
34 広島	発足当初は30～40名/年が近年は20名弱で推移。 会員への周知は毎回会報誌により案内しているが、事実上会員以外の参加者が多い。 学生を取り込めないかと考えているが、(過去1名)受講料が4万円超なので学生にとってはネックだと考えているが、今後は建築学会の協力を得て開拓できないか模索している。 他県の取組を参考にしたい。
37 香川	同講習を香川県建築士会では実施しておらず、「NPO法人香川歴史的建造物保存活用会議」において実施されている。
38 愛媛	既に数回開催しているため、新規受講者獲得は難しく、ひとりひとり声掛けして集めている。
39 高知	平成27年度から29年度まで実施。令和7年度から実施するにあたり、会報で参加者のニーズを把握。

40	福岡	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリテージサポーター養成講座の開催。講座の内容はヘリテージマネージャーと同じ（建築士資格の取得により、ヘリテージマネージャーとなる） ・自治体への周知（ちらしの送付等） ・人的つながりによる講習会への参加を働きかけ
42	長崎	ヘリテージマネージャーに関してはこれまで3期にわたって講習を行い70名ほどが登録されている。長崎県の規模であればこの人数で十分であるものの、この中で何人が実践できるかということに目を向けている。その考え方から現在ヘリテージマネージャー登録した方の実務能力の向上とヘリテージマネージャー同志の結束が重要と考え、今後はスキルアップ講習、見学会などを増やしたい。活動と発信が活発となれば、おのずと周囲の目に付くこととなり、志望者も現れると考える。資格だけのヘリテージマネージャーでは社会的に認知がされないの で、人数増よりも資質の向上を目指す。
44	大分	ヘリテージマネージャーが活動できる業務は、伝統的建造物群保存地区がある市町村などに限られており、新規の受講生の確保に苦労している。そのようななか、本会は木造住宅耐震診断のピアチェックを受託しており、診断士のなかで特に伝統的構法による診断を手がけている診断士を個別に勧誘している。
45	宮崎	会員向けに開催案内チラシの配布 本会HPに新着情報として掲載するとともに、一斉メール配信により新着情報の更新案内
46	鹿児島	受講者の裾野拡大の為、近年は募集対象を会員のみ限定せず行政関係者へも拡げている。講習の実施計画立案にあたっては、各市町村関係課へ講習を実施した際の受講意思の有無をヒアリングし、受講対象の確保可否について検討している。実際に建築士以外の受講者も得られるようになった。また、従来は3時間×20回のスケジュールで実施していたが、利便性を考慮し、6時間×10回へと変更している。
47	沖縄	まちづくり委員から個人への勧誘、会員へのメールリスト。

27. 行政からの受託事業獲得のための取り組み

設問	行政からの受託事業獲得のためにご尽力されている取り組みがあればお教え下さい。（例 会長や支部長による行政団体への訪問、事務局から事業がないか定期的に確認等）
1	北海道 事務局が業務打合せを行う際は、必ず行政庁幹部に挨拶廻りを行い、効果的な事業受託となるよう意見交換を行っている
3	岩手 事務局が訪問し、情報収集をしている。
6	山形 県に対しては本部の会長ほか役員が訪問し、受託事業の創設等について要望している。今回の建築士サポートセンター事務局についても、県の方から是非とも建築士会にお願いしたいと切望されたことから受け入れた経緯がある。各市町村に対しては各支部単位で役員が訪問している。
10	群馬 会長や副会長などによる行政団体への挨拶訪問
11	埼玉 現状は事務局にて担当部局へ直接交渉
14	神奈川 相模原支部においては、管内自治体の耐震委員を継続的に派遣しており、建築士会からの派遣として定着している。
16	長野 県関係部署と定期的に意見交換会を実施している。（建設部、林務部、環境部）
17	新潟 支部によっては、木造住宅耐震診断や空き家調査、特殊建築物定期調査などの受託を継続的にやっている。
20	岐阜 令和6年度県の県産材流通課より木造建築推進のため、講習会・見学会の実施に向けた業務委託を受け令和7年度も引き続き実施の要望を行う。
21	三重 正副会長の県行政への訪問、政党への要望など
24	福井 7、8年前に、県内の市町の長に訪問をし、受託事業等に対するPRと市町職員の士会への加入の働きかけをお願いした。近年は訪問をしていない。ほかに空き家等の調査に対して積極的に相談を受けている。
25	滋賀 県庁の県議団へ要望書の提出を毎年行っております。
26	京都 会長以下役員が積極的に京都府下の役所を訪問し、建築士会の市民への地域貢献活動等の概要説明等を行い、近い将来地震等大規模災害が起こり得る中、耐震診断士や応急危険度判定士等建築士の職能を活かした行政との連携を確認している。
27	大阪 会長、副会長、専務理事、理事（行政委員会の就任理事又はその地域理事）による府内43市町村の首長訪問（年1回） 「行政庁との支援・連携」リーフレットを毎年度更新、訪問時に提示
28	兵庫 神戸市から住宅等の耐震診断業務を受託していて、今後も継続予定
29	奈良 奈良県主催の木造技術者講習が今年度で3回目となりましたが、今年は建築士会が県より受託し、広報から自主運営まで建築士会員で行いました。結果、比較的若い建築士と発注者の立場である行政関係者の参加も増え、非住宅木造化及び公共建築の木造化推進に向けた技術者育成と発注者への理解が進んだと思います。（記；奈良県建築士会会長 中尾七隆）
30	和歌山 行政団体にも建築士会会員がいるので、日ごろから建築士会の活動に参加してもらい、情報交換を行う。
31	鳥取 行政からの業務委託の依頼は基本的に断らず、可能な限り引き受けることで信頼を得るようにしている。併せて業務の改善提案を行うことでの成果の充実とよりよい成果を会員に還元できるように務めている。
32	島根 主に県に対して受託事業に関する協議を行い改善を求めている。
34	広島 行政からの受託業務については、行政庁によっては入札等のハードルがあるうえ、建築士事務所登録が必要と認識している。 事務所登録について8年前県担当部署と協議したとき却下された経緯もあるが、昨今の公益社団法人を取り巻く環境の変化から再度協議をする価値はあると考えている。
36	徳島 CPD単位を建設業入札制度以外に設計入札にもCPDポイントの入札時の選定として考慮してもらえるように県への提案を行う予定。連合会からも国土交通省へ働きかけてほしい。
37	香川 県市町村からの相談があった場合、受託につながるように見積を出すなど積極的に取り組んでいる。
39	高知 事務局からヘリテージ関係の調査事業の有無を確認
41	佐賀 会長が新規事業の渉外をしている。
42	長崎 専務理事あるいは事務局が建築課などの関係部署の関係者（課長補佐以上の役職）と用務、面談、挨拶など対話に機会がある時には折に触れ事業委託などへのお願いを続けている。役員改選時に新三役が揃って県庁担当課などに挨拶してまわる（事業要望も含めて）ことも計画したが、実施に至っていない。大阪士会の取り組み状況を理事会資料で添付する予定。
44	大分 行政からの受託業務を確保できた場合、求められる成果をより高いレベルに設定し、発注者が想定している以上のアウトプットを心がけ、建築士会に委託すれば間違いないという印象を抱いていただけるように当該業務に精通した会員の選定など、信頼度の確立に努めている。
47	沖縄 年始や年度初めに建築士会の正副会長等で県の建築関係部局を訪問。 現受託事業の打合せ時等に専務理事による聞き取り等を行っている。

28. 行政からの委員就任要請のための取り組み

設問	行政からの委員就任要請について、何かご尽力されている取り組みがあればお教え下さい。（例 会長や支部長による行政団体への訪問、事務局から委員の要請がないか定期的に確認等）
1 北海道	長期的視野を持って委員推薦を検討、行政の動向について情報収集を行う
2 青森	何か特別な尽力はしていないが、行政機関が設ける委員会等への委員就任要請は非常に多く、かつ推薦する委員については女性会員を要望されるケースが多く、男性に比べると人数の女性会員から人選し、同会員へ委員就任依頼を行うこと事態に苦慮している。（※行政等の機関では業界団体から推薦いただいた委員という名目が成り立っているようだが、本会自体にはあまりメリットが無い。）
4 宮城	要請はあるが適任者の選定に難儀（女性の要請が多い）。
5 秋田	県及び市町村からの委員就任要請は多数あります。近年は特に女性建築士の要望が多いが、絶対数が不足しているため人選に苦慮している。
6 山形	特にこちらからアクションを起こさなくとも、県の審議会委員等の推薦依頼が多く、女性かつ若手の建築士を望まれるが、若手の人材が乏しいため、女性の建築士を推薦している。
10 群馬	会長や副会長などによる行政団体への挨拶訪問
13 東京	行政からの委員就任要請に関しては、以下のような取り組みを行っている。 ・事務局において、行政機関に対して委員等の就任要請の有無を定期的に確認 ・建築行政に関わる審議会等に関する情報を収集し、会員の中から適任者を随時推薦できる体制を整備 ・過去の就任実績や分野別の専門性を踏まえた候補者リストの作成・更新を継続的に実施
16 長野	受け身の状況ですが、適任者を探すのに苦労しています。
17 新潟	行政からの委員就任については継続的に要請があるが、士会から積極的にアプローチはしていない。
20 岐阜	行政から委員就任要請があれば積極的に協力している。行政団体への働きかけまではしていない。
21 三重	こちらからの働きかけはしていないが、行政から派遣依頼のある25の会議及び委員会へ会員を延べ32名派遣している。
23 石川	特にありません。（行政から要請があれば、会員の中から委員を推薦しています。）
24 福井	行政からの委員の要請は数多くあるが、女性などの限定や、指名で依頼される場合があり応じがたい場合がある。そのため委員の就任要請等の取り組みは特にしていない。
25 滋賀	尽力していることは特にございませんが、委員就任の要請は基本的に受ける方向で返事をしております。
26 京都	特に取り組みはしていないが現在京都府下の行政で約50の委員会等から委嘱されている。
27 大阪	会長、副会長、専務理事、理事（行政委員会の就任理事又はその地域理事）による府内43市町村の首長訪問（年1回） 「行政庁との支援・連携」リーフレットを毎年度更新、訪問時に提示
28 兵庫	神戸市とは、いろんな委員会等に神戸支部長として出席依頼があり、そのつながりを継続していこうと考えている。
29 奈良	年に一度、県内行政機関に建築士団体合同で要望活動を実施している中で、必要があれば、人材を推薦する用意があることを説明している。
30 和歌山	会長や支部長による行政団体への訪問、事務局から委員の要請がないか定期的に確認する。
31 鳥取	特に委員就任要請につながるような働きかけ、取組みは行っていないが、就任要請は基本的に断らないようにしている。
32 島根	既に県内の各行政機関から多数の委員会への委員就任要請を受けている。
34 広島	特にない。就任要請については必ず受諾している。
38 愛媛	能動的には動いてないが、就任要請は全て受けている。
39 高知	委員については、女性委員の割合を高めるため、女性建築士への行政からの就任要請が多い。
41 佐賀	基本は公的機関からの委員推薦依頼なので、士会からアプローチはしておりません。
42 長崎	建築士会側からの働きかけは行っていない。
44 大分	・建築士会の役員など少数の会員だけに偏らず（いくつも重任せず）、若い会員など含めてなるべく多くの会員に委員の就任の機会を与えている。それにより建築士会全体の総合力アップにつながると思われる。そのことが行政からのさらなる就任依頼が期待できると考えられる。
45 宮崎	行政の各種委員就任については、本会から特段の要請がなくても推薦依頼がある状況にあるただし、女性建築士を希望される場合が多いが、元々の会員数が少ないため対応に苦慮している
47 沖縄	年始や年度初めに建築士会の正副会長等で県の建築関係部局を訪問し、行政との関係強化について確認している。

29. 経費節減のための取り組み

設問	取り組まれている経費節減策をお教え下さい（予定でも可）。				
1	北海道	データ処理を紙ベースから電子化、タクシー利用回数削減や徒歩移動化による交通費削減、加除式法令集廃止、WEB会議への転換、ネットバンキング導入			
2	青森	各種会議通知のメールでの開催案内（郵送料の削減）、各種会議のペーパーレス化 等（※令和7年1月28日理事会承認）			
3	岩手	事務局の経費節減			
4	宮城	これ以上どう削減できるか。			
5	秋田	・平成28年度より事務局業務を外注しており、固定経費の削減（人件費、事務所賃借料他）を行っている。			
6	山形	これ以上の経常経費の削減は困難なところまできている。このご時世に事務局職員の給与アップも行えない状況である。郵便料金の値上げに対しては、様々な所から見積りを取るなどしてより安い所をお願いしている。			
7	福島	リモート会議の実施 会議日当の削減（予定）			
8	茨城	節約 支出の部			
		1 宅急便やメール便の値引き交渉 120円を → 64円×2,500名			
		2 紙代の値引き交渉 → 仕入れメーカーの変更 …約半値			
		3 コピー機、印刷機の値引き交渉 ……一割引き			
		4 人員、給与、賞与等の削減 ……一割削減			
		5 外注費(封入シルバー人材)の削減 … 年間約 50万円の節約			
		6 会報誌の値引き → 印刷会社変更 … 年間約 100万円の節約			
		7 会員名簿印刷費の値引き … 発行年約 10万円の節約			
		8 理事会資料の印刷60Pと郵送費削減 … 年 12万円の節約			
		9 全国大会の助成金減額 6,000円→4,000円 100人で20万の節約			
		10 委員会旅費 年6回→4回 → 小委員会に変更 年32万円節約			
		11 7委員会資料の印刷20P削減… 300円×14名×4回=12万円節約			
		12 理事会、委員会会場費の節約 → 年間10万円節約			
		13 総会+賀詞交歓会の会場費節約 → 50万ずつ 計 100万円節約			
		14 支部事務局会議の宿泊・懇親会費補助を節約 → 10万円節約			
		今後の案-1 全国大会の助成金4,000円/1人 … 100人分 40万円の節約			
		今後の案-2 委員会旅費 4,000円を半額に削減 50万円の節約(大阪は無し)			
		今後の案-3 理事会の開催数削減=旅費の削減 … 1回×16万円節約			
		合計 約520万円			
		節約 収入の部			
		1	封筒裏面広告	50万円	
		2	チラシ広告	100万円	賛助会員の獲得
		3	バナー広告	50万円	賛助会員の獲得
		4	賛助会員獲得	420万円	
		5	会報誌の広告	100万円	賛助会員の獲得
		6	会員名簿の広告	150万円	賛助会員の獲得
		7	苗木の協賛金	180万円	
		8	見学会協賛金	50万円	日帰りの見学会
9	賀詞交歓会商品	50万円			
10	ゴルフ大会賞品	30万円			
11	ソフト大会賞品	10万円			
12	ボウリング大会賞品	10万円			
13	CPD年会費値上げ	20万円			

	14	懇親会費値上げ	20万円	
	15	チラシ広告値上げ	20万円	
	16	会報広告値上げ	20万円	
	17	出版物の発刊	50万円	都計法、中間、小規模
	18	幹旋図書が増加	10万円	世界で一番シリーズ
	19	CPD非会員価格	15万円	
	20	受講料非会員価格	30万円	受講料の差別化
	21	スポーツ補助金	×2=28万円	ポウリング大会、ソフト大会
	22	青年:製図見学会協賛	11万円	製図課題の現場見学会
				合計 約1,450万
9	栃木	諸会議での交通費の削減		
11	埼玉	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理、社内ネットワーク管理、サーバー管理、ONLINESHOP管理、会報誌発送業務、すべて事務局にて対応。 ・印刷物はすべてネットで印刷発注。 		
13	東京	<p>以下の経費削減策に取り組んでいる、または実施を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会報誌や各種印刷物のデジタル化を進め、印刷・郵送費の削減 ・会議や打合せのオンライン化を推進し、交通費や会場費の削減 ・イベントや講習会における資料の電子配布による印刷コスト削減 ・電気使用量削減を目的とした照明・空調の見直し ・備品類の集中管理による無駄な購入の抑制 <p>これらにより、全体的な運営コストの効率化を図っている。</p>		
14	神奈川	<ul style="list-style-type: none"> ①月刊誌のデジタル配信 ②電子投票システムの導入（役員選挙、総会の議決権行使） ③理事会でのペーパーレス化 ④事務職員の時差出勤（担当委員会がある場合の遅出対応により時間外費用の削減） 		
16	長野	<p>支部事務職員の兼務等の推進による削減。</p> <p>飲食費への会費投入の見直し。</p> <p>理事会会場をホテルから自社ビル会議室に変更。</p>		
17	新潟	令和1年に「事務事業の見直し検討分科会」「委員会制度見直し分科会」を設置し、固定費の削減、事業費・旅費交通費の見直し、あわせて委員会の再編を行った。		
19	愛知	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料のペーパーレス化 ・一部の会員に対して、会報誌の郵送をWEB配信へ 		
20	岐阜	<p>・各種事業について費用対効果について再検討し効果の低い事業は廃止等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種会議・各委員会は原則WEB開催 ②旅費の削減ため会議へ出席人数を制限 ③講習会・研修会・勉強会は参加費を徴収する。 <p>・2回/年の機関誌を令和7年度より、紙での配布を取止め、HPへの掲載とする。</p>		
21	三重	<p>実行可能な予算を作成し、赤字予算の額を抑え、予算に見合った事業の執行に努めている。</p> <p>予算作成時のポイントとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ①委員会の開催はWEBを活用すること ②不要な経費の計上をなくすこと ③事業運営者の人数を最低限に抑えること ④事業に係る資料印刷等を最低限に抑えること ⑤事業収入を得られるような事業を発案すること ⑥収入のある事業は赤字にならないよう運営すること <p>ただし、全ての経費を削減するのではなく、必要な経費は支出できるよう各委員会の要望を聞き取り活発な委員会活動へつながらよう工夫している</p>		
22	富山	印刷費の削減（会議資料はデータで配布し印刷しない、チラシなどはネット印刷利用、毎月の会報誌は事務局で作成し印刷）		
23	石川	<ul style="list-style-type: none"> ・総会、理事会、委員会の会議資料を事務局で印刷製本 ・印刷物の部数の節約 		
24	福井	今後の予定として、毎月発行のかわらばん記事と総会の資料を事務局で印刷することを考えています。また郵送費の削減の一環として、会員のメール登録の整備を推進している。		

25	滋賀	会報誌の発行を隔月にしました。郵送費を削減するためになるべく纏めて送付するようにしている。
26	京都	事務局内での水道光熱費・消耗品の節約等はもちろんのこと、年間賃貸契約の会議室の返還や会報誌の送付回数の削減。
27	大阪	会議資料のペーパーレス化を促進
28	兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的な人員（事務局）削減（2014年に7名→5名とし約800万減、2021年4月に5→3名とし約400万減） ・職員の委員会への陪席を廃止し、時間外勤務を削減（2014年頃～） ・会費2400円値上げ（2019年） ・事務局を賃貸から所有に変更（2006年頃） ・web会議推進による会場費と交通費の削減（25万円程度） ・印刷代、消耗品費、リース料など、従前どおりとせず、都度見直しを徹底
29	奈良	会報誌の製本については、外部発注せず、事務局でコピーし、製本。今後、理事会等の会議資料は、印刷、配布せず、データで提供する予定。
30	和歌山	定期的に無駄な経費の見直しをする。
31	鳥取	財政健全化タスクフォースのヒアリングで回答したとおり。
32	島根	会報等の発送先のグループ化、委員会等会議のオンライン化（検討）
34	広島	チラシの印刷枚数を減らし、メール配信による広報へ変えてきている。理事会でWEB併用を行い、交通費の削減を行う予定（WEB併用は、令和7年3月理事会から導入）。
35	山口	<p>定時総会後の懇親会費の全額参加者負担 定時総会資料の印刷外注取りやめ 定時総会参加者への記念品取りやめ 会員名簿の印刷を取り止め電子化 会議のオンライン化又はオンライン併用化 旅費のうち日当（定額千円）の取り止め 全国大会参加費助成（大会登録料の助成）の取り止め （予定）親睦行事（ゴルフ・ボウリング）の廃止又は費用の参加者全額負担 （予定）会報誌発行回数の削減又はWEB化</p>
36	徳島	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員3名から2名に削減 ・日本建築学会四国支部事務局受託 ・建築士試験の支出を削減する（お弁当・飲料・試験監理員） ・全国大会参加登録費の負担減 ・総会、年末理事会懇親会の参加負担減 ・理事会・委員会会議士会会議室での開催（賃借料削減）
37	香川	本土会が入居しているオーナーと家賃交渉（値下げ）を毎年行っている。
38	愛媛	総会資料の電子提供化（令和7年度より）
39	高知	コピー用紙の再利用、コピー機の再リース化、昼休み時の消灯、年賀状の取りやめ
40	福岡	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料を電子化することでコピー枚数を削減（ペーパーレスの推進、コピー回数及び用紙代の削減） ・コピーにおけるダブルコピーの使用によりコピー回数を削減（コピー料金の削減）
41	佐賀	複合コピー機はリース切れしておりますが、安い更新保守料で使用しております。
42	長崎	委員会等開催時の旅費交通費の見直し削減、事務局経費の節約。予算上は外部に対する必要な支払い分を除いてほぼすべての項目において削減しているのが現状。ここ3年でこれ以降切り詰めるところがないほど切り詰めている。
44	大分	委員会開催などは役員改選直後は対面での会議とするが、2回目以降は必要がない限りWEB会議もしくは、WEB併用会議をお願いしている。これにより出席委員の交通費の削減に繋がる。
45	宮崎	<p>理事会を対面参加だけでなく、オンライン参加も可としている（旅費支出の圧縮） 委員会の会議は3回のうち1回をオンライン会議で開催してもらっている（同上） 今後の検討課題として検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催回数を見直し（年4回から年3回へ） ⇒旅費の縮減 ・理事の人数の見直し（会員数の減に見合った適正人数へ） ⇒旅費の縮減

46	鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員等へ支給する旅費交通費の削減（令和4年度に、それまでの支給額2,000円/回を1,500円/回に減額） ・ 連絡（通信）手段として、郵送をできる限り減らしメール等に変更
47	沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会・委員会出席時の交通費1,000円の廃止（令和6年度～） ・ 理事会資料のペーパーレス化の実施（令和7年度予定）

30. 準会員、学生会員等を獲得するための取り組み

	設問	準会員、学生会員等を獲得するうえでの、勧誘方法・入会のメリットなどをお教え下さい。（例 会長が大学などを訪問してPRしており、学生会費を無料としている等）
1	北海道	施工管理技士を対象とした技士会員制度の導入
4	宮城	<ul style="list-style-type: none"> ・受験産業の合格祝賀会への参加 ・合格者へのパンフレット配布
6	山形	特になし 以前は建築士試験の「設計製図の試験」に向けた講習会を開催し、準会員となれば受講料を無料としていた
9	栃木	施工会社に準会員加入のチラシを配布し入会を促進する。
12	千葉	学生会員は会費を半額。
13	東京	<p>準会員の獲得に向けて、以下のような勧誘活動および制度を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会やセミナー等で建築士会の取り組みを紹介し、在学生に対して直接勧誘を行う機会を設けている ・学生はイベント参加費を無料または低額とし、経済的負担を軽減 ・会員限定の講習会や見学会、ネットワークづくりの機会提供を入会メリットとして提示 ・建築士としてのキャリア形成や情報収集に有益であることを周知し、入会動機につなげている
14	神奈川	<p>準会員のメリット；入会金1000円（正会員2000円）、年会費15000円（正会員20000）</p> <p>学生会員は設けていない。</p> <p>令和2年度からプレ会員制度を設置（準会員の位置付け）、総合資格等の資格学校へ対象者（試験合格者で実務要件の満たない者）へのPR協力を依頼。1名入会。</p>
15	山梨	準会員も正会員同様に会報誌を受け取れ、建築に関する知識の習得、CPD単位の取得が可能 各種イベントへの参加も可能
17	新潟	過去に入会促進のため、入会金や1年間の会費無料、紹介者へのインセンティブの授与などのキャンペーンを行ったが、現時点では親子会員や1事業所内のグループ会員の会費の割引制度くらいしか行っていない。
18	静岡	<ul style="list-style-type: none"> ・学生にも興味のあるような講習・イベントを企画して実施 ・特別準会員（学生）は講習会・セミナー等へ割引価格で参加できる ・建築総合展で、学生の作品パネル展示、学生企画コーナーの設置 ・役員や青年・女性委員会委員、各支部会員が大学等を訪問し、入会パンフレット等を渡している ・学校教員との懇談会の実施
19	愛知	<ul style="list-style-type: none"> ・特別準会員、ファミリー会員を新設 ・支部、卒業生、学校の講師が専門学校、大学を訪問、専用のリーフレットを配布 ・大学に出張して座談会を開催 ・青年委員会に学生会部を設置。学生に企画から参加してもらいコンペ参加、講習会・見学会等の事業を実施
20	岐阜	・講習会・見学会等で学生の参加を呼びかけている。参加される学生は多いが入会まで至らない。
21	三重	施工関係の会社へ向けて 経審加点のメリットであるCPDに参加する際、施工管理技士等でも準会員としてなら入会できることを伝え勧誘している。
22	富山	役員が大学、建築科のある高校、資格学校などを訪問しチラシを配布 学生会員は会費が無料
24	福井	士会活動に協力をいただいている賛助会員の社員の方々に準会員になることを勧誘している。
25	滋賀	準会員の方はCPDの取得の為に入って頂いている。メリットは連合会の会報誌(毎月)でのCPD単位の取得。
26	京都	<p>建築家セミナーや講演会の開催、見学会などを行っている。</p> <p>学生の参加費を一般より安く設定して多くの学生に建築士会を知っていただく機会をつくり、勧誘に繋がるような事業を行っている。</p> <p>建築甲子園後には、会長、理事などが学校の訪問も行い賞状及び感謝状の授与を行っている。</p>
28	兵庫	準会員は入会金免除
29	奈良	次年度、近畿圏内の大学・専門学校を対象にインターンシップに取り組もうと計画を進めています。具体的に修正建設専門学校には、校長・教員自身が会員であることから、計画段階から関与いただきます。また、会長と共に会員の出身大学へ訪問し、参加を呼びかける予定です。なお、学生自身が就職するにあたり、適した職務が見つけられるよう、建築士会の特色である他業種（組織設計・アトリエ系設計、地域ゼネコン・工務店など）から自由選択できるよう考えています。（記；奈良県建築士会会長 中尾七隆）
30	和歌山	<ul style="list-style-type: none"> ・県の高校（建築科）の生徒と一緒に「まちあるき」やイベントを開催している。 ・講演会やイベントを企画し、高校生や大学生にも参加募集をする。
32	島根	なし (準会員は正会員と同じ、学生会員制なし)

33	岡山	専門学校の教師をしている会員から、生徒に学生会員としての入会案内をしている 学生のうちに建築士会に親しんでもらい、卒業してからも引き続き会員として残ってもらうことを想定して、学生会員の年会費を極端に安価(3,000円)にしているが、卒業後に「仕事が忙しい」「県外に就職」等の理由で退会する者もあり、効果の測定はできていない 学生会員制度は、令和元年度から設けた
34	広島	青年委員会でのイベントにおける声掛け
35	山口	学生会員制度は、会長が大学・高専を訪問しPRした結果、令和7年度から実施予定 会費無料。講習会等の参加費や書籍購入は会員扱い。メールマガジン配信。 会報誌は希望者に有償で配布。
36	徳島	学生会員の制度も作りましたが、卒業すると高校生は県外大学へ大学生は県外へ就職が多いので現在は0です。 大学生は会費滞納が多い。また、活動も交通手段がないので遠いところでの催しは参加できない。
37	香川	高校生、大学生、専門学校の生徒などの準会員は、会費を下げて(18,000円⇒8,000円)入会を促している。
38	愛媛	・学生会員制度新設を予定している。 ・また、加入した学生会員によるワーキンググループを創設して定着を図ることを想定している。
39	高知	会員増強のため準会員を増やすことを役員にお願いしている。
40	福岡	・学生が取り組んでいる地域貢献活動への助成金制度 ・「学生と建築を語る会」を開催し、建築の魅力、将来の夢につながる情報を提供
41	佐賀	佐賀県には大学に建築系の学部が無いので、学生会員等勧誘は難しいです。
42	長崎	準会員についてはCPDの優位性の周知。CPD目的での準会員加入が僅かながら増えている。
44	大分	青年女性委員会や支部において、活動の参加を大学に呼び掛けることもある。また、会員である大学関係者を通じて活動やヘリテージマネージャー研修に誘うこともある。
45	宮崎	本県には建築関係の大学が無く、学校訪問は実施していない 唯一ある高専の建築学科の学生とコラボし、地域に還元できる事業を実施しているが、高専生の入会に繋がっていない ⇒ 7年度に学生会員(会費無料&会誌の配付なし)の創設を検討予定
46	鹿児島	・受験産業の建築士試験合格祝賀会に青年部会・女性部会が出席し、建築士会の活動紹介等のPRを行っている。 ・市民参加のイベント等で、個別に入会メリットを伝えている。

31. 賛助会員を獲得するための取り組み

設問	賛助会員を獲得するうえでの、勧誘方法・入会のメリットなどをお教え下さい。（例 理事全員にノルマを課し、付き合いのある企業に対して勧誘しており、賛助会員特典として総会後の懇親会への招待、項目掲載の割引を行っている等）
1 北海道	賛助会員となるメリットとして、「業界内でのネットワーク拡大」「企業の社会的貢献の向上」「広報・PR活動のサポート」をあげています 会員が所属する法人へは、上記メリットのほか、「けんばい」制度や各種講習会の会員割引などの具体的なメリットを含めて説明することで入会を呼びかけている
2 青森	県内各支部からの強い要望で、これまで賛助会員は名目上は存在するものの、会員自体が存在しなかったが、令和7年1月28日に開催した理事会承認を経て令和7年度から本部も賛助会員を持つこととなったため、これからの活動となる。（※本社を青森県外に置く企業のみを扱う。）
4 宮城	会員からの紹介(会費の半額を支部へ送付)
5 秋田	令和7年度より、賛助会員の入会促進活動を実施する予定である。賛助会員の特典の見直しを行った。 ・正会員の同等の取扱い ・CPD手数料において賛助会員価格を設定した。
6 山形	山形県では本部と支部の賛助会員は別々になっており、各支部は地元で活動する企業、本部は広域的な企業と住み分けしているため、本部の賛助会員数が少ない。また、支部の賛助会員の会費から本部に納める分はなく、支部の独自財源となっているため、賛助会員の会費が支部の活動を支えているのが現状である。 本部の賛助会員には、年1回発行する機関誌に無料で広告を掲載している。
8 茨城	まず、目標の獲得数(茨城は100社)を設定し、理事会や支部長会議、各委員会で目標を発表(勿論、会長等から発表)し、建築士会全体でその目標達成のため尽力した。すぐ100社達成したため、目標を150社に上方修正し、これも達成したが、コロナ禍により10社退会してしまった。今回、200社という大目標を掲げて動き出したいと検討している。（今回は、建設・建築関係団体も案内する）
9 栃木	賛助会員特典として総会後の懇親会への招待、広告掲載の割引を行っている。
11 埼玉	会報誌へ広告割引、ホームページバナー広告割引
13 東京	賛助会員の獲得に向けて、以下のような勧誘活動および入会特典を設けている。 ・理事や委員に対し、日頃から関係のある企業・団体への勧誘を依頼し、積極的な声かけを行っている ・賛助会員向けに、総会後の懇親会や各種交流イベントへの招待を実施し、ネットワーク形成の場を提供 ・会報誌やウェブサイトへの広告掲載に関して、賛助会員向けの割引制度を設けている ・建築関連の最新情報や講習会への優先案内、協賛機会の提供など、業界との接点を増やすメリットを提示 これらにより、企業にとっての参加意義を明確にし、継続的な入会・支援を促している。
14 神奈川	賛助会員の勧誘方法；会員の仕事の繋がりから勧誘して賛助会員になるケースが多い。他県と比較して、法人数の割に賛助会員数が少ないので、7年度は重点の一つとして賛助会員の勧誘を行っている。 総会、賀詞交歓会においてPR時間枠を設けたり、PR動画放映やフライヤーの配架を認めている（有料）。メルマガへの掲載（無料）、月刊誌へのチラシ同封や機関誌・ホームページ等への広告掲載の手数料割引（半額）サービスがある。
15 山梨	賛助会員特典として、チラシ同封料金及びバナー広告料金の割引、支部総会後の懇親会への参加が可能
16 長野	賛助会員になると会報への広告掲載料が割引になります。
17 新潟	年1回発行の機関誌広告掲載の割引。
18 静岡	西部ブロックにて、年2回 2～3社 新技術講習会と称して1社30分程度、PRの機会を作っている。 また賛助会事業所の案内、PRをメール等で会員へ配信している。
19 愛知	・建築総合展出展者を建築士デー懇親会へ招待（有料） ・名刺交換会を実施（正会員と賛助会員の親睦を深めるため） ・会報誌への挟み広告を割引 ・建築士会ホームページバナー広告やメールマガジン等で企業のPR ・正会員向けの講習会や見学会の開催
21 三重	HPのバナー広告料金が、賛助会員になると安くなること、CPDプログラム認定講習会を開催したい場合、賛助会員は年間プロバイダー登録費とプログラムの審査費が5件まで無料となること、情報発信の手数料が 支部と同等の料金になること、総会の懇親会でPRの時間があることをメリットとして伝えている。

22	富山	賛助会員のメリット <ul style="list-style-type: none"> ・建築団体で開催する新年会に参加できる ・総会後の懇親会に参加できる ・会報に年始の広告を掲載できる ・年誌に広告を掲載できる ・毎月配布の会誌に会員価格でチラシを同梱できる
23	石川	・賛助会員を獲得するための働き掛けは特にしておりません。 (賛助会員に対しては正会員並みの特典を付与し、総会後の懇親会等にも案内しています。)
24	福井	賛助会員は会員と同様に「かわらばん」の広告掲載料金の割引を行っています。また福井支部では総会終了後、数年前から賛助会員に声をかけて、会社の製品紹介などPRする時間を組んで行っています。
25	滋賀	勧誘方法：各地区役員や本会理事の取引先やお知り合いの会社へ入会の案内をしている。
26	京都	理事や会員厚生委員会、士会メンバーからの紹介にて勧誘しており、賛助会員特典として広告掲載、ホームページバナー掲載の割引、広告封入価格の割引、開催事業への参加が会員価格で可能などを行っている。 また、総会懇親会、新年交礼会へのご案内、賛助会員意見交換会の開催などを行っている。
28	兵庫	無料の広告封入 ① 講習会等建築士技術研鑽に関するものは回数制限なし ② 所属する企業・自社製品等に関するものは1年度2回まで無料
29	奈良	正副会長が主となって、お付き合いのある企業等に勧誘していただいている。
30	和歌山	・賛助会員特典として総会後の懇親会への招待、広告掲載の割引を行っている。
31	鳥取	賛助会員は各支部中心に勧誘してもらっている。
32	島根	理事（11支部長）ほか役員に勧誘をお願いしており、懇親会への案内や会報の発送を行っている。
33	岡山	・各種行事や意見交換会等で会社PRの時間を設けている ・通常総会後の懇親会等で名刺交換ができる ・会報誌にチラシの封入ができる（有料） ・会誌に賛助会員紹介のページを設ける企画を数年間実施した（現在は廃止）
34	広島	・会報誌へのチラシ封入、広告掲載の割引 ・会員へのメール送信の割引 ・HPへの掲載 ・バナー広告掲載の割引
35	山口	勧誘方法については特筆すべき点なし。 賛助会員特典 総会（議決権無し）、懇親会に参加可。 講習会等の参加費や書籍購入費は正会員と同じ。 メールマガジン配信。県独自の会報誌を配布。（連合会誌「建築士」は配布しない。）
36	徳島	・チラシの会誌への挟込送付（会員1枚20円×会員数・非会員1枚60円×会員数） ・入会初年度1回はチラシ挟込無料 ・会誌「阿波まちかど」広告印刷 1年に1回 ・総会、理事会時に会社広告配布。 ・定例会、イベント時の資料配布 ・ホームページリンク ・Facebook広告
37	香川	年一回発行する建築写真集への建築作品掲載において、士会会員がいない建設会社でも賛助会員であれば掲載ができることなどを説明し、建設会社を訪問し勧誘している。
38	愛媛	・会報「建築士」に挟み込みチラシは20%OFF ・令和7年度は理事を中心に賛助会員を増やす。
39	高知	会員増強のため賛助会員を増やすことを役員にお願いしている。 一部行事への無料参加、総会後の懇親会費の割引を行っている。
40	福岡	・賛助会員の年会費の8割を地域会へ還元することで、地域会による賛助会員勧誘活動を活性化 ・入会により賛助会員は建築士会のイベント（新年会や観月会など）に参加することができ、人脈形成や企業PRが可能となる ・賛助会員企業のちらしなどを会誌に同封したり、会員へ一斉メールを配信
42	長崎	賛助会員はほぼほぼ支部単位の「お付き合い」の範囲で入会いただいている。 支部単位の総会懇親会に参加していただくことは以前からあったが、ここ2年ほどは県本部の総会懇親会にも参加案内を送っている。本部の総会懇親会への賛助会員の参加は会場を見ていて、支部総会懇親会と比べ、いまひとつお互いのメリットになっているか疑問もある。
44	大分	・二年に一度の会員名簿の作成時に各支部が企業を訪問しており、この機会を捉えて勧誘を行っている支部がある。 ・県市の総合評価入札においてCPD制度が加点となるが、CPD単位の申請手数料は会員の方が安い。このことから、行政からの受注の多い設備業者などは賛助会員となるケースがある。

45	宮崎	支部総会及び県総会終了後の懇親会の案内を送っており、支部総会終了後の懇親会では、賛助会員によるPRタイムを設けている
46	鹿児島	本会主催の講習会では、賛助会員各社1名の受講料は会員価格としている。また、本会ホームページにて無料のバナー広告を掲載している。
47	沖縄	入会のメリットとして、 ①新製品紹介やイベント情報等をメールリスト登録者へ配信や、HPに掲載 ②業務案内、製品紹介、展示会等の案内チラシを月刊誌に同封し発送（別途22,000円） ③製品PRを兼ねた講習会をCPD認定プログラムとして会員へ紹介 ④親善行事や、本会理事との交流を兼ねた忘年会等への参加 ⑤販売書籍の会員割引（5%）

32. 施工管理技士の加入促進のための取り組み

設問	施工管理技士を会員に入会するうえで、ご尽力されていることがあればお教え下さい。（例 監理技術者講習を受けているとCPD取得が容易（年間18単位取得可能）なことや、CPD実績証明書の会員割引等をPRしている等）
1 北海道	CPD制度の活用について案内 企業単位でCPD単位等の情報提供、請求等（建築士会CPD制度への一元化）
2 青森	準会員として施工管理技士資格取得者が士会CPD制度に参加することで、建築士会CPD単位の取得が会誌等により取得し易く、反映されるCPD実績証明書への取得単位数も容易であること等
6 山形	現時点では「正会員」を建築士に限定しているため、定款変更をしないと難しい 「準会員」は将来建築士になろうとする者としているため、準会員としてなら入会が可能である
9 栃木	CPD単位を取得しやすくする為、年会費¥5,000のCPD会員を年会費¥10,000の準会員に格上げし、雑誌「建築士」を配布する。
17 新潟	事例と同様。
21 三重	施工関係の会社へ向けて 経審加点のメリットであるCPDに参加する際、施工管理技士等でも準会員としてなら入会できることを伝え勧誘している。
24 福井	施工管理技士は会員に含まれていません。
25 滋賀	建設会社にCPDのチラシを送付し入会を促進している。
29 奈良	奈良県建設業協会に、施行管理技士の入会について、協力を要請。 その中で、建築士会会員であれば、CPD会員に安い経費で入会可能なことや、自治体に対して総合評価にCPDの加点を実施するよう要望していることを説明している。
30 和歌山	CPD取得が容易（年間12単位取得可能）なことや、CPD実績証明書の会員割引等をPRしている
31 鳥取	建築士会CPDを紹介して入会を勧めている。
32 島根	CPDデータ管理費、実績証明書発行手数料に会員と会員外では格差を付けている。また、連合会会誌で単位を取得できるので、準会員としてCPDに参加した方がメリットがある旨伝えている。
38 愛媛	<ul style="list-style-type: none"> ・会員とCPDのみの参加では、CPDにかかる費用の差が大きいことを伝える。 ・会員になると冊子「建築士」にてCPD単位が取得できるメリットを教える。
39 高知	監理技術者講習を受けているとCPD取得が容易（年間18単位取得可能）なことや、CPD実績証明書の会員割引等をPRしている。
45 宮崎	本会では、建築士資格を持たない施工管理技士が入会した例がない （準会員として）入会の勧誘等も実施していない

33. 若手会員を獲得するための取り組み

設問	若手会員を獲得するうえで、ご尽力されていることがあればお教え下さい。(例 若い建築士に興味のありそうな講習・イベントを企画して実施している、新規登録者を対象とした青年委員会が実施する建築物等見学会&懇親会等)
1 北海道	資格学校主催の祝賀パーティへの参加
2 青森	受験産業が開催する「建築士免許登録申請手続き説明会」等へお招きいただき、同申請説明後に士会への入会案内を実施。(※毎年数名ではあるが、入会いただいている。)
4 宮城	青年部会女性部会
5 秋田	・青年委員会、及び女性委員会の活動において、近隣の若年建築士を引き込むよう要請を行っている。 ・建築士登録時に入会案内を行っているが、全く効果が無い。
6 山形	資格所得のための専門校の建築士合格者祝賀会などに案内に応じて出席のうえ入会案内を配布している。山形支部の青年委員会活動の一環で、県立山形工業高等学校の建築科の生徒を対象とした「プロフェッショナル講話」を開催し、建築士をはじめとする様々な建築関連の仕事について説明し、就職や進学先の選択肢の一助としている。
9 栃木	若い建築士に興味のありそうな講習・イベントを企画して実施している。
10 群馬	二級・木造建築士免許交付式を開催し、建築士会の活動概要を周知するとともに、防災研修会などへの参加希望者には、無料参加案内を実施。
11 埼玉	青年委員会による建築士交流会、まち歩き、セミナー、見学会
12 千葉	青年委員会が実施する一級建築士設計製図試験課題見学会。
13 東京	若手会員の獲得に向けて、以下のような取り組みを行っている。 ・若手建築士の関心を引くテーマでの講習会やトークイベント、デザインに関するワークショップ等を企画・実施 ・新規建築士登録者を対象に、青年委員会が主催する建築物見学会や交流を目的とした懇親会を開催 ・建築士試験合格者に向けた入会案内や特典付きのキャンペーンを実施し、入会のきっかけを提供 これらの活動により、若手世代の建築士に対する魅力発信と継続的な関係構築を図っている。
14 神奈川	①著名建築家による講習会 ・末光弘和(R6年4月)、西沢立衛(R6年5月)、石上純也(R6年12月)、藤本壮介(R7年4月予定) ②弁護士による判例解説 ・富田裕弁護士(R7年2月)、安原幸彦弁護士(R7年5月予定) ③携帯型入会案内(いつでもどこでも案内;QRコードの利用による入会案内) ④お試し会員の導入(新規合格者3カ月間・既資格者6カ月会費無料、書籍の割引購入、講習会の割引価格適用) ⑤当該年度入会者及びお試し会員について、講習会等各種催し物の参加費無料。 ⑥合格者の登録申請時の入会斡旋(お試し会員66名入会) ・来局者へ個別案内 ・郵送者へ免許送付時に入会案内資料の同封 ・休日受付時(毎年1月1回実施)の建築士会PRブースの設置 ・資格学校合格祝賀会での入会案内、建築士会PRブースの設置 ・新規合格者セミナー・免許交付式・祝賀会を実施し、建築士会PR・入会斡旋(本年度6名入会) ・資格学校との入会斡旋協力(令和7年度入会者33名、うちプレ会員5名) ⑦「設計製図の試験」受験者対象 現地対策講習会を開催、建築士会PR ⑧学生及び10代~20代の方を対象としたコンペの実施。現在「未来チャレンジコンペ」を実施中。 ⑨行政や他団体が実施するイベントへの青年委員会・女性委員会の出展協力 ⑩青年委員会による「フォトログ(フォトログイニング)」の実施。
15 山梨	建築士試験合格者の祝賀会(懇親会)において、役員等から当会のPR及び勧誘
16 長野	高校生を対象にした「信州環境ECOコンテスト」を開催し、若手建築士がワークショップを開催して建築士の魅力を伝えている。
17 新潟	免許交付式や建築士の集いを開催して士会をPR。 新年会や懇親会に無料招待。
18 静岡	青年企画委員会において高校生との交流会、一級建築士製図課題見学会の開催、現場見学会、小学生から高校生向けの体験学習等を行っている。県西部では「お試し会員」を募集し1年間、無料で建築士会員として共に活動頂き入会に繋げて行ければと取組んでいる。また毎年 日建学院、総合資格学院へ建築士合格発表に合せて建築士会のPR、挨拶に伺っている。
19 愛知	・学生にも興味のあるような講習・イベントを企画して実施 ・特別準会員(学生)は講習会・セミナー等へ割引価格で参加できる ・建築総合展で、学生の作品パネル展示、学生企画コーナーの設置 ・役員や青年・女性委員会委員、各支部会員が大学等を訪問し、入会パンフレット等を渡している ・学校教員との懇談会の実施

20	岐阜	<ul style="list-style-type: none"> ・レクレーションクラブを設け、会員内外の若手会員への参加を呼び掛けている。(山登り・キャンプ・ゴルフ・BBQ等を開催) ・総合資格の合格祝賀会に参加し、建築士会のPR及び勧誘を行う。 ・直近3年間に入会された会員に案内し、建築士交流会を開催する。(令和7年度は中止)
23	石川	建築士免許交付・伝達式において、青年委員会及び女性委員会の会員が活動状況を説明して、建築士会への入会を勧誘しています。
24	福井	会員委員会で毎年建築士を目指す方のために製図教室を開いて、受講者が試験に合格された時に入会の勧誘を促しています。また免許交付式に際し、会員委員会が士会のPRなどを行ない勧誘している。
25	滋賀	免許交付式を毎年行っております。その中で、青年委員会・女性委員会から事業の案内や活動内容を紹介している。滋賀県建築士会のPR動画の作成を行いHPに公開しております。
26	京都	「若手建築家セミナー」「学生向けの勉強会」などを企画開催している。年に1度、参加無料の建築家セミナーも開催している。また、各委員会、部会などがSNSを利用して広報活動を行っている。
28	兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・2級建築士製図講習会(有料)を実施しています。 ・作図指導を通じて建築士会への関心、会員との人間関係を深めてもらっている。 ・女性委員会では学生・一般参加可能なイベントをSNS(建築士、検索エンジンKenKen)で発信している。 ・人気のある建築家の講演会や建物の見学会、そのあとの懇親会の実施など。 ・支部理事など世話役への抜擢。 ・SNSでの事業案内。
29	奈良	これまでは、青年委員会を中心にインターンシップ等、学生等への働きかけを実施してきたが、今後、建築士会全体として、インターンシップに取り組むことを検討中。
30	和歌山	若い建築士に興味のありそうな講習・イベントを企画して実施している、新規登録者を対象とした青年委員会・女性委員会が実施する建築物見学会&懇親会を開催している。
31	鳥取	一級建築士、二級建築士製図試験の課題となっている建物見学・勉強会の開催
32	島根	県内で青年・女性建築士の集い(地域実践活動報告会)を開催している。地域の活動報告、まちあるき、ワークショップなどを行った後、懇親の場を設けている。令和6年度は「建築士による「建築文化祭、」を同時開催とし、学生の進路相談、学生の作品展示、模型作りなどを行った
33	岡山	<ul style="list-style-type: none"> ・青年部会主催による「一級建築士設計製図試験課題施設見学会」の実施 ・建築見学会等の行事に併せて、バーベキューをするなど学生が楽しく会員と意見交換できる企画を実施 ・青年部会が実施する見学会や講演会には大学・専門学校・高校にも声をかけている ・2年に一度開催している「建築フェス」では、学生を対象とした企画を必ず盛り込んでいる(学生と会員の対話、学生を対象とした競技、学生の作品展示 など)
34	広島	青年委員会のメンター制度(加入した若手会員をイベント等への参加を促す)青年委員会のイベントに大学生の参加を促し将来的な加入に繋げる。
35	山口	<p>おためし会員制度を実施中。</p> <p>2年間会費無料で、会の活動に参加可能。</p> <p>講習会等の参加費、書籍購入費は正会員と同じ。</p> <p>県独自の会報誌を無料で配布。</p> <p>やまぐちけんちく塾を令和7年度から開催予定。</p> <p>非会員や日頃活動や親睦行事に参加しない若手会員を、サポーター(会員)が誘い出し、一緒に活動することにより建築士会の楽しさを知ってもらう取組。</p>
37	香川	建築士登録の際に、嫌がられない程度に勧誘をしている。青年・女性委員会の協力で、新規登録者を対象に建物見学会を開催している。
38	愛媛	青年委員会が令和7年度「入会案内パンフレット」を作成し、専門学校、高等等へ配布予定 試験対策勉強会の開催(製図対策:現場見学会等) 建築科のある高校へ出向き、出前事業を行っている。
39	高知	免許証明書交付式の終了後、青年・女性委員長から建築士会への加入を勧めてもらっている。
40	福岡	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が取り組んでいる地域貢献活動への助成金制度 ・「学生と建築を語る会」を開催し、建築の魅力、将来の夢につながる情報を提供
41	佐賀	佐賀県建築士交流会を年1回開催して、参加対象者を士会会員・入会希望者及び参加資格者同伴者として、無料で開催しています。令和6年度は武雄市「ONDPARK」のまちおこしでキャンプ施設やサウナ施設等見学後、運営会社の方からの説明を聞き、その後、希望者はPARK内のカフェテリアでランチをしました。(ランチ代も一部補助)なかなか新規会員入会に直接は繋がっていませんが、今後も女性委員会主体で若い方が興味ありそうな、また士会でしか見学に行けない場所とかを選定して、この行事を継続していきます。
42	長崎	共通仕様書解説講座(いまさら聞けない工事仕様 Web開催:4月以降に開催予定)
44	大分	青年女性建築士が九州ブロック内で毎年研修や交流を行う「建築士のつどい」へ新規会員が参加する場合は、旅費の補助を行っている。

46	鹿児島	大学や専門学校等で建築を学ぶ学生の日頃の疑問等に若手建築士が答える「建築フリートーキング」を毎年開催している。
47	沖縄	毎月支部勉強会を行い支部会員にアプローチしている、懇親会を開催して補助金を出している

34. 会員増強策

設問	その他正会員の獲得を含め、取り組まれている会員増強策をお教え下さい（予定でも可）。
1 北海道	施工管理技士を対象とした技士会員制度の導入
4 宮城	会員業務委員会
5 秋田	・青年委員会、及び女性委員会の活動において、近隣の若年建築士を引き込むよう要請を行っている。 ・建築士登録時に入会案内を行っているが、全く効果が無い。
6 山形	免許証明書の交付時に、建築士会への入会案内をお渡しし入会の声かけを行っている。
8 茨城	①退会者、約2,000名の掘り起こし、「ダメ元でいいんだよ」、お声かけ運動の実施。 ②取引先の業者の人に、準会員となってもらってお声かけ運動の実施（植木屋、石屋、庭師、コンクリ屋、瓦屋、塗装屋、電気屋、設備屋、等々の建築関連業者 e t c）
9 栃木	総合資格からの新建築士の入会促進策に依存。
11 埼玉	ONLINESHOPによる建築専門書籍の充実・会員割引、AutoCADパッケージ版の販売、確認検査手数料割引協定、窓口販売キャッシュレス対応
12 千葉	・令和6年度は入会キャンペーンを実施（入会金、会費2年度分無料） ・令和7年度は入会キャンペーンを継続する。（但し、会費は1年度分無料）
13 東京	会員増強に向けて、以下のような施策を実施・検討している。 ・建築士試験合格者や新規登録者への間接的な入会案内送付および入会キャンペーンの実施 ・会員紹介制度の導入により、既存会員からの紹介による入会を促進 ・会報誌・ウェブサイト・SNS等を通じた活動紹介による建築士会の魅力発信 ・専門性に応じた分科会や地域活動の充実により、多様な関心を持つ建築士に対応 ・非会員向けに講習会・見学会等を公開し、活動体験を通じた入会動機づけを図る 今後も若手をはじめとする多世代・多分野の建築士にアプローチし、会員基盤の拡大を目指していく予定。
14 神奈川	・福利厚生施設の拡大（居酒屋によるサービス提供店の拡大、書籍・物販・宿泊の割引） ・会員増強意識の共有と推進 会員一丸となって取り組むため、「会員増強策の継続実施」を事業計画の重点事業に定め、目標を明確化している。毎回の理事会において、会員増強具体策について各支部・委員会より実施、検討状況の報告を行っている。 ・会員増強特別委員会を設置 会員増強に特化した活動を推進。同委員会には著名な学識経験者や建築士を委員に迎え検討を行っている。（国広ジョージ氏、水沼淑子氏等） ・支部ごとの入会促進活動の展開 会員増強支部支援助成金制度により、支部独自での入会促進活動を展開している。 ・一般に向けたPRを兼ねたイベント等（交流会）の開催 フォトログ、バスツアーやまち歩き、旅行会社とのコラボによるツアーガイドの斡旋 ・イベントの集客拡大の試み インスタやpeatixの有料広告、大学へのポスター送付、連合・他士会への周知依頼 ・弁護士及び建築士の紹介制度（協定締結済）
16 長野	現在建築士に限定している会員の入会資格の拡大（サポート会員や学生会員の創設）を検討中
17 新潟	苦戦して検討中！
18 静岡	令和元年度より令和7年度まで会員増強及び建築士育成特別委員会を設置し準会員制度（対象者：建築士を志す方）の活用及び「けんちく寺子屋」の事業を行い県内東部、中部、西部にて建築に興味のある方を対象に見学、街歩き等を行っている。また新たに女性委員会の設置に向け進めている。
20 岐阜	木造塾・文化講演会・施設見学会等にて会員内外及び学生を含めPRし、参加を呼びかけている。
21 三重	各支部へ依頼し、支部ごとに対策している。
23 石川	役員が県内大手建築士事務所や建設会社を訪問して、建築士会への入会を勧誘しています。
24 福井	県内の市町の建築部局に訪問をし、士会に対するPRと市町職員の士会への加入を働きかける。
25 滋賀	滋賀県建築士会のPR動画の作成を行いHPに公開しております。
26 京都	新年度に変わるタイミング（2月1日～5月31日）で入会金無料の「入会キャンペーン」を行っている。
27 大坂	本会の賛助会員である総合資格学院関西本部の建築士試験合格者のうち、希望者は本会の入会金および1年間の年会費を無料として入会を受け付けている（学院が年会費を負担）。過去には毎年50名前後が入会したが近年は10名前後まで減少しており、1年後の会員継続も数名にとどまっている。
28 兵庫	・女性委員会では一般参加可能なイベントをSNS（建築士、検索エンジンKenKen）で発信している。 ・事業の積極的な案内。懇親会の実施（親しく話をする機会をつくる）。

29	奈良	入会されて間もない新会員に対し、関係理事等から、委員会活動への希望等のヒアリングを行うなど、建築士会の活動への参加促進を図ることで、会員として定着してもらえよう取り組んでいる。
30	和歌山	建築士登録に来られた方に建築士会の活動状況等を説明し、入会を勧める。（苦情にならないように配慮しながら）
31	鳥取	各建設業者にCPD制度を活用した入会案内をDM、個別訪問により実施予定（令和7年度上期）
32	島根	建築士資格学校と連携し、合格者への入会案内を行っている。
33	岡山	「グループ会員制度」及び「家族割引制度」を設置している。 ・「グループ会員制度」は同一の勤務先で5名以上で構成することを条件として会費を割安としているため、グループを維持するために5名をキープしてくれるところが多い。 ・「家族割引制度」は、夫婦や親子等で適用可能で、会誌の送付を1部とした上で、会費を割安としている。
36	徳島	現在は、獲得よりも高齢者の退会を無くす事業を考えています 高齢のベテラン会員が活躍できる事業（貸金有）を士会として運営する（耐震事業、申請サポート）事業などを協力してもらって士会の運営を支えてもらっています。
37	香川	建築士登録に来られた方々を、食事会を含む見学会に招待し、対話の機会を設け、建築士会の活動を紹介している。
38	愛媛	シニアサポートクラブを立ち上げ、会員増強のためのアイデアを出し合い、理事会に提案している。
40	福岡	・正会員からの紹介による入会の場合、正会員へQUOカードを進呈 ・建築トークセッションを開催し、建築や建築士会の魅力などを伝えている
41	佐賀	・会員募集強化月間を設けて、その期間は入会金を免除している。 ・年間を通して、士会の会員が新入会員を紹介した場合は紹介者には千円のクオカードを渡している。
42	長崎	正会員の獲得というには時間がかかるが、工業高校に時間をいただき、郷土や建築についての講義（出前授業）を今年度初めて実施した。建築甲子園の案内や結果報告の折に、毎回提案していたが、4年目でようやく実現した。直接の会員獲得ではないが、将来この業界、建築士に若いころから興味を持ってもらうことが大切なので、時間が掛かるけれど、必ず効果が現れる。 これは専務理事が前職時代に実体験としていえることで、実際に私のような仕事（当時は建築士というより学芸員的な仕事）をしてみたいという子供が何人か現れ、島に戻ろうと考えている子供もいた。それまでには全くなかったことであった。現在は異分野の文科系ではあるが非常勤で大学の講義をおこなっているが、いただいたレポートを見る限り、同じような印象を受ける。
44	大分	試験登録に来局する申請者に対して、実務経歴書や実務経歴証明書の審査でコミュニケーションを交わした後、士会の活動内容を載せた勧誘用のパンフレットと会員名簿により勧誘を行っている。特に名簿を閲覧して社内や同級生に会員がいると勧誘し易いし入会率も高いようである。
45	宮崎	建築士免許証明書の交付時に、建築士会の入会勧誘を行っている その際に、入会キャンペーンを紹介し、入会を勧めている。（入会キャンペーン：一級建築士では合格から4年以内、二級・木造建築士では同3年以内に免許登録した場合に限り、免許登録をした年度又はその翌年度に限り、入会金と会費を全額免除する。従前から準会員だった場合は会費のみ適用）
46	鹿児島	建築士試験合格者が免許登録手続きで来所する機会を捉えて、本会の紹介と勧誘を行っている。
47	沖縄	・九州建築士の集いや、全建女参加への補助や（参加歴のない会員含む）会員増強イベントとして建築見学会を年に1回行っている。 ・九州ブロック会にて会員増強補助費として予算を組み、九州各士会へ補助金を支給している。

35. 取り組まれている退会抑止策

設問	取り組まれている、退会抑止策があればお教え下さい（予定でも可）。 （例、高齢者（●歳以上）の会費を半額等）
1 北海道	北海道建築士会長表彰規定の改定（30年以上在会者へは、記念品と賞状の授与）
2 青森	青年委員会を離れる46歳からの会員をミドル世代、60歳以上の会員をシニア世代と位置づけ、会員相互の技術の向上と親睦を図り、本会の発展に寄与することを目的とした「シニア・ナイスミドル委員会」を設置し、県内の施設見学会等を年1回実施。（※青年委員会等の委員会を離れたあとも、活動できる場を設ける。）
5 秋田	退会理由が退職であれば、引き留めることは出来ないと考えます。
6 山形	概ね会員歴30年以上、年齢80歳以上の者を対象として「終身会員」の称号を授与し本部会費を減額（9,000円⇒5,000円）している。
8 茨城	全国職員会議資料へ既に回答済み
9 栃木	年配者にシニア委員会への参加促進
11 埼玉	・30年以上正会員であって満75歳以上会費半額制度 ・家族会員半額制度
13 東京	退会抑止に向けて、以下のような施策を実施または検討している。 ・高齢会員（例：75歳以上）に対するイベント参加費の減額制度を導入し、継続しやすい環境を整備 ・会員限定の情報提供や講習会、交流イベントの充実により、会員メリットを明確化 ・退会希望者への簡易アンケート実施により、理由の把握と今後の対策に活用 これらの取り組みにより、会員の継続意欲を高めることを目指している。
14 神奈川	・退会届に退会理由を問うアンケートを合体させている ・年配者用にゴルフ、囲碁、ワインの同好会 ・総合資格学院出身者との懇話会実施 ・長寿会員制度 黄寿会員（70才以上、在籍20年以上）への表彰 白寿会員（80才以上、在籍20年以上）への会費減免（年会費無料、会誌希望者のみ5000円/年）
16 長野	高齢者（75歳以上）の会費を半額にしている。
17 新潟	平成29年に「退会防止策検討特別委員会」を設置し、同窓会の趣で古希を迎える方々に昼食会を開催。38名参加。 令和2年に第2回「シニアの会」を開催検討。
18 静岡	静岡県建築士会の西部ブロックでは令和7年度より高齢者の退会を最小限にするため特に60歳以上の横の繋がりを目的とした「師志会」を設立しボランティア(清掃)活動や交流会等集まる機会を作り活動を始めた。
19 愛知	・終身会員（多大な貢献、正会員40年超、70歳以上）は会費免除 ・ゴールド会員（70歳以上）は、本会・支部の行う事業・研修に講師（報酬・交通費支給）として出向可、講習会・セミナー等へ割引価格で参加できる ・正会員の中にファミリー会員（正会員の同居親族）を設け、会費を半額 ・準会員の会費を正会員の半額に抑える予定
20 岐阜	・高齢者（80歳）以上の会員に対しては会費を無料としている。 ・家族割引を行い、正会員の家族は、準会員と同じ会費としている。
21 三重	家族会員、名誉会員の枠を設けて 会費を下げることで 少しでも士会に残り活動していただくようにしている。
22 富山	80歳の誕生日の翌月から会費が半額となる
23 石川	80歳以上の会員を総会での承認を経て、「名誉会員」に選任して会費を免除しています。
24 福井	退会防止策ではないが、シニア会員を募り、終身会員でなくシニア会員として活動していただく。
25 滋賀	75歳以上の会員は会費を半額(1.8万→9千)にしております。
26 京都	入会時の紹介者、支部会員の場合は支部長に連絡し退会意思の理由等を聴取する。
28 兵庫	・会員永年表彰 ・予定している事業以外でも支部内で集まる機会（同好会など）を増やす。
29 奈良	・高齢の会員の退会が多いことから、引き続き会員として留まることのメリットを感じてもらえるような行事を各支部持ち回りで企画してもらう。 ・「建築士サロン」として、高齢者でも参加しやすい見学会や講習会を開催し、懇親会も組み合わせ、若い会員との交流の機会を提供するように検討している。
30 和歌山	・各支部に退会者の引き留めをお願いする。 ・委員会活動に参加をすすめる。

31	鳥取	割引制度の導入 シルバー会員（75歳以上かつ会員歴30年以上）の会費を半額 ファミリー会員（同居親族）の会費を半額
35	山口	高齢会員（当該年度開始日に75歳以上の方）は会費が半額。
36	徳島	以前は、名誉会員（77歳以上）の方お誕生日に、会長と事務局からのメッセージ付で、吉祥柄の手ぬぐいを郵送していました。（今は赤字のため中止）会費は全額。
37	香川	・古希（70歳）と喜寿（77歳）の誕生日に記念品を贈呈している。 ・会員が80歳になる年度から、会費を半額（18,000円⇒9,000円）としている。
38	愛媛	退会届は支部経由として、引き留め策としている。
40	福岡	・退会の連絡の際に理由を聞き、慰留に努めている ・退会の際に、各地域会の執行部に連絡し、慰留の声かけを依頼
44	大分	75才以上で会員歴10年以上の会費減免措置
45	宮崎	・77歳（喜寿）に達した会員は「特別会員」として、その翌年度から会費を5,000円に減額している ※上記については、令和7年度より「会員歴10年以上」の条件を付与予定 ・会員歴25年を迎えた会員は、毎年度の定時総会において記念品を授与している
46	鹿児島	長年在籍し、かつ年齢が77歳に達した会員を「名誉会員」とし、会費の納入を免除している。
47	沖縄	特になし。名誉会員は75歳以上かつ会員歴40年以上。

36. 取り組まれている会員サービス

設問	取り組まれている、会員サービスをお教え下さい（予定でも可）。 （例、福利厚生サービス、会員専用弁護士無料相談、近隣の居酒屋割引等）
1 北海道	講習会会員価格の設定、会誌「北海道建築士」送付 札幌支部：メールでの最新情報提供・オフィス文具の割引・作成図書の割引
7 福島	メルマガ配信
9 栃木	月間の会員活動報告書（A4両面印刷 1枚）の配布
11 埼玉	ONLINESHOPによる建築専門書籍の充実・会員割引、AutoCADパッケージ版の販売、 確認検査手数料割引協定、窓口販売キャッシュレス対応
13 東京	以下のような会員サービスを実施、または導入を検討している。 ・福利厚生サービス（各種レジャー・宿泊施設の優待利用など） ・会員専用の弁護士による無料法律相談（業務に関する内容を中心に対応） ・建築関連書籍・資料の貸出や会員価格での販売 ・各種講習会・セミナーへの優先参加および参加費の割引制度 ・専門委員会や見学会、交流イベント等への参加機会提供によるネットワーク形成支援 今後も会員のニーズに応じたサービス拡充を検討している。
14 神奈川	・福利厚生施設の拡大（居酒屋によるサービス提供店の拡大、書籍・物販・宿泊の割引） ・会員増強意識の共有と推進 会員一丸となって取り組むため、「会員増強策の継続実施」を事業計画の重点事業に定め、目標を明確化している。毎回の理事会において、会員増強具体策について各支部・委員会より実施、検討状況の報告を行っている。 ・会員増強特別委員会を設置 会員増強に特化した活動を推進。同委員会には著名な学識経験者や建築士を委員に迎え検討を行っている。（国広ジョージ氏、水沼淑子氏等） ・支部ごとの入会促進活動の展開 会員増強支部支援助成金制度により、支部独自での入会促進活動を展開している。 ・一般に向けたPRを兼ねたイベント等（交流会）の開催 フォトログ、バスツアーやまち歩き、旅行会社とのコラボによるツアーガイドの斡旋 ・イベントの集客拡大の試み インスタやpeatixの有料広告、大学へのポスター送付、連合・他士会への周知依頼 ・弁護士及び建築士の紹介制度（協定締結済）
15 山梨	メールマガジンによる、行政や各種団体、各企業からの法改正や各種講習会、新商品等の速やかな案内
17 新潟	講習会や研修会、行政からの情報など重要なものは、受信希望者へ即時「新着情報」として一斉メール配信している。
19 愛知	・講習会の情報提供・会員割引 ・レジャー施設や一部美術館等への優待 ・法律相談の利用 ・メールマガジンの受取り ・Xによる情報発信無料 ・インスタグラムによる会員作品の発信無料 ・会誌・メルマガへの広告掲載は会員価格
21 三重	販売図書の会員割引、講習会受講料を会員価格にすること （過去に日本旅行と提携して会員割引を利用できるようにしたが、2年間で一人しか利用がなかった）
22 富山	CPD会費の割引 会員専用弁護士の設置（予定）
26 京都	「会員優待制度」を行っている。 ご賛同いただいた企業、店舗などの会員カード提示での割引特典。 会報誌への広告掲載、広告封入、HPバナー掲載の会員価格の設定。
28 兵庫	・提携弁護士（有料相談） ・家族会員制度（会報送付を1人だけにして、会費を割引する） ・オンライン講習会、Facebook、メーリングリスト、グループLINEの活用。
29 奈良	以前は、書籍の割引販売等の協賛店もあったが、利用が少ないこともあり、現在はほとんどサービスが無いような状況。
30 和歌山	・書籍・契約約款・表示板等の販売割引。 ・CPD入会費・CPD証明書発行費の割引。 ・講習会参加費の会員割引。
34 広島	・広島県立美術館の割引 ・勧誘1人につき1000円のクオカード贈呈
35 山口	・書籍の購入金額の割引 ・講習会等の参加費の割引

36	徳島	会員証提示で指定書店の割引を実施
38	愛媛	<ul style="list-style-type: none"> ・入会（正・準）されるとCPDも同時参加（CPD管理費等無料）としている。 ・建築士会主催の講演会等は入場料会員無料としている。
40	福岡	会員弁護士による法律無料相談を実施
44	大分	毎年会員親睦事業として県内の景勝地を巡るハイキングか、ボーリング大会を家族同伴で行っている。
45	宮崎	本部事務局で販売している書籍や工事契約約款等を、会員には定価から10%引きで販売している 建築士会CPD制度の登録時の手数料・毎年度のデータ管理費・単位取得証明書の発行手数料において、会員と非会員で差を設けている
47	沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・会員専用弁護士無料相談 ・販売書籍の割引（5%）

37. IT、SNS等の活用事例

設問	取り組まれている、IT・SNS等の活用事例についてお教え下さい（予定でも可）。 （例、オンライン講習、Facebook・Instagram等）
1 北海道	・女性委員会：Instagramの運用 ・青年委員会：Facebookの運用
2 青森	青年委員会によるFacebookを活用した活動報告。
4 宮城	広報交流委員会でFacebookを活用
5 秋田	青年委員会や女性委員会ではFacebookやInstagram等を活用している。
8 茨城	会員用Facebook、災害連絡用LINEグループ
9 栃木	・「elgana」を使ったグループメールで災害対応委員会連絡用に使用している。 ・グループラインによる各支部連絡。
13 東京	以下のように、ITおよびSNSの活用を進めている、または導入を予定している。 ・Zoom等を活用したオンライン講習会・研修会の実施により、遠隔地からの参加や録画視聴の機会を提供 ・公式ウェブサイトにて最新情報や会員向けコンテンツを掲載し、利便性を向上 ・SNSを活用したイベント情報や活動報告の発信により、若手建築士層へのアプローチを強化 ・会員向けにメールマガジンを定期配信し、タイムリーな情報共有を実施 これらの取り組みにより、情報発信力の強化と会員との接点拡大を図っている。
14 神奈川	・Peatixの積極活用 ・講習会等のイベントにおいて、開催日1週間前にInsta及びPeatixの有料広告を利用している（1週間前の有料広告が効果的であるから）。 ・LINE公式アカウントでの広告活用を検討する予定。
16 長野	オンライン講習の実施
17 新潟	・事業を行なったときはInstagramにアップしている。 ・ホームページの活用。
19 愛知	・X ・インスタグラム ・YouTube
23 石川	会員向けメールマガジンの配信
24 福井	県青年部会でFacebookを活用している。
25 滋賀	青年委員会と女性委員会がFacebookアカウントを作成し、事業の案内を行っております。
26 京都	勉強会、講習会などの事業開催時にリアル+オンライン参加の併用
28 兵庫	・オンライン会議 ・オンライン講習会 ・オンライン決済(square決済)の導入 ・記念誌のデジタル版発行 ・女性委員会ではFacebookに専用ページを設けており、セミナー開催お知らせと活動報告を行っている。 ・支部単位、委員会単位で、Facebook・Instagramによる情報発信を行っている組織もある （今後、入会申込のオンライン化を検討）
29 奈良	現在、SNSを活用した建築士会からの情報発信について、有志メンバーで検討中。 また、会員のみ有益な情報をメール配信するよう努めている。
30 和歌山	情報・出版委員会で検討中
31 鳥取	・メールによる情報提供を令和7年度から開始予定 ・健康省エネ住宅（NE-ST）のオンライン講習
32 島根	Facebook（本会、女性委員会）
33 岡山	「建築士会のホームページを見ると、だいたいの情報が載っている」と言われるくらいにお知らせを頻繁に更新 （他団体、関連企業、学校、行政など関係なく情報を掲載している）
34 広島	・LINE（ビジネス会員の有料化により頓挫） ・X（講習会情報を垂れ流すだけではフォロワー増えず効果なし） ・インスタ（青年委員会が運用）
35 山口	・ホームページ内に、入会、会員情報変更、講習会申込のフォームを作成 ・青年部・女性部の役員会の一部をオンラインで実施。 ・本部はホームページ、メールマガジンの他Xでも発信。 ・青年部はFacebookで情報発信。 ・女性部はInstagramで情報発信予定。（現在準備中）
36 徳島	Facebook

37	香川	ホームページの内容の一部をFacebook・Xにも掲載している。
39	高知	HP、Facebook、ユーチューブでの情報提供
40	福岡	ZOOMによる会議の開催
42	長崎	YouTubeを使った講習会を会員限定として計画中（教材を製作中）。 ラインアプリを利用したホームページへの誘導などが青年部から提案。実施を検討中。
44	大分	Facebookへの投稿、イベントの案内掲載
45	宮崎	<ul style="list-style-type: none"> ・本会HPの新着情報欄で、講習会等の開催案内や建築関連情報の提供を随時更新するとともに、一斉メール配信に登録している会員には、月2回程度、一斉メールにより新着情報の更新案内を配信している。 ・Facebookにより、本会活動について随時報告している。
46	鹿児島	各種委員会活動におけるZoom利用、青年部会でのFacebook活用
47	沖縄	理事会、勉強会をzoom併用で行っている。

38. 今後新たな収入源となる事業

設問	講習会・建築士試験・免許登録・受託事業以外で、今後新たな収益源となり得る新規事業がありましたらお教え下さい（予定でも可）。
2 青森	非住宅建築物の瑕疵保障業務（日本住宅品質検査センター）の「検査手数料（一部）」と「紹介手数料」 ※実施未定
5 秋田	収入源として多くは見込めないが、横手市より歴史風致維持向上支援法人として認定を受ける予定で、会員及びヘリテージマネージャーの活用が期待される。
8 茨城	空き家調査業務、木造住宅の耐震診断、出版図書(条例、宅地開発、都計法)
11 埼玉	国交省主催の改正建築物省エネ法・建築基準法の説明会に参加の際、会場運営していたのが建築資料研究社（日建学院）でした。入札となりますが、建築士会連合会さん及び各都道府県建築士会でも出来るのではと思った。
13 東京	以下のような新たな収益源となり得る事業の導入を検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・建築関連団体や企業との連携によるセミナー・商品PRイベントの共催（会場提供・協賛金収入等） ・オンラインコンテンツ（講義動画・技術解説など）の有料配信サービス ・建築物の保存・調査・活用に関する専門コンサルティング業務の受託 ・書籍の制作・販売を通じた物販事業 <p>これらの事業を通じて、多様な収益基盤の構築を図っていくことを検討している。</p>
14 神奈川	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブツーリズムとの連携（会員のガイドへの組み入れ） ・町歩きサービスの企画化（テーマ性のある県内建築物の見学会の主催）
28 兵庫	有名な建築の解説付見学会
31 鳥取	CPD事業及びこれらに伴う認定プログラムの提供
34 広島	耐震診断、文化財の悉皆調査の話はあるが本会の建築士事務所登録が条件。
39 高知	会報や会員名簿への広告収入
42 長崎	一般の方々を対象とした建築士がガイドするいずれも有料の町歩き、見学会、建築ツアーなどを提案している。これらは専務理事が前職（役場職員）に実施経験があるもの。

39. その他、取り組んでいる財政健全化策

設問	その他、取り組まれている、財政健全化策をお教え下さい（予定でも可）。	
1	北海道	タスクフォースを立上げ、過去の運営状況を検証し、今後必要となる対応案を提案。
2	青森	様々な経費の削減、業務の効率化（労力に見合わない委託業務の廃止等）
4	宮城	財務部会立ち上げ
5	秋田	・平成28年度より事務局業務を外注しており、固定経費の削減を実施している。しかしながら、一時的に経営は安定していたが、限界に近いと感じている。令和7年度より、賛助会員の入会促進を強化して正会員会費減少分をカバーする計画である。
6	山形	事務局職員の負担が大きくなっているが、収入増に向けて他団体（山形県建築協会）や山形支部の事務局を兼ねることとし、事務委託料を確保している。
8	茨城	スポンサーみつけ!!大作戦・・・県や市町村等の補助金等調べ(スポーツ補助金28万円)、脱炭素事業等の協賛社募集(約100万円)、日帰り見学会のバス代協賛金集め(約50万円)、ゴルフ大会、ボウリング大会、賀詞交歓会の賞品募集(年間約100万円) 懇親会費の値上げ、CPD会費(新規・更新)の値上げ、出版物の値上げ、チラシ広告、会報広告、封筒裏面広告の値上げ、名簿広告の値上げ
9	栃木	会費徴収方法の見直し
11	埼玉	来年度検討
12	千葉	県広報誌は紙製本ベースだが季刊発行とし、ほか月は毎月WEB発行として印刷代の削減をおこなっている、常任理事報酬日当ゼロ、理事日当2000円に減額している。
13	東京	財政の健全化に向け、以下のような取り組みを実施または検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・収支バランスの見直しを図り、各事業ごとの費用対効果を定期的に検証 ・不要不急の支出を抑制し、事務経費や会場費の削減を進める ・講習会やイベントの効率的な運営により、収益性の向上を目指す ・新規収益事業（オンライン講座、有料コンテンツ、物販等）の開拓による収入源の多様化 ・会員数の増加による安定的な会費収入の確保 <p>これらを通じて、持続可能な運営体制の構築を目指している。</p>
14	神奈川	「22」に回答した経営安定化特別委員会の提言に基づき、最初の5年間は経営努力（収益増加策と費用通減策）と留保金の活用により会費の値上げをしないで対応し（経常経費のシーリング設定は行う）、その後は、その時点での財政状況を勘案し、会費の値上げ幅を検証、会費値上げの実施を行いその後の財政運営にあたる。
16	長野	会費の使い方の透明化の推進。
19	愛知	予算編成に際し、支部と委員会から次年度事業に対するヒヤリングを実施し、支出予定を確度の高いものにする。その上で事業ごとに予算を確認し、実施後決算報告を受けている。赤字決算に関しては理由を検証し、次年度にも同じ事業を実施する場合は同じ結果にならない様に工夫を促す。2年連続で決算赤字の事業は予算内容の見直しを実施している。
21	三重	問29と同じで、実行可能な予算をたてること、その予算に見合った事業運営をすることにより無駄な経費が無くなる。また、事業ごとに決算報告をすることにより 運営の方法の反省ができ今後の課題もみえてくる。これらのことを地道に行っている。
24	福井	現在協議中。
26	京都	29に記載の他、収益事業の開催頻度の増加や講習会・見学会で使用できる金券の発行等。
28	兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な事業の廃止。 ・事業参加費の適正化。 ・現地集合での見学会の実施。 ・毎年の予算編成の中で、不要なもの・無駄なものを検討したうえで、削減する努力をしている。（会員減少に伴う予算減少のため）
30	和歌山	総務委員会で検討中。
31	鳥取	CPD参加費（毎年）の値上げ
34	広島	<ul style="list-style-type: none"> ・非会員も無料の講習会・講演会を無くす。 ・賛助会員を増やして収入増加を目指す。
35	山口	（予定）会費の値上げ。（2027年からの想定して検討中）
38	愛媛	予定：賛助会員を増やす。けんばいを周知し、加入者を増やす。
39	高知	令和7年度事業計画の基本重点施策として会員増強の推進を掲げ、正会員、準会員、賛助会員の加入を進める予定。
40	福岡	寄付の受け入れ体制の整備予定（規定の新設など）
46	鹿児島	本会でも令和7年度以降、連合会の検討資料も活用して、士会活動の活性化と財政健全化に取り組む予定である。

40. 人気のある委員会・本部活動

設問	建築士会（本部）で取り組まれている委員会活動また各種イベントなどで人気のあるものをお教え下さい。
1 北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・全道大会 ・青年委員会：お仕事体験フェス、青年建築士の集い ・BIM推進特別委員会：初心者から上級者まで受講できるセミナー（オンライン含む） ・女性委員会：女性建築士の集い ・まちづくり委員会：まちづくりフォーラム（北海道各地）、まちづくり会議
2 青森	「建築士の日」を記念した大会（各支部の持ち回りで、年1回開催）
3 岩手	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物保存推進委員会 ・法律改正講習会 ・ゴルフ大会 ・野球大会 <p>このうち全体的に関心と呼んだのは、法律改正講習会。その他は人気があるといってもやはり人数は限られる。</p>
5 秋田	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士の日のイベント（会員相互の親睦を含む） ・親子体験学習：青年委員会、女性委員会が各1回ずつ別の企画で開催。 ・全県大会：8地域が持ち回りで開催
6 山形	建築教育課程のある県内の高等学校（5校）を主な対象として「建築設計デザインコンクール」を開催し、建築士会の発足以降72回の実績を誇る。設計部門と模型部門に分かれ、今年から優勝作品には知事賞を授与し、2日間の展示で延べ613名の来場者があった。
8 茨城	賀詞交歓会300名、総会懇親会250名、納涼会200名、ゴルフ大会120名、日帰り見学会バス2台90名
9 栃木	建築士会内の交流と研修を目的とした会員大会
11 埼玉	法令説明会には200名以上の参加があったが、国交省のオンライン説明があり想定よりは少なかった。
12 千葉	人気の事業：建築士の事業、まちなみウォッチング、親睦研修旅行、ゴルフコンペ、その他に同好会活動をおこなっている。ハイキング、アウトドア、スキー、ゴルフなどがあり会員同士の親睦を深めている。他に「建築士いえづくりの会」にて年間3回程の講習会と見学会を行っている。
13 東京	最新法改正に関するセミナーは、実務者からの参加が多く、特に人気が高い。
14 神奈川	<ul style="list-style-type: none"> ・建築コンクール入賞作品見学会 ・法改正に係る講習会 ・有名建築家による講演会
16 長野	<ul style="list-style-type: none"> ・信州環境ECOコンテスト ・長野県建築文化賞 ・建築士フォーラム ・ゴルフ大会 ・見学会
17 新潟	<ul style="list-style-type: none"> ・青年委員会：ボウリング大会 ・女性委員会：まち歩きや見学会（ランチ付き）
19 愛知	県青年部会で年2回（春・秋）大交流会を開催。
23 石川	<ul style="list-style-type: none"> ・青年委員会において、幼児向け建築絵本を作成して、保育園や幼稚園での読み聞かせの他、絵本の寄贈をしています。 ・女性委員会及びまちづくり委員会において、地域イベントに参加して、建築相談窓口を設ける他、子供向け耐震口座を開催しています。
24 福井	県青年部会で年2回（春・秋）大交流会を開催。
25 滋賀	<ul style="list-style-type: none"> ・対外的な事業になりますが、けんせつみらいフェスタ（滋賀県と建設業協会が主催）という事業に参加して木組みの家を作成して建築士をPRしている。 ・対外的な事業になりますが、県内の保育園幼稚園を対象とした立体作品展という事業を毎年行っております。2日間で1500名程の一般客が来場され建築士会のPRをしている。
26 京都	「建築士と巡る〇〇」等、士会会員のガイドで人気のスポットを『まち歩き』の企画が人気。
28 兵庫	女性委員会の建築文化交流事業：各地域で活躍する建築家との交流・地域の歴史や産業なども学ぶ見学会
29 奈良	青年委員会で実施している「移動式屋台」活用事業は、他府県からも問い合わせを頂くなど、一定の反響があると聞いている。
30 和歌山	<ul style="list-style-type: none"> ・青年委員会の「お菓子な家でまちづくり」 ・事業委員会の建築科の高校生とまちあるきをする「わがまち建築探訪」 ・女性委員会の「木工教室」「木育キャラバン」
32 島根	青年委員会・女性委員会が行っている「建築文化祭」（前述）のイベント

33	岡山	「お菓子の家づくり」 ただし、対象が小学生以下であるため、建築士会のPRや会員増強にどの程度効果があるかは不明
34	広島	ドローン講習会
35	山口	やまぐち建築セミナー：著名な建築家を招いての講演会を毎年実施（青年部が企画・運営）
36	徳島	全国大会参加ツアー
37	香川	「ユメイエ」：NPO法人が主催する小学校高学年を対象とした「住みたい家の模型づくり」のイベント 令和5年、6年と香川県で青年委員会がNPO法人から講師を招き開催した。その後、6年11月には青年委員会が講師を担い「ユメイエ」を開催した。今後も続けていく予定である。
38	愛媛	・文化財・まちづくり委員会主催：愛媛の景観写真コンテスト（一般向け） ・総務・企画委員会主催：ゴルフコンペ ・青年委員会主催：支部対抗ソフトバレー大会
39	高知	サマーセミナー、いちご狩り、ゴルフ大会
40	福岡	・まちづくり委員会ヘリテージマネージャー部会によるヘリテージマネージャー講習会 ・まちづくり委員会木のまちづくり部会による中大規模木造建築物技術者講座
41	佐賀	木のジャングルジム「くむんだー」の行事を共催して、3才から小学生対象に商業施設内で開催し、大変講評を得ています。今後も木育を兼ねてこのイベントを共催していきたいと思っています。
42	長崎	・あえてあげるとすればヘリテージマネージャーの講習会。スキルアップ講習会も予想以上に人が集まっているし、開催後の評判は良い。 ・景観整備機構の取り組みで景観教室は人が集まる。当初は長崎支部青年部の担当で進めていたが、ここ数年は青年部自体に適齢期の会員が減ったこともあり、長崎支部青年部の枠を超え、会長や専務理事などのほか、長崎支部以外の会員、非会員の参加もあり広がりが見られるようになった。
44	大分	・ヘリテージマネージャー養成研修、ステップアップ研修。 ・県内の会員が一同に会して、講演会の受講と見学会、交流会を青年女性委員会が中心になって開催する「建築セミナー」。ベテラン会員の参加も多い。開催場所は、県北・県央・県南で持ち回りとしている。
47	沖縄	・親睦ボウリング大会 ・理事・賛助会員との忘年会

41. 人気のある支部活動

設問	支部で取り組まれている活動で人気のあるものをお教え下さい。
1 北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・円山動物園と建築士会札幌支部共同事業「こども動物園の魅力をもっとUPする」 デザインコンペなど ・景観バスツアー ・まち歩き ・クラブ活動（趣味の会） ・ビールパーティー ・高校生向け住教育セミナー ・子供たちに建築士の魅力を伝える活動（WEB版パズルを利用した活動） ・「なよろ産業まつり」において名寄建設業協会とともに幼児、小中学生を対象に建設業の魅力伝えるため「職場体験支援事業 ブロック玩具によるまちづくり」というイベントを開催 ・「建築士の日」事業で親子で巣箱づくり ・「建築士の日」事業で老人施設への音楽慰問(H17年から：R06で終了市内16施設延べ45回)
2 青森	各支部で行われている交流会
5 秋田	<ul style="list-style-type: none"> ・親睦ゴルフ大会（能代山本地区） ・近隣市町村長が参加する新年会（仙北地区） ・増田の蔵保存に関する活動（横手建築士会） ・白井晟一 建築群の研究（湯沢雄勝建築士会）
6 山形	現場視察、街歩き、ゴルフコンペ、そば打ち体験、ボウリング大会、釣り大会など
8 茨城	釣り、スキー、バーベキュー、ツーリング、飲み会（新年会、暑気払い、花見会）
9 栃木	親睦研修旅行
10 群馬	マス釣り大会、ゴルフコンペ
12 千葉	軽音楽同好会、ゴルフ同好会、支部旅行
13 東京	<p>東京建築士会各支部では、地域に根ざした特色ある活動を展開しており、特に以下のような企画が人気を集めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お菓子の家づくり」など、子ども向けの建築体験イベント：地域の親子を対象に開催し、建築に親しむきっかけづくりとして好評。 ・建築物見学会（歴史的建造物や話題の新築施設など）：建築士や一般参加者に人気で、交流と学びの機会となっている。 ・地元の小中学校との連携による出前授業・まちあるき：地域理解を深めると同時に、建築士の社会的役割を紹介する貴重な機会。 ・支部主催の季節行事（夏祭り、防災訓練、餅つき大会など）：地域住民との交流を深め、建築士会の認知度向上にも寄与。 ・地域景観や空き家活用に関するワークショップ・提言活動：行政との連携もあり、まちづくりへの関心が高まっている。 <p>これらの活動は、地域とのつながりを強めるとともに、建築士会の親しみやすさと社会的意義を伝える好機となっている。</p>
14 神奈川	・交流活動：バスツアー、地引網
16 長野	<ul style="list-style-type: none"> ・ウッドクラフト教室 ・積み木イベント ・親子木工教室 ・建築学科ワークショップ ・実業高校出前授業 ・街並みハイク、見学会 ・景観シンポジウム ・住宅リフォームセミナー ・エリアリノベーション、古民家改修事業
17 新潟	法令講習会、見学会
19 愛知	<ul style="list-style-type: none"> ・【尾北】支部事業としては中々見ることが出来ない様な建物の見学会や、その時のタイムリーな法改正講習等が特に出席率が上がる。 ・【名古屋北】建築コンクール、「いくいくみしる」（地図を片手に歴史的界隈「文化のみち」を回りながら、住・食・本・陶・書・木・暮など様々な専門家や仕事を訪ねて、お仕事やものづくりなどをその道のプロに手ほどきを受けながら体験する企画。）
20 岐阜	<ul style="list-style-type: none"> ・木造塾による演会・施設見学会等。 ・福祉のまちづくり部会
23 石川	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り研修バス旅行 ・著名建築物見学会

24	福井	福井支部では総会終了後、数年前から賛助会員に声をかけて、会社の製品紹介などPRする時間を組んで行っています。
25	滋賀	会員家族を対象とした、交流事業(BBQや旅行等)には多くの参加があります。
26	京都	「建築士と巡る〇〇」等、士会会員のガイドで人気のスポットを『まち歩き』の企画が人気。
28	兵庫	女性委員会の建築文化交流事業：各地域で活躍する建築家との交流・地域の歴史や産業なども学ぶ見学会
30	和歌山	支部ごとに地域の祭りや防災イベントに耐震、建築相談ブース出展等の参加をしている。
31	鳥取	グランドゴルフ・親睦BBQ会（西部支部）
32	島根	建築士の日の行事として行う「まち歩き」のイベント
34	広島	<ul style="list-style-type: none"> ・カープ観戦 ・けんちくセミナー ・建研塾 ・酒祭り会場で漆喰の手形とり ・ドリームアカデミー
35	山口	小学生を対象とした木工教室など、何かを作って持ち帰ることができる「ものづくり」のイベントは、人気がある。
36	徳島	<ul style="list-style-type: none"> ・建物見学ツアー（徳島支部） ・小学校へ出向いての木育・住育（阿南・那賀支部、三好支部） ・学生向けの「将来住みたい家」絵画展
37	香川	小学校低学年を対象とした、「どんな家に住みたいか」のお絵描きイベントを5月の「丸亀お城祭り」の際に開催しており、毎回親子連れが多く参加している。また力作もある。
38	愛媛	<ul style="list-style-type: none"> ・建築巡礼（住んでいる地域の建物見学会） ・ボーリング大会 ・小中学生を対象にイベント開催（別添）
39	高知	ブロック集会
41	佐賀	鳥栖支部に於いては、国内交流事業建築物セミナーを開催しております。令和6年度は沖縄県建築士会の方々による建築物の説明ご案内により沖縄の風土や暮らしに寄り添った建築物の見識を深め、懇親会では戦前戦後の沖縄の暮らしの捉え方など様々な見解を伺い、有意義な研修を行っています。鳥栖地区は他にも小学生の授業で「折り紙建築教室」や木育ランドでは「丸太切り体験」などの活動を積極的に行っています。
42	長崎	<ul style="list-style-type: none"> ・景観教室（長崎支部の取り組み：景観整備機構） ・各種の見学会（毎回参加が多い）
44	大分	<ul style="list-style-type: none"> ・木組みの会（木作品の制作） ・住宅セミナー ・折り紙建築教室 ・木工ワークショップ <p>等、子どもが参加しやすい他ものづくり関係が市民参加型で良い。</p>
45	宮崎	<ul style="list-style-type: none"> ・支部青年委員会で実施しているイベント：小学生以下の児童を対象として、木育教育とあわせて木製ジャングルジム「くむんだー」の組立から解体までを体験する。 ・自治会等からの依頼による「防災かまどベンチ」づくり：地域住民と一緒に作業し、平常時はベンチだが、災害発生時には「かまど」として使用できるベンチを製作する（実費を請求）。
46	鹿児島	小学生向け絵画コンクール、小学校における建築士による出前授業
47	沖縄	施設見学会、建築文化講演会、まち歩き等

42. 他団体との連携等

設問	他団体（建築関連団体・行政・大学等）との連携、共同事業の実施状況について、その成果も含めお教え下さい。 (例. 行政と共同で講習会を実施し、会場費などの経費の削減、参加者への入会案内を行い3名の入会があった)	
1	北海道	・建築関連団体と共同で講習会の実施、講師派遣、テキスト作成等をお願いした。 ・北海道の協力を得て、毎年「基準法講習会」を開催。講師料、テキスト作成原稿料などは無償。
3	岩手	・R6年度：岩手県、事務所協会、建築住宅センター、と共同し法律改正講習会開催。 ・R7年度：岩手県、岩手県立大学と共同し、建築士の日イベントを企画中。
6	山形	「木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する木材利用促進協定」を県と山形県木材産業協同組合との3者で締結しており、中大規模木造建築物設計者養成セミナーをはじめ様々な事業を共同で行っている。
8	茨城	①納涼会を事務所協会と合同で実施、賛助会員から喜ばれている。 ②建設フェスタ(来場者 約20,000人)に出展し、建設業協会や建築センターなど他団体とも協力して地域住民への建設・建築業界アピールが出来ている。
11	埼玉	埼玉県と建築物木材利用促進協定を締結している関係で、林業関係補助金により埼玉県と共催で県産木材伐採見学等のバスツアーを開催、貸切バス代は県負担、開催経費も一部県の補助で実施出来た。
12	千葉	建築設計6団体との共同で、「建築文化研究会」をつくり見学会などを開催している。建築4団体で千葉県学生賞を毎年開催して、建築学生にエールをおくる活動としている。2022年は日本建築学会教育賞を授賞した。
13	東京	東京都不動産鑑定士協会からの依頼により、講習会に講師を派遣した。建築士会としての専門的な知見を提供するとともに、他団体との連携を深める機会となった。講習参加者への建築士会の紹介や活動案内も行き、会の認知度向上と今後の連携強化に寄与した。経費の一部は鑑定士協会側の負担により運営され、費用の効率化にもつながった。
14	神奈川	神奈川県建築士事務所協会及びJIA神奈川と3団体で「神奈川県建築会議」を結成。講習会等のイベントに係る情報共有による効率化と省力化、防災・災害対応の横の連携強化と発展。本年度は、12/20に山本理顕氏のブリッサー賞受賞記念講演会を県民ホールで行い、257名の出席者を集めた。講演会に続き開催した「懇親会」も67名の出席者を集めた。
16	長野	・支部において、事務所協会、防災協会と3者合同で新年会等を開催している。 ・行政と共同で防災セミナーや環境フェアを実施している。
19	愛知	【尾北】支部は3市2町で構成されており、その地域で活動する建築士が集まって建築設計監理協会等を作り行政とつながっており、建築士会としては木造耐震のみが士会が携わっている活動となっている（支部内には大学等専門系の学校なし）。
20	岐阜	女性委員にて、県のたくみアカデミーと共同で気楽に「らくだ会」を開催し、職業アカデミーの学生との親睦を深める。
23	石川	令和6年能登半島地震の各被災地において、建築関連団体とともに住宅復興相談会を開催（2,000件を超える相談があり、当会からは述べ120名の会員が相談員として参加）。
25	滋賀	建築関係五団体(建築士会・事務所協会・JIA・建築家協会・設計監理組合)で合同の年賀会を行っている。各団体の会員や賛助会員が集まるので、会員の入会促進等を行っている。
26	京都	行政の外郭団体や弁護士会と共同でイベントを開催しているが、直接入会等の成果は今のところない。
28	兵庫	・他団体支部実施事業と同時に事業実施し、経費削減と相互の会員勧誘を行った。 ・建築士事務所協会との共催で、法規講習会を毎年開催。
30	和歌山	・総合資格の受講生が建築士試験に合格した場合、総合資格が初年度の建築士会会費を負担し、建築士会への入会を勧めてくれており、毎年、3人程度の入会がある。
32	島根	前述の「建築文化祭」は、大学・高校等と連携して実施したが、成果として入会促進に繋がったかは不明。
33	岡山	次のような他団体との共同事業を実施しているが、経費の削減や入会促進等に関する効果はなし。 ・岡山県被災者支援士業連絡協議会／9つの「士業」団体で構成し、被災者支援に関する情報交換や研修等を行っている。 ・建築物木材促進協定に基づく活動／岡山県と共同で木に関する活動を紹介する展示会を実施。 ・岡山市 市民協働推進事業／岡山市及び(公財)日本技術士会と協働でマンション防災に取り組んでいる。人件費も含め必要経費が全額岡山市が負担するが、儲けにはつながらない。 ・おかやま建築5会まちづくり協議会／県内の他の建築関係4団体と共同で防災関係のイベントを3年ほど行ったが、現在は休止。
34	広島	・県、一部の市と災害に関する協定を締結し、平時、災害時の連携、協力の体制をとっている。 ・また、県、県木連と木材利用促進協定を締結し、木材の建築物利用に係る講習会の広報などについて相互連携をとっており、各種講習会受講者が減少する中、横ばいを保っている。
35	山口	講演会などの参加費無料のイベントは、建築科がある大学、高専にも案内し、参加者の増につながっている。

37	香川	令和6年10月に「かがわ住宅フェア」を香川県で開催され、建築士会は香川県等と共同主催者として連携した。フェアではブースを設け、建築士会の活動を映像やパネルで紹介した。中では、前述の「お絵描きイベント」のコーナーを設け、2日間親子連れ絶えない盛況振りであった。
39	高知	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証明書交付式を県から委託を受けて実施している。式の後、入会案内をしている。 ・木材協会、県と建築物木材利用促進協定を締結しており、情報の共有が可能となっている。
40	福岡	福岡地域会では、福岡市役所と建築関係の10団体で建築に関する行政情報交換などを目的とする『福岡建築行政研究会』を設置運営している。
42	長崎	例えば歴史文化博物館の講座の一つに建築士会を参画させてもらい、若干の報酬をいただくと同時に、建築士会の知名度、認知度を上げるうえでも有効と考え、提案するがなかなか士会幹部の皆様は本気で取り上げていただけない。これを実行できると協力いただける仲間（例えば賛助会員）も増える可能性もある。
44	大分	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学で組織する「おおいた建設人材共育ネットワーク」は、建設人材を共同で育み、地域に定着、還元を目指した広範な取り組みを行っており、建築士会も主要メンバーとなっている。特に毎年恒例のスクール「土木・建築おしごと教室」の6講座のなかで「建築講座：3D設計ソフトで設計体験・折紙で建築学習」が一番人気である。
45	宮崎	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県建築士事務所協会、日本建築家協会九州支部宮崎地域会、日本建築構造技術者協会九州支部宮崎地区会に本会を加えた県内設計4団体により、毎年度(1回)、建築セミナー「JIA新人賞受賞者による講演会」を開催している(開催経費を4団体で折半している) ・本年度開催した「改正建築基準法等に関する実務説明会」は、県・市と共同で開催したことで、講師謝金や会場費(公共施設が無料)が不要となった。(参加費が会員・非会員ともに無料とできた)
46	鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校等で建築を学ぶ学生の日頃の疑問等に若手建築士が答える「建築フリーターキング」を毎年開催し、「若手建築士」については、行政・施工・設計各分野より幅広く参加してもらうようにしている。参加する学生たちからは、将来の職業に対するイメージを掴めるなど好評を得ている。 ・県と共催して、建築技術に関する講習会を毎年県内12か所で実施している。
47	沖縄	建築士事務所協会、日本建築家協会沖縄支部と建築士会で建築設計三會会長会を設定し、定期的に意見・情報交換の場を設けている。共同で設計コンペの入賞作品の見学会等を実施した他、三會連名で行政機関に対する申入を行い効果を上げている。

43. 建築士会の認知度を上げる取組

	設問	建築士会の認知度を上げるための取組がありましたらお教え下さい。 (例、TV・新聞などのメディア受けするイベントの企画、建築士会の旗を背負っての地域の清掃活動等)
2	青森	マスメディア等の取材要請には積極的に答えるほか、士会が行う催事等は地方紙や業界紙へ取材に来てもらえるように開催内容等を周知している。
4	宮城	仙台支部がR6仙台ジャズフェス参加
6	山形	建築設計デザインコンクールや総会などの行事の際に新聞社に取材依頼をして記事に掲載されている。
8	茨城	①建築士会のジャンパーと、旗を持っての地域の清掃活動と、苗木の無料配布。但し、その効果はその地域限定的。 ②県内の産業祭等に各支部で出展し、木工教室や住宅相談、空き家・耐震診断相談などとともに苗木の無料配布。効果は限定的だが、苗木の無料配布時は行列が出来る人気ぶり。
9	栃木	雑誌「建築士」の内容が格調高すぎて配布しても読まない会員がかなりいます。もう少し一般会員向けの読みやすい内容になりませんか？日経アーキテクチュアのような興味をそそるような雑誌にしてほしい。若い会員が気楽に読めるような雑誌を希望します。
10	群馬	毎年、建築士の日に建築士会の旗を背負っての地域の清掃活動をしている。
11	埼玉	マスメディアの利用。 埼玉県はサラリーマン建築士が多いので、JR通勤区間である埼玉県（大宮駅）→東京都にて電車に乗っている間に見れる広告を出したらどうでしょうか。（夜間も見える用ライトアップ） *大宮駅から東京駅までの乗降客数は、2023年度で1日平均約10万5千人です（AIによる検索結果）。
12	千葉	建築士の事業にて、地域放送局や地域新聞等のメディアに取り上げられている。建築士の日を全県同時に開催してもらえればNHK等でも建築士の日について取り上げられると思う。
13	東京	東京建築士会では、建築士会の認知度向上を目的として、以下のような取り組みを行っている。 ・一般向け公開イベントや展示会の開催（建築作品展、まちあるき等）を通じて、建築士会の活動や社会的役割を広く周知 ・地域とのつながりを強化するため、建築士会の旗を掲げての防災訓練への参加を実施 ・業界紙等での活動紹介記事掲載や寄稿により、対外的な発信を強化 ・SNSやウェブサイトを活用し、会員外への情報発信の幅を拡大 これらを通じて、建築士の専門性と社会的役割を一般市民にも分かりやすく伝える機会を増やし、建築士会の存在感向上を図っている。
14	神奈川	・書籍の出版（イベントで人気の街歩きの教科書となる「かながわ昭和たてももの散歩」の出版と販売）。積極的に新聞・タウンニュースへ情報提供、また、神奈川TVに出演し、建築士会及び書籍の認知度を拡大させた。 ・一般向けのイベントの実施 防災イベント（デパートの催場で実施）、一般市民向けの講習会（宅地・ブロック塀等）、フォトログ ・一般向けイベントへの出展協力 市民祭り・行政イベント等（子ども向けの設計体験ワークショップ・建築展）、ぼうさい国体等
15	山梨	イベント開催時には、事前に新聞社等メディアへの連絡
17	新潟	地域のイベントに支部で参加し、紙ぶるるで耐震についてのブースを設置したり、子供むけにカプラ（木の積み木）事業を行っている。
19	愛知	・士会のネーム入り法被、ビブス、ポロシャツを着用してイベントを開催又は参加。 ・【尾北】周年事業の時には、著名な方に来て頂き講演会等を行うので多勢の一般の方、学生の方、行政の方の目に止まる様、横断幕『公益社団法人 愛知建築士会 尾北支部』を揚げ建築士会の活動が認知される様に取り組んでいる。 ・【CPD委】毎年行われる建築総合展でのPR、市町村役場、図書館などへの「専攻建築士名簿」の寄贈等。
20	岐阜	・令和5年度 建築士の日に会長・事業研修委員長で「ぎふチャンラジオ」に4回出演し建築士及び建築士の日をPRする。 ・西濃支部で地元の御祭りに合わせ、団扇・風船を配布し、建築士会をPRした。
21	三重	・建築甲子園の三重県大会の表彰式をTV、新聞社へ取材を依頼している。 ・各支部で市民参加のイベントには建築士会の法被を着て参加している。
23	石川	・当会の行事について地元業界紙に情報提供して取材を受け、紙面への掲載をお願いしています。
24	福井	今年度初めて青年部会が企画して地元のテレビ局主催のリレーマラソンに参加し、建築士会のPRを行いました。
25	滋賀	・建築士会のPR動画を作成し、YouTubeで公開しております。 ・対外的な事業になりますが、けんせつみらいフェスタ(滋賀県と建設業協会が主催)という事業に参加して木組みの家を作成して建築士をPRしている。 ・対外的な事業になりますが、県内の保育園幼稚園を対象とした立体作品展という事業を毎年行っております。2日間で1500名程の一般客が来場され建築士会のPRをしている。

26	京都	小学生の親子を対象とした京都市役所での車いすでのバリアフリー体験や子供向けの「木のパズル」作り「ランプシエード」作り、また市民対象のイベントを企画開催。
27	大阪	建築業界の将来を担う優秀な学生を本会会長より表彰し、卒業後の励みとしてより一層の精進に期待することを目的として、優秀卒業生表彰制度を実施。対象は大阪府内の建築関連学校（対象12校）に在籍し、表彰実施年度に卒業見込みの学業成績等優秀者で、学校より本表彰制度の対象として本会に推薦された者（各学校1名）。
28	兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・住教育チームによる学校（小学校・中学校・高校）での授業（住宅室内での地震対策・空気環境対策） ・女性委員会普及啓発部会による 神戸市の外郭団体すまいるネットとの一般市民向けセミナー 共催 ・すまいるネットと共催で、親子事業（親子を対象にした住宅に関する啓蒙事業）を実施している。 ・Facebook、Instagramなどでの活動報告、アピール。 ・建築相談会。 ・業務における建築士会の活動案内。
30	和歌山	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の高校野球「県大会」のテレビ・ラジオに建築士会のCMを流す。 ・各支部で耐震・建築相談を定期的に行っている。
31	鳥取	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生親子を対象にした折り紙建築ワークショップの開催（「建築士の日」事業） ・米子城ライトアップ事業に伴う草刈り活動、米子加茂川の清掃活動の実施（地域貢献活動）
32	島根	まち歩きなどイベントによっては、建築士会の旗を掲げて行うものもある。
33	岡山	2年に一度、一般市民を対象に「建築フェス」を実施している。「建築フェス」は、まさに建築士会の認知度を上げるためのイベントであるため、一般向けの講演会や一般の方が参加できる催しを行っている。また、学生を対象とした催しも多く企画しており、参加・出展する学生のみならず、その友人や家族が来場することも期待している。
35	山口	山口支部においては、「山口県建築士会山口支部」の幟を作り、地域貢献活動やボウリング大会の受付に設置して集合場所の目印にしている。効果はわからないが、ないよりはあった方が知名度が上がると思われる。
37	香川	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のマラソン大会（丸亀ハーフマラソン、福士加代子さんの「笑福駅伝」など）に香川県建築士会のネーム入りTシャツを着て、チームで参加している。 ・父母ヶ浜で建築士会の旗を背負って清掃活動をしている。
38	愛媛	会報「いしづち」を県内図書館（30か所）へ寄贈。
39	高知	とさつタウンで子供に仕事に興味を持たせる取り組みを行っている。
40	福岡	県や市の記者クラブを通じて、士会が実施するイベントについて、マスコミへ情報提供。
41	佐賀	建築士会での行事で表彰式やイベント等開催時には、新聞等のメディアへ取材のための広報をしている。
42	長崎	専務理事個人の講演会、大学での講義、学校での出前授業で自身の紹介を行う際、必ず長崎県建築士会で仕事をしている建築士であることを紹介する、本来は前職（行政職の文化財専門員）を前面に出したいところであるが。
44	大分	「建築士の日」で県下一斉イベント「よろず建築相談会 ～省エネ・耐震から空き家まで～」を行い、のぼり、専用ベスト着用で対応している。
45	宮崎	<ul style="list-style-type: none"> ・本会活動（イベント等）については、従来から、建設新聞等に事前案内と取材依頼を行っており、同新聞に記事として掲載してもらっている ・支部で活動する際に、建築士会の旗を飾って本会をアピールしている
46	鹿児島	各支部では毎年度定期的に地域でのボランティア活動を実施しており、その際には本会ののぼりを使用している。また、各種講習会やイベントについては、県内業界紙にて記事にもらえるよう努めている。
47	沖縄	地域行事（伝統行事）への建築士の参加。

44. 困っている事や課題等

設問	士会活動運営全般におけるお困りごとや、課題・問題点などございましたらお教え下さい。 (例. 職員の確保、業務効率化、デジタル化への対応など)
1 北海道	若年層とシニア層へのサービス提供について、どのように電子化するのが経済的で効果的なのか判断に迷う。
2 青森	財政難であることから、職員の確保（※何とか確保は出来たが、、）、業務効率化（労力に対して利益が悪い業務等の見直しや廃止）、デジタル化への対応（機器の入れ替え等が困難）等の様々な問題が生じている。
3 岩手	職員の確保 会員減少 財政のひっ迫
4 宮城	・会員減少(会費収入減)でも業務は増加、複雑になっている。 ・マンパワー不足
5 秋田	・役員のなり手不足（特に会長候補者の選定に苦労している。人材養成の醸造が不足している） ・事務局長クラスの人員確保が困難になってきている。（行政職員の定年延長が影響）
6 山形	新型コロナウイルス感染症が5類に変更され、従前の活動を行えるようになってきたが、会員数の減少に伴う会費収入の減により、毎年赤字予算を編成しなければならなくなってきた。このままだと士会の存続が危ぶまれる状況にある。例えば県レベルでの「事務所協会」との事務局統合、ブロック内での複数県の事務局統合など抜本的な改革を検討する段階にきているのではないか。
8 茨城	デジタル化への対応が、単位会では難しい。東京建築士会のような最先端の取り組みを連合会も共同で開発し、単位会にフィードバックして欲しい。
9 栃木	会員サービスのデジタル化（会費徴収方法の多様化や、情報提供のためのツールの開発）は単位士会では難しい。
11 埼玉	試験業務委託費が平成10年には2,200万円あったが令和6年度は780万円、受験者数の減少や対面受付業務の廃止もあるが▲1,420万円は埋まらない。 定期講習もオンライン方式が始まり収入減、今後も建築士事務所が減少し収入減も想定される。 人的資源の低下、賃金が上がらない、業務量の増加、電話によるクレーム対応
12 千葉	千葉県では新規合格者の2年度分の会費を無料にしている、連合会分の費用負担を少なくしていただけないか、新規合格者は全員入会してもらおうべきであり1年では体験出来ないことも多く2年の間に入会固定しえもらえるように仲間意識が芽生えるよう取り組んでいる。毎年合格者が全員入会していけば将来には相当数の入会率となる。
13 東京	東京建築士会の活動運営においては、以下のような課題・問題点が挙げられる。 ・事務局職員の確保と人材育成：専門性と事務処理能力を兼ね備えた人材の確保が難しく、採用後の支援や育成体制の強化が課題となっている。 ・業務の効率化とデジタル化対応：紙ベースの業務や手続きが多く、業務の一部をデジタル化・オンライン化する必要があるが、既存体制との整合に課題がある。 ・会員の高齢化と若手世代の参画促進：会員全体の高齢化が進む中で、若手会員の獲得や活動への積極的な参加をどう促すかが今後の重要課題。 ・会費収入の減少への対応：会員数の伸び悩みや退会による会費収入の減少により、安定した財政運営を維持するための新たな収益源確保が必要。 これらの課題解決に向けて、体制整備・業務改善・会員ニーズの把握などを継続的に進めている。
14 神奈川	建築士会の会員の平均年齢が60.7歳。若手会員の入会速度を上回る速度での退会速度があり、会委員減少に歯止めがかかっていない。
15 山梨	会員メリットとしての会員増強に効果が期待できる、建築士の建築技術や知識の向上のための講習会が、人員体制面や財政面等から自力では開催できない。
16 長野	会員の減少と高齢化の進展。 若手会員が少ない。 事業に参加する会員の固定化。 役員のなり手不足。
17 新潟	以前に比べて、支部長や委員長など「役」を引き受ける会員が少なくなっている。
19 愛知	・委員会・支部活動への参加が一部の会員となっている。 ・活動時間が長いと、企業勤めの方が関わるのが難しく、個人事業主中心になってしまう。 ・活動に力を入れるほど仕事への影響が出てしまい、両立が難しい（時間的、金銭的）。
20 岐阜	・会員名簿・HPの管理など、事務の効率化のためにデジタル化を進めようとする、経費が増加するため対応が難しい。
23 石川	課題としては、新建築士の入会促進による建築士会の若返りです。
26 京都	特効薬としての漸減傾向に会員減少の歯止め策。
27 大阪	職員減の状況下での業務分担や効率化。

28	兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化、会員数の減少。 ・個人情報保護により各委員会や支部よりメール等で、直接イベントや活動の誘いができない。 ・建築士試験合格者の名簿がもらえないので、入会や事業への案内ができない。 ・事務局（職員）の仕事量の増加、業務の効率化。 ・各支部の環境の違い（本部への距離等）による温度差。 ・会員の減少による事業費・諸経費の逼迫。 <p>・インボイスや電子帳簿保存法、公益法人法改正などありましたが、情報がほとんど入ってこない状況でした。全国共通の課題に対しては連合会から積極的な情報提供や、他府県士会の対応状況等の共有などあれば非常にありがたいです。</p> <p>・連合会からメールで送っていただく「周知」「情報提供」などについて別の部署から重複する内容が届いたり、多方面の団体宛の国からのメールなどで建築士会向けの内容なのか分からないものがあったり、内容についてお尋ねすると転送しているだけでよく分からないといったことがあったり、漠然と送られてきて依頼内容が明確でないことがあり、メールを受け取った側も対応に困る場合があります。メールを送るのも、HPに掲載するのも手間は変わらないと思いますので、連合会内で精査の上、連合会ホームページに掲載いただくと、各士会が同じ対応をそれぞれにするより業務の効率化が図れるのではないのでしょうか。災害の際の速報についても連合会HPに掲載いただければ、メールで何通も回すより、気になる人が自分で情報を見に行けてよいと思います。</p> <p>・公益法人の収益事業として本会では図書の販売のみで、収益はわずかです。他にどのような例があるか。また本会では受託事業のうち試験や登録以外は収入があっても支出も多く残りません。収益を残せる事業の例があるかお尋ねしたい。</p>
30	和歌山	事務局の業務が増加し、一人当たりの業務負担が増加している。
31	鳥取	業務効率化、AIの活用、デジタル化への対応
32	島根	講習会や各種イベント情報など、全会員への周知方法として一斉メールを検討したが、会員からのメールアドレス収集が容易ではないため、苦慮している。
33	岡山	会員が減少する一方で、各種審議会委員の推薦や災害時の人員派遣、住宅相談の対応など、行政からの建築士会からの期待は大きく、ともすると特定の会員ばかりに負担が偏りがちになる。
34	広島	委託費、助成金の減少により事業規模を縮小せざるを得ない。このため士会の活動事態が縮小となり士会の魅力が次第に弱体化し会員の減少が進む懸念がある。
35	山口	経営状態の悪化により平成26年度に職員給与を引き下げ、そのまま昇給無しで現在に至っており、近年の物価高騰により実質的な給与が下がり続けている。
36	徳島	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士登録の方法が変わってから、交付式ができないので入会勧誘の機会が無い。 ・建築士の合格者が少ない。 ・若い人が入会しない。
37	香川	職員が少数（事務局長を含み3人）なので、世代交代の時期が課題である。
38	愛媛	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保 ・イベント等スタッフの確保
39	高知	会員数の減少、定期講習会及び建築士試験の委託料の減少
40	福岡	・郵便料金改定により郵送費等の増加が見込まれるため、今後、会費請求書の電子化等について早急に検討が必要
42	長崎	<p>会費収入、事業収入、業務委託収入すべての減少によって、会の運営が難しくなってきた。収入が年々減ることで、会員に対する還元が難しくなり、委員会活動をはじめ、各種の活動に対する補助や助成が少なくなり、以前のような活動が年々出来なくなっている。まさにマイナス方向へのスパイラル現象で、年々顕著化している。長崎県担当課などの行政自体の予算が縮小化されてきていることから、新規に事業を受注することが難しくなっている現状もある。すなわち、建築士会に所属するメリットがますます少なくなっている。</p> <p>長崎県は建築系の学科を持つ高校、大学がきわめて少ないことから、次を担う人材の供給に期待が持てない。毎年一定数の建築士が誕生するものの、多くは県外へ流失してしまうことから長崎県在住の若い建築士が年々少なくなることが避けられない。</p>
44	大分	財政運営が好調な頃に組み立てられた旅費や活動時間の経費（¥1,160/h）支払いが現在も継続しており、公益社団法人が故に公益事業を相当時間実施する必要があるが、それに伴う旅費や活動経費の支払いが、会員減などのマイナス要因のなか負担となりつつある。
45	宮崎	会員数減の影響から、活動（参加）する会員が限定されてしまい、他の会員をどう巻き込んでいくのかが課題となっている。また支部によっては、若年層の会員がいない（又は少数の）ため、活動ができないところがある。
46	鹿児島	<p>会費値上げについて全会の意思統一が困難である。</p> <p>会員の高齢化により、デジタル化に対し一定の不安が残る。</p>
47	沖縄	建築士資格者としての使命感を高め、建築士会活動へのモチベーションを維持するための共感できるような「キャッチコピー」がほしい。

46. 全体を通じてのご意見

	設問	最後に全体を通して、またはその他連合会の財政健全化への取り組みについて、ご意見があればお聞かせください。 (例. 連合会のホームページに士会のイベント等を掲載(リンク)してほしい、〇〇の様な事業に取り組んでほしい等)
1	北海道	連合会・各都道府県士会の双方で財政的な厳しさある一方で、マンパワーにも限りがある 全国で現実的な対応を地道に続けることが必要と考えています。
3	岩手	会員の減少や財政のひっ迫に対し、どこから手をつけていいかわからない状態 「建築士会のメリットは何ですか」という問は、根本的で強力な「難敵」であり小手先では到底太刀打ちできないと感じる。
4	宮城	財務部会の立ち上げ
5	秋田	収入を増やすための明るい材料が見込めない中、中長期経営計画等の作成はできません。財政がひっ迫した原因は、会員減・委託費の減によることが明らかなので、これを解消しない限りは円滑な経営は不可能であります。全国の建築士会が消滅する危機を鑑みて、会員の優遇や入会が義務となる制度づくりを国交省と共に構築していただきたいと考えます。小手先の会員獲得や退会防止などでは、存続が何年か先延ばしになるだけであると考えます。
6	山形	No. 36の福利厚生サービスについて、会員数が多くないと受けられる恩恵も少ないので、各士会単位ではなく連合会全体で検討していただきたい。
8	茨城	全国職員会議資料に掲載済み
9	栃木	連合会の財政健全化策は会員数が激減している今、経費削減に尽きると思います。全国会長会議や理事会における北海道や九州など遠方から東京の会場へ足を運ばせ、報告だけの会議をしては経費の無駄です。WEB会議でよろしいのではないのでしょうか。 田町の建築会館も会議は別会場にしたり、事務所は別の場所に新たに借りるなどをして経費削減をする。また人員整理をする。給料の見直しをする。
11	埼玉	何十年も前からの検討課題であります「会員増強」は現状の入会メリットだけでは無理であり、目に見えるメリット「建築士会へ入会すれば収入につながる」などが無いと難しいと思う。 日事連の新会長さんも、強制加入の考えをお持ちのようですので、どこかの建築団体に所属という事を協力して国交省に要望していただきたい。 https://www.njr.or.jp/list/01859.html 埼玉県の仕事局の場合、正職員2名、嘱託職員1名、パート4名(うちフル1名、半日2名、7掛出勤1名)網渡り状態で日々業務をこなしている。正直、自分たちの生活の為、いかに支出を抑え収入を上げるかを考えており、支出のみとなる業務はやりたくない。また、次世代への業務の継承をしていきたいと思うが今後の事を考えると、賃金面で正職員を採用するのは大変厳しい状況です。 よって会員減少、収入減少により会員サービスの減少は自然の摂理だと思います。最後まで収入増の事業を試行錯誤していきたいと思いますが、身内での検討も限界があるので、信頼におけるマーケティングコンサルタントなど連合会さんの方で相談できないのでしょうか。
12	千葉	広報誌のWeb可を行って欲しい、県での広報誌発送に費用がかかっているが、紙ベースの図書をそのまま破棄する人も多く資源の無駄にもなる。 広報誌の各月発行やweb化、また紙ベースで欲しい人との会費の差別化があってもいいのではないかと。 冊子の場合文字が小さく読むのに苦労する。 少なくとも会報誌をPDFとして配信してほしい。

13	東京	<p>全体を通じて、建築士会の各種活動は地域社会や建築業界への貢献度が高く、意義あるものであるが、会員数の維持・拡大の難しさや財源の多様化への課題を各単体会が共通して抱えている。これらの課題解決において、連合会として以下のような取り組みを積極的に進めていただきたいと考えている。</p> <p>1. 単体会の活動支援と広報強化 連合会のホームページに、各単体会の講習会・イベント情報を掲載・リンクできるような仕組みを整備していただきたい。特に非会員向けのイベントや若手向けの見学会などの情報が広域的に共有されることで、参加者の拡大および入会動機の創出につながる。 SNS等の広報媒体でも、単体会の活動を定期的に取り上げていただくことで、建築士会全体としての存在感・認知度の向上を図れる。</p> <p>2. 収益事業の共同化とデジタル資源の活用 連合会主導で、講習動画や法改正解説等のオンラインコンテンツの制作・配信を行い、有料化を検討していただきたい。単体会がこれを販売・紹介できるようにし、収益を分配する仕組みを構築することで、単体会にも安定的な財源がもたらされる。 同時に、eラーニングプラットフォームやCPD連携機能を備えたシステムとして展開すれば、若手・現役層の利用率向上が見込まれる。</p> <p>3. 物販・出版事業の再強化 過去の出版物や各地域の優良建築事例集などを、電子書籍やPOD（プリント・オン・デマンド）形式で再販し、収益化を図ることも有効と考える。単体会ごとの特色を活かしたコンテンツを集約・編集し、連合会で販売・配信する形が望ましい。</p> <p>4. 単体会支援に向けた共通ツールの提供 会員管理・会費請求・講習申込など、業務のデジタル化・効率化に向けた共通のシステムやテンプレートの開発・無償提供を連合会で行っていただくことで、単体会の事務負担軽減と職員リソースの有効活用が期待できる。</p> <p>5. 財政支援と表彰制度の強化 単体会の独自事業や会員獲得に関するモデル的取り組みに対して、助成金や成功事例としての表彰制度を設けることで、積極的な事業展開を促すとともに、好事例の全国共有にもつながる。 今後も、連合会と単体会が一体となって課題解決と魅力ある建築士会づくりに取り組んでいくことを期待している。</p>
14	神奈川	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会の月刊誌「建築士」をデジタルデータでの発信にしてほしい。 ・連合会からの周知依頼を単体士会で実施する際、提供される情報はメールにPDF添付ではなく、先に連合会のホームページへ掲載し、情報系先々のリンク（URL）の情報提供をしてほしい。周知作業に大変手間がかかっています。 ・連合会で実施される会議の資料をメールで送付されるのではなく、共有フォルダーに保管するシステムにしてほしい。
16	長野	<p>連合会のホームページに士会のホームページをリンクして欲しい。 建築士が活躍するドラマ等の制作を働きかけて欲しい。（キムタクのドラマは結局「建築士」ではなかったが、「建築士」かどうかで盛り上がり、一時注目を浴びた。</p>
17	新潟	<p>4月からの建築基準法改正、省エネ義務化に関して、建築士や関連業者だけでなく、「申請してから許可が降りるのに時間がかかる、設計や施工にかかる費用がこれまでに比べて高くなる可能性が高い」などを、一般社会に認知されるような取組ができないか（現状一般の人々には殆ど知られていないようである）。国民（消費者）に向けて周知してもらえるような発信を国に働きかけるなど連合会から投げかけて頂きたい。</p>
19	愛知	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震2000年基準を満たさない木造住宅を無料耐震診断の対象に加えることや、無料耐震診断業務委託料を増額（士会や耐震診断員への報酬引き上げ）するよう国に要望し、各自治体が増額に応じるよう働きかけてほしい。
21	三重	<p>赤字は、何が原因であるかを分析して対応策を考えるべきかと思います。 各単体建築士会も 会員の減少は共通しているかもしれませんが、事業収入が減少していることや経費が圧迫していることなど原因は様々です。</p> <p>既存住宅状況調査技術者講習は、三重県では新規受講者がいなくなり更新者も減少しています。 今後必要な資格になるのかもしれませんが、現在直接仕事につながらないので受講者増は見込めません。連合会さんの方で全国的にこの資格が仕事に直結するよう働きかけていただければ受講者は増加すると思います。</p>
23	石川	<ul style="list-style-type: none"> ・学生会員の制度化を図り、企業研修を建築士会が取り持つ仕組みを整備する。 ①建築士会の若手会員確保につなげる。 ②建築業界の人材確保をサポートする。
25	滋賀	<p>国の補助金が出る事業等の案内を頂けると助かります。</p>
26	京都	<p>連合会発行の「建築士」のデジタル化</p>

28	兵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・会誌「建築士」をデジタル会誌にする。(事務所協会・勤務先の社内誌等はデジタル化されている) ・毎年開催の全国大会を2年に一度にするなど。 <p>・事業実施の際に交付される補助金をいただけるのは非常にありがたいですが、財政的に困窮しているのであれば、精算において領収書も不要で内容の精査もあまりない状況は改善される方がよいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面会議を極力少なくし、Webでの会議を徹底されてはと思います。
30	和歌山	<p>効率化を求めるのは良いこととは思いますが、都会と地方では違いがあると思います。入会促進には会員の方に知り合いの方に入会を勧めてもらうなど、地道な積み重ねが必要だと思われまます。</p>
32	島根	<p>新規入会を促すために、会員の特典(割安感が得られるなど)となる講演やイベント等の企画が欲しい。(実際の運営は、単位会やブロック会で行えば良い。)</p>
33	岡山	<p>建築関係のみならず他の団体からも「人口減少社会、情報化社会の進展に伴い、会員減少や財政逼迫の課題を抱えている」という話をよく耳にする。建築士法に規定されている団体でありながら、なぜこのような状況になるのでしょうか? 例えば弁護士会のように、建築士会に入会しないと業を行えないような抜本的な対策(国の政策)は不可能なのでしょうか?</p>
34	広島	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの委託事業を取ってきてほしい ・建築士登録手数料を上げるよう国に訴えてほしい ・専攻建築士にもっとバリューを付けてほしい ・受講者が集まる講習会を考えてほしい ・約款の解説書販売や講習会を開催してほしい ・構造・設備一級建築士、インテリアプランナー、建築設備士の試験と構設定期講習も普及センターから委託されるようにしてほしい ・建築士試験で二級建築士を実務7年での申込者は建築士会で審査できるようにしてほしい ・会費の値上げについて、どういう理由が最も会員の理解をえやすいか(理事会、総会への説明)全国の情報があれば教えてほしい。(東京士会のようにサービスの向上のためとなると支出を伴うことになるためできれば他の理由が望ましい) ・建築甲子園の大学生版を企画してほしい。(応募資格は建築士会会員または会員でない場合はエントリー料3000円程度とする。大学生はコンペなどが就職に直結するが機会があまりないとのこと。会員増強が期待できる)
35	山口	<p>連合会の会費の値上げを検討されるのであれば、都道府県士会の会費値上げの時期、金額に大きな影響があるため、できるだけ早く、時期と金額を示していただきたい。</p>
36	徳島	<p>全国的に言える事であると思いますが建築士全体の減少に歯止めがかからない状況であると考えます。国はこの状況が国の施策として正しいのか連合会として一度、協議していただきたいと思ひます。このまま減少が続けば業界全体の影響も大きくなるでしょうし、連合会も国に対し建築士会の役割を再定義し、将来に合わせた価値提供が求められるのではないのでしょうか。</p>
37	香川	<p>【会費の値上げについて】</p> <p>令和2年度に会費値上げを実施し、そのときには著しい会員数の減少が見られなかった。しかし、新規会員の勧誘に際しては、相手が断る理由として「会費が高い」を上げる人が多い。特に二十歳台の建築士合格者の勧誘の際に、そのケースが多い。</p>
38	愛媛	<p>青年、女性、まちづくり全国会議の場所については東京のみ、もしくは交通の便の良い所で検討してください。(希望：横浜・大阪・名古屋・広島・福岡)</p> <p>地方から地方へ行くのは旅費と日程の大変負担が大きい。</p> <p>まちづくり：松山⇄宮城 一人旅費16万円計上、前泊しなければ会議に間に合わない等負担が大きい。</p>
39	高知	<p>既存住宅状況調査技術者講習会を受講するメリットが欲しい。</p>
41	佐賀	<p>役員や委員会メンバー以外の会員に向けての情報発信は、まだアナログ対応しています。会員数が少ない支部向けに何か効率的且つ経済的できるメーリングシステムを連合会本部で構築していただき、全国士会に使用貸与していただけると助かります。1士会で構築するには費用が高額になるため。</p>

42	長崎	<p>連合会の活動に関して、47都道府県を一律に扱うのはいかなるものか。どうしてもその地域の県民性や風土の違いなどがあり、その違いが単位士会の活動の性格に反映される。特に長崎県のように規模の小さな単位会と都市圏の単位会では収支の違いや会員数の違い、いちばん大きいのは「建築学科」「建築科」を持つ学校の数で、長崎は極端に少ない。すなわち、愛知県のように恵まれた環境をまねることは出来ない。つまりは次が、次世代が続かないということ。</p> <p>また、本会の特徴として少ない会員が「建築士会」「建築士事務所協会」「建築家協会」など重複加入していることから、中には棲み分けをしている方もいるが、多くはそれぞれの会のその都度の立場で活動、発言をするため、非常に活動しづらい面が大きい。例えばいちばん極端なのが「けんばい」の加入促進で、長崎県が加入率最下位なのは、ほとんどが事務所協会側の賠償責任保険の既契約者であるからであり、いくらメリットを話しても乗り換えをされることがない。これは一例であり全てに繋がる。したがって、いま必要なことは僅かな会員数増強や収入増ではなく、目先の延命ではない建築士会という組織全体が生き残るための制度的な改革に声を上げるべきと考える。非常に困難な道であることを押してでも、建築士会への「全員加入」、建築士登録の「更新制」などに舵を切るべき時期にきていると考える。このままではあと5年で財政的に行き詰るとみている。したがって今すぐにでも改革に向けた声を上げなくては間に合わない。そこまで地方の単位会は追い込まれているのが現状である。これが規模の小さな地方の建築士会の実情であることを認識してほしい。</p>
44	大分	<p>・連合会誌の電子化には本会のなかでもベテラン会員から紙の存続を望む声もあるが、連合会への負担金や本会から各会員や支部への郵送料も相当額ある。事務局としては会費の値上げよりも電子化による経費削減を望むものである。</p>
45	宮崎	<p>建築士会の財政健全化には会員増強がかかせないと考える。</p> <p>建築士会への入会勧誘の際に「入会後のメリット」について問い合わせがあり、会員相互のつながりのほかに、講習会の開催や法改正等の情報提供や建築賠償保険の加入を説明しているが、「これだ！」と言える会員だけが享受できるメリットがない状況。</p> <p>また、会員の中には所属する企業に会費を出してもらっている者もあり、この方法で会員を増強するためには、会員が所属する企業へのメリットも必要。数年前からCPD単位が建設業経営事項審査で加点されるようになったが、会員が所属する企業にとって、登録や証明に係る費用が抑えられるという経費面のメリットはあるが、これも一部の企業しか享受していない状況。</p> <p>ついては、入会にインセンティブのある、会員だけが取得できる資格の創設、会員だけが受講できる講習会の開催、会員が所属する企業に有利な受注制度の創設などを期待する。</p>
46	鹿児島	<p>既に議論が始まっている月刊誌への対応については、会員間でも話題になることが多くあるため、是非この機会に新たな形を模索してほしい。</p>
47	沖縄	<p>全国の建築士会の催しの中で、全国どこからでも参加（視聴）できるものを連合会を通じて、全国の建築士会に情報発信してほしい。また、建築士会会員でないと参加（視聴）できない仕組みが構築できればなお良し。</p>

各種講習会についての検討状況と今後の予定(案)

■委員会での検討

○第4回教育・事業本委員会(令和7年2月20日(木)10:00~12:00)

第2回財政・健全化TF(令和7年2月4日(火)10:00~12:00)で使用した資料に基づき説明、以降の具体的な検討を教育・事業本委員会で行う事について了解を得た。

■今後の予定(案)

・上記の委員会での議論、連合会に対する意見等を踏まえ、教育・事業本委員会において、以下の検討を進めていく。

○共通:受講者増に関する検討

(既存住宅状況調査技術者講習)

- ・省エネ部位ラベル(既存住宅を対象とした省エネ性能に資する部位を表示できる制度)との連携
- ・非住宅を対象とした状況調査・保険等を実施している検査会社との連携
- ・住宅金融支援機構の融資制度を利用する前提での既存住宅状況調査技術者の活用
- ・各士会が行政団体を訪問して既存住宅状況調査技術者を活用した助成制度等の創設を依頼するチラシ等の作成

(監理技術者講習)

- ・各士会が建設会社や団体等を訪問して受講者勧誘用に使用するチラシ等の作成

○監理技術者講習

- ・印刷製本費について、複数業者による相見積もりを実施。
 - ・テキストについて、毎年刷新→隔年刷新に変更(法改正等により説明が必要な部分のみ別刷り)。
 - ・各士会が建設会社や団体等を訪問して受講者勧誘用に使用するチラシ等の作成(再掲)。
 - ・講習会のオンライン化の実施
- ※複数の士会から対面講習の実施が会議室借上料等の点から困難という意見あり。オンラインとなっても既存住宅状況調査技術者講習と同様に委託費は士会に支払う事を予定。

○既存住宅状況調査技術者講習

- ・印刷製本費について、複数業者による相見積もりを実施。
- ・システム費用について、住所確認で500円/1件、写真の加工で500円/1件について引き下げられないかシステム開発会社と交渉。

以上

「けんばい」についての検討状況と今後の予定(案)

■委員会での検討

- 第 4 回業務保険委員会(令和 7 年 1 月 27 日(月)16:00~18:00)
既存の「けんばい」のチラシは、既に保険制度を知っている方向けの保険内容の詳細説明に特化した形式であるため、本保険制度を知らない・詳しくない方向けの導入になる「新チラシ」を作成することに向けての検討を行った。

■建築士会全国職員会議での報告

- 令和 6 年度建築士会全国職員会議(令和 7 年 2 月 21 日(金)14:00~16:00)全国の事務局職員が一同に会す上記全国会議にて、「けんばい」の有用性についてのご報告(第 2 回 TF 資料の抜粋)及び委員会で検討した「新チラシ」ラフの確認と意見募集を行った。

■今後の予定(案)

○「新チラシ」について

- 「新チラシ」の構成が終わり、現在、東京海上日動の内部で社内審査中であり、今後5月初旬~中旬にかけてチラシ及びポスターを発行予定。
※発行後に全国の建築士会へ発送予定。

○全国職員研修の開催について

- 全国の建築士会において、職員入替などにより「けんばい」PR のためのノウハウが現職員に継承されていないケースがあり、今後保険会社の協力の元、全国の事務局職員を対象とした「けんばい」の勉強会・研修のWEB開催を予定している。
※「新チラシ」発行以降、6月の開催を目指す。

以上

機関誌「建築士」についての検討状況と今後の予定(案)

■委員会での検討等

○アンケートの実施(令和 7 年 1 月 24 日(金)～2 月 6 日(木))

・各建築士会に対して、士会独自の会誌発行の有無・頻度、機関誌「建築士」の発行頻度や WEB 化等についての希望を確認。

○情報・広報委員会での検討

・2 月 20 日の第 1 回委員会において、機関誌「建築士」について隔月化、WEB 化等の課題があることについてアンケート実施結果も含めて付議。

第 1 回情報・広報委員会(令和 7 年 2 月 20 日(木)13:30～15:30)

出席:古谷誠章会長、上原伸一担当副会長、山本勝義委員長、片山和俊委員、大石佳知委員(欠)、北尾靖雅委員、荻窪伸彦委員、山本道善委員

議題:

- (1) 令和 6・7 年度の情報・広報委員会について
- (2) 編集部会活動報告について
- (3) 情報部会活動報告について
- (4) 会誌「建築士」の改善について
 - ① 現状と課題(建築士会財政健全化検討タスクフォース)
 - ② アンケート調査結果
 - ③ 今後の対応について
- (5) 建築士会連合会の情報発信・広報の方針について
 - ① 現状と課題
 - ② 参考事例

・これまで情報・広報委員会は年に 1 回の実施であったが、委員会でさまざまな意見が出ており、令和 7 年度は頻度高く開催する事を確認。

■今後の予定(案)

・上記のアンケート、議論を踏まえ、情報・広報委員会において、以下の検討を進めていく。

○機関誌「建築士」における隔月化、WEB 化については、連合会・各士会ともメリット・デメリットがあり、導入するにしても、士会毎の紙と WEB の選択や、即時性のある情報のみの WEB 発信などさまざまなパターンが考えられるので、引き続き導入に向けて検証していく。

○なお、印刷業者選定等の相見積もり、広告収入増強については、すぐに取り組を進めていく。

○士会連合会の情報発信・広報の観点から、誰にどのような情報を伝えていくかが重要で、そのために、機関誌「建築士」だけでなく、ホームページ、SNS などのツールをどのように活用していくのかも検討していく。

以上

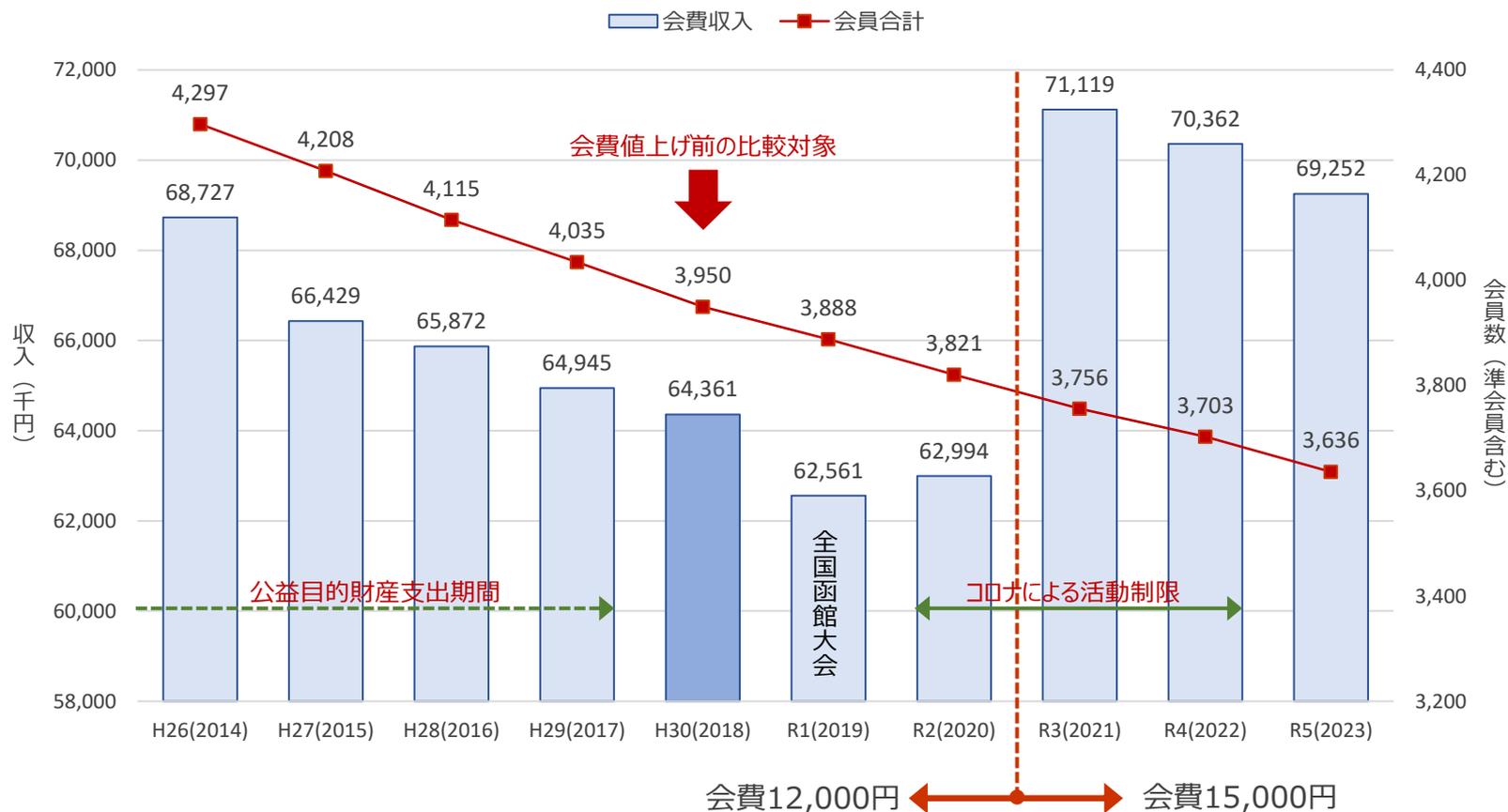
財政の分析と健全化に関する報告書

一般社団法人北海道建築士会
財政健全化タスクフォース

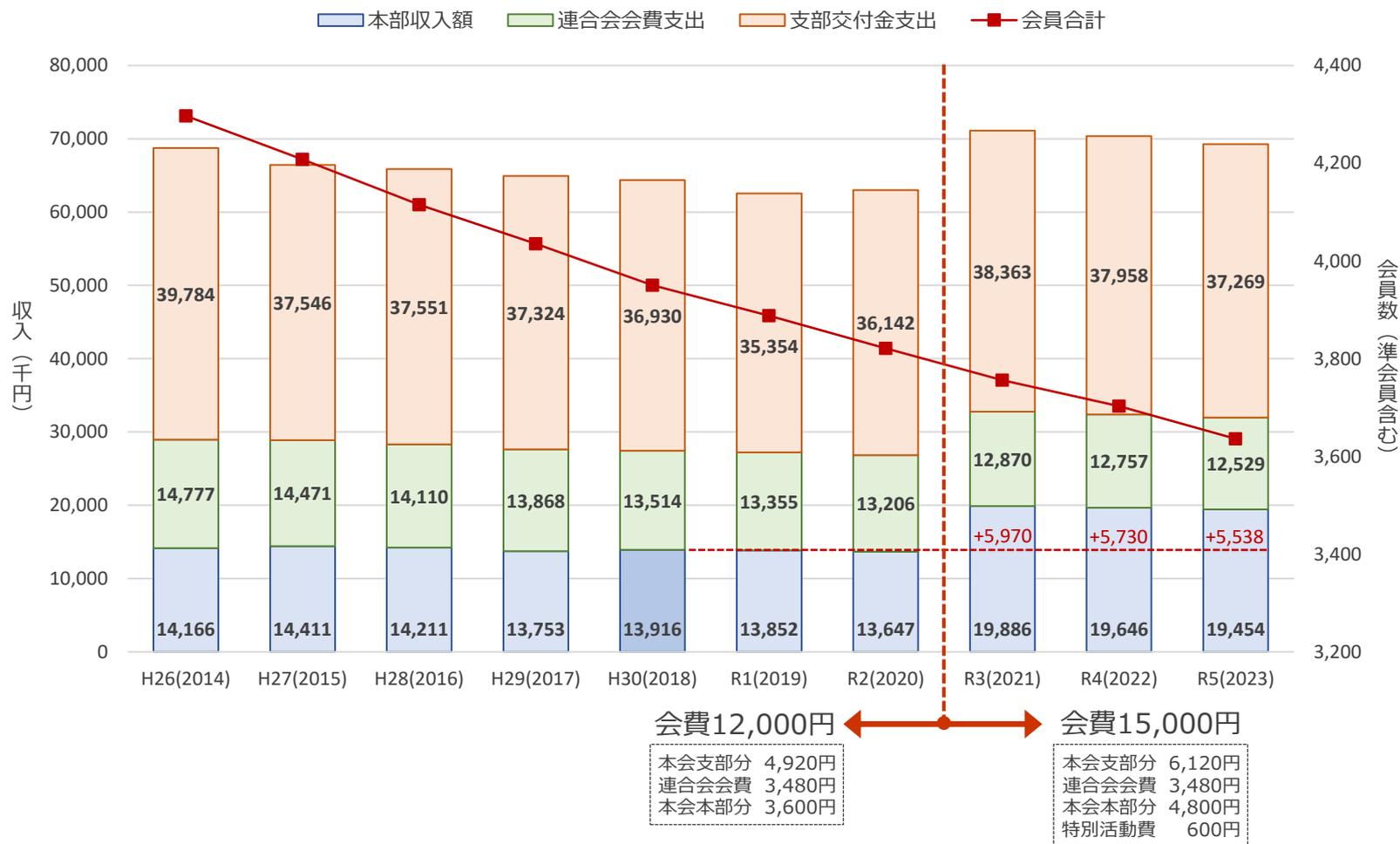
会員数と会費収入の推移

昨今の会員数は毎年約2%の減少（全国では約3%の減少）であるが、技士会員創設による準会員会員数の増加による効果で、会費収入全体としては毎年100万円程度の収入減に納まっている状況である。

今後も同様に減少すると仮定すると、令和12年（2030年）には会員数約3,100名、令和15年には3,000名を割ることが予想される。また、会費収入では令和12年までに約800万円程度の減収が予想されるため、財政の見直しと会員減少を見通した活動の在り方を検討することが急務である。

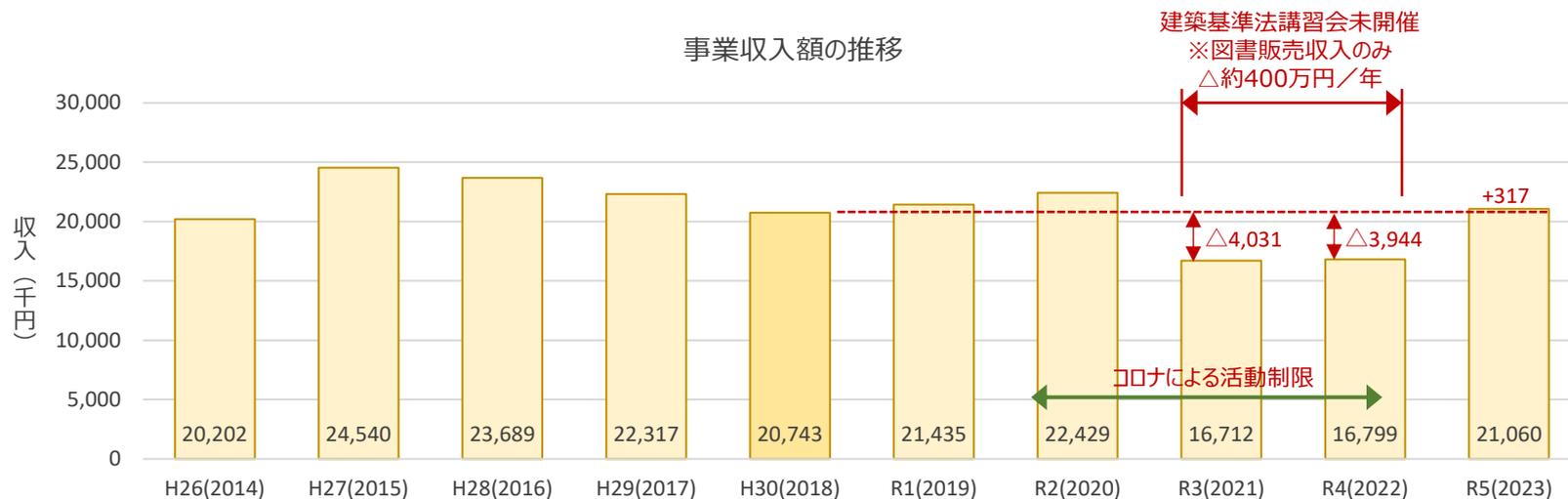


会費収入の内訳

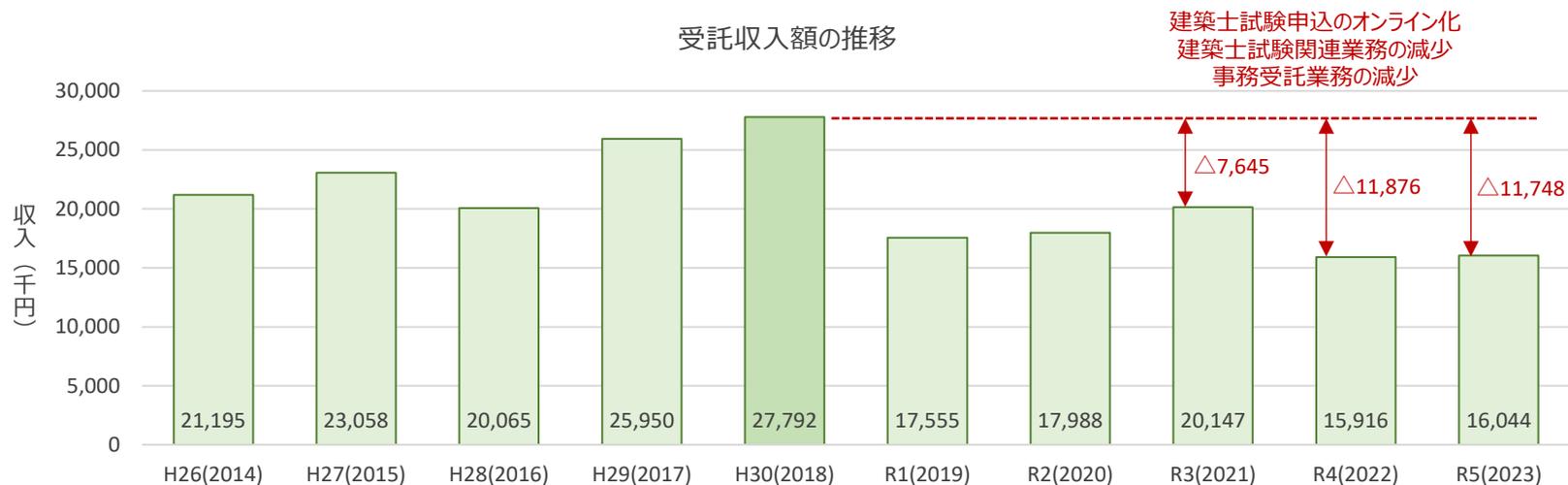


事業収入及び受託収入の推移

事業収入額の推移



受託収入額の推移

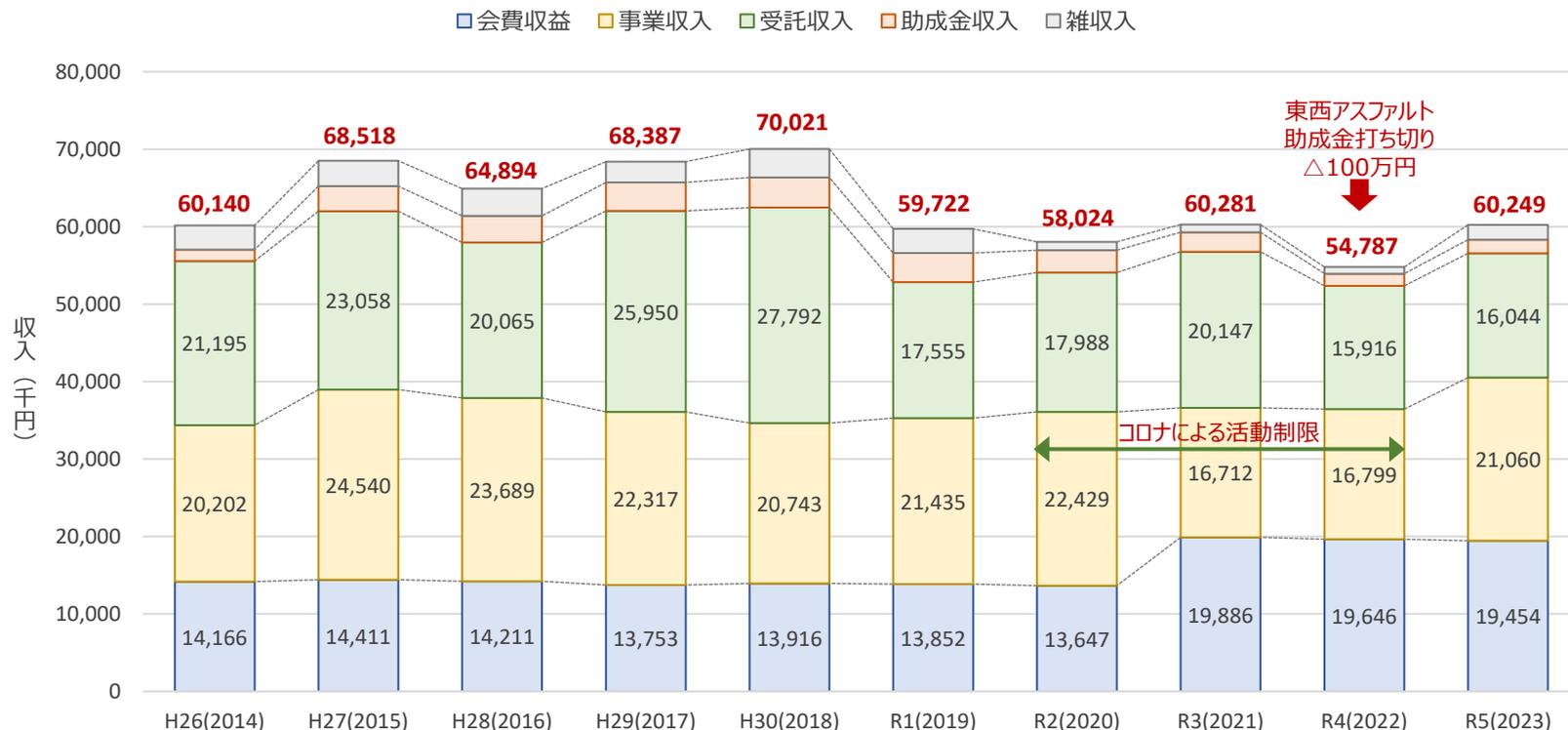


本部収入額の推移（支部交付金及び連合会会費を除く）

事業収入等含めた本部収入額は、令和3年に会費を値上げしたにもかかわらず、値上げ前（令和2年）と比べて約200万円の増収でしかない。また、比較対象年である平成30年と比べると約1,000万円（15%）の減収となっている。

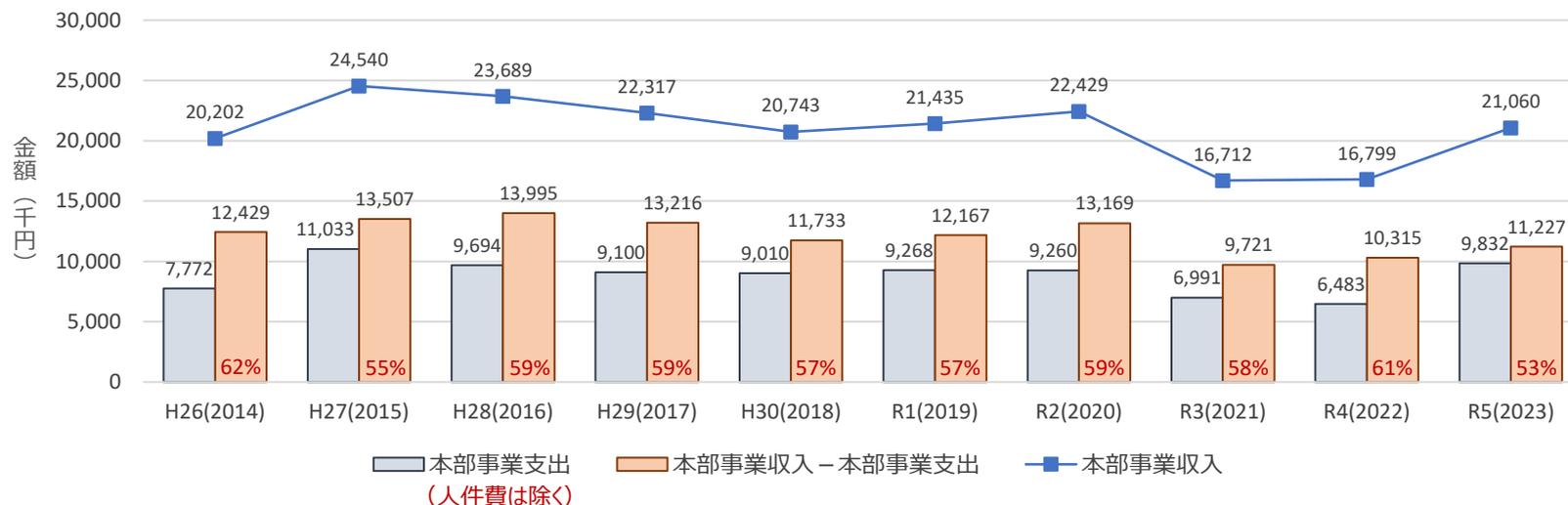
令和2年のコロナウィルス蔓延により、基準法講習会が令和3年より2年間未開催となったことによる事業収入の大幅な減収があったが、令和5年には通常開催となり、例年通りの事業収入に戻りつつある。しかし、令和元年より建築士試験関連業務の減収が続いており、また、近年のデジタル化の移行による建築士試験申込のオンライン化などによる受託収入の減収などが、会費値上げによる増収見込を妨げた要因と考えられる。

現時点では約6,000万円が本部の収入ベースと考えられるが、今後も会員減少や受託収入の減少、また、建築士定期講習のオンライン化なども更に進むことが予想されることにより、事業活動収入の減収は避けられないと考える。

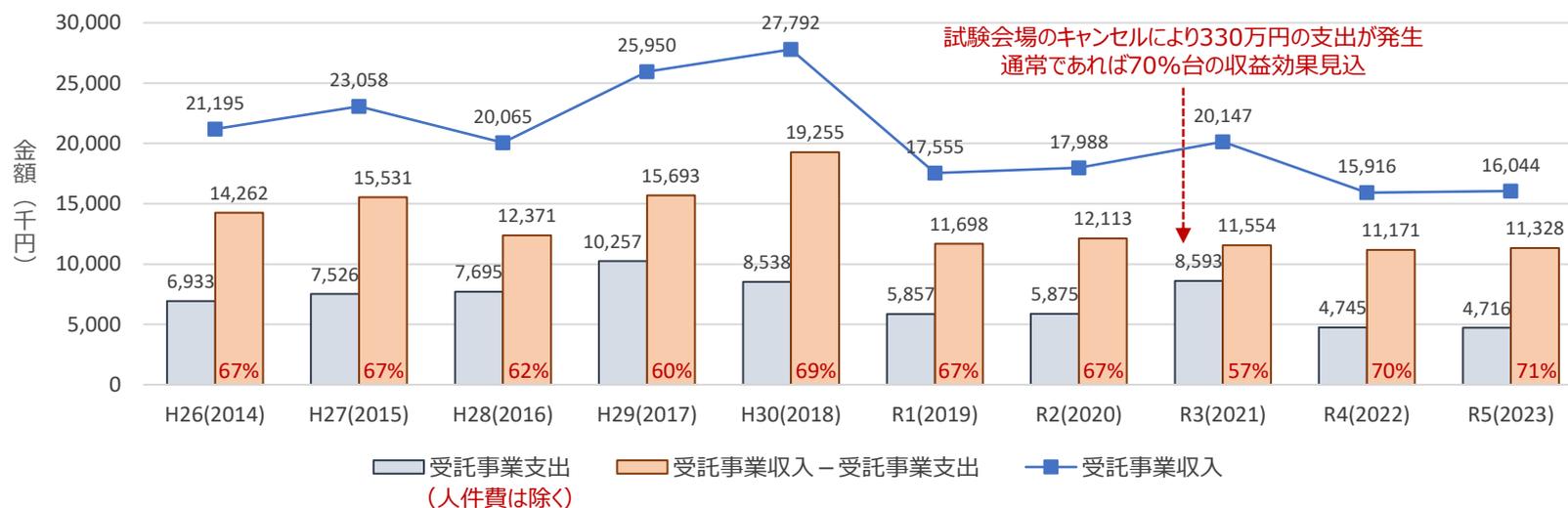


本部事業及び受託事業の効果

本部事業の収益効果



受託事業の収益効果

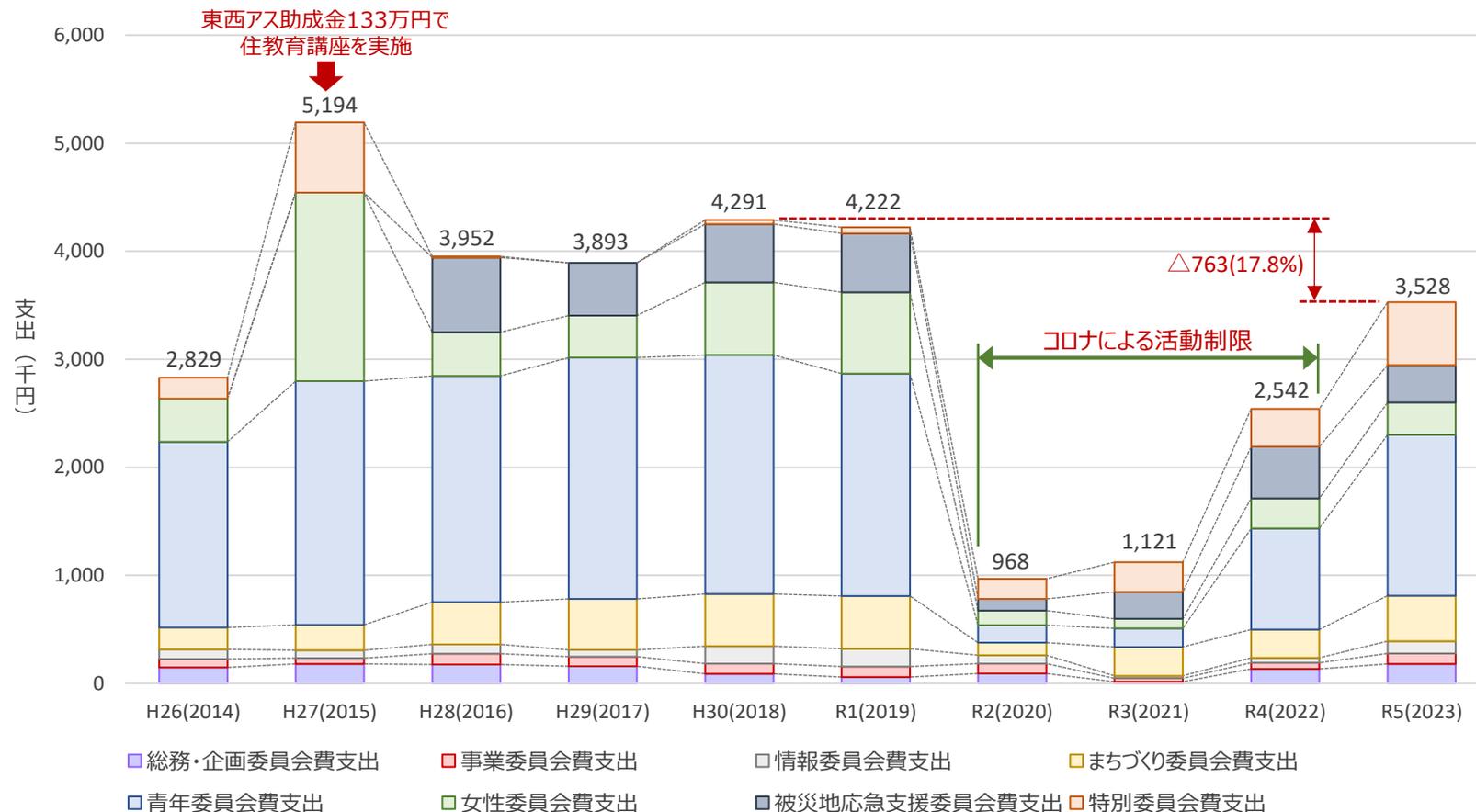


委員会活動費の推移

令和2年からは新型コロナウイルスによる活動制限により、委員会支出は大幅に減少した。令和4年からは徐々に活動を再開し始めた委員会も増えて、令和5年には5類への移行により全ての委員会が通常活動に戻ることができた。

平成30年と比較した場合、令和2年に特別委員会を新設した分の支出は増加しているが、令和5年の全体支出は17.8%の減少となっており、各委員会の協力を得られている内容となっている。しかし、委員会予算は相変わらず厳しい状況には変わらない。

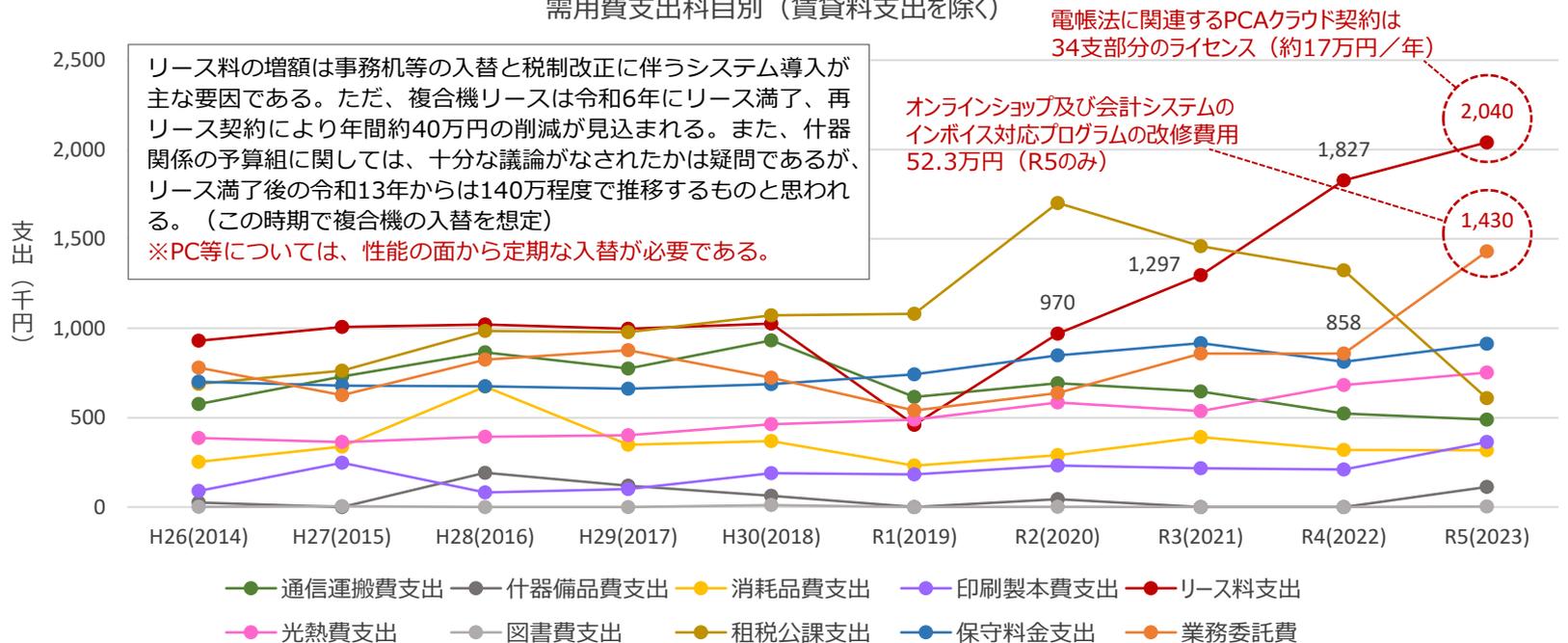
委員会活動は建築士会の根幹でもあり、より良い事業には予算を付ける必要性や、今後の建築情勢によっては新たな委員会を設置することも視野に置かなければならないと考える。



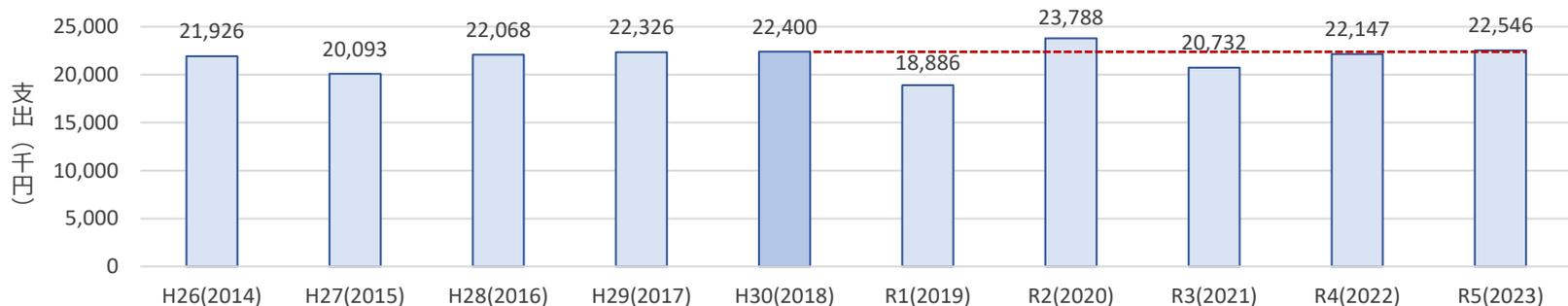
需用費の推移



需用費支出科目別 (賃貸料支出を除く)

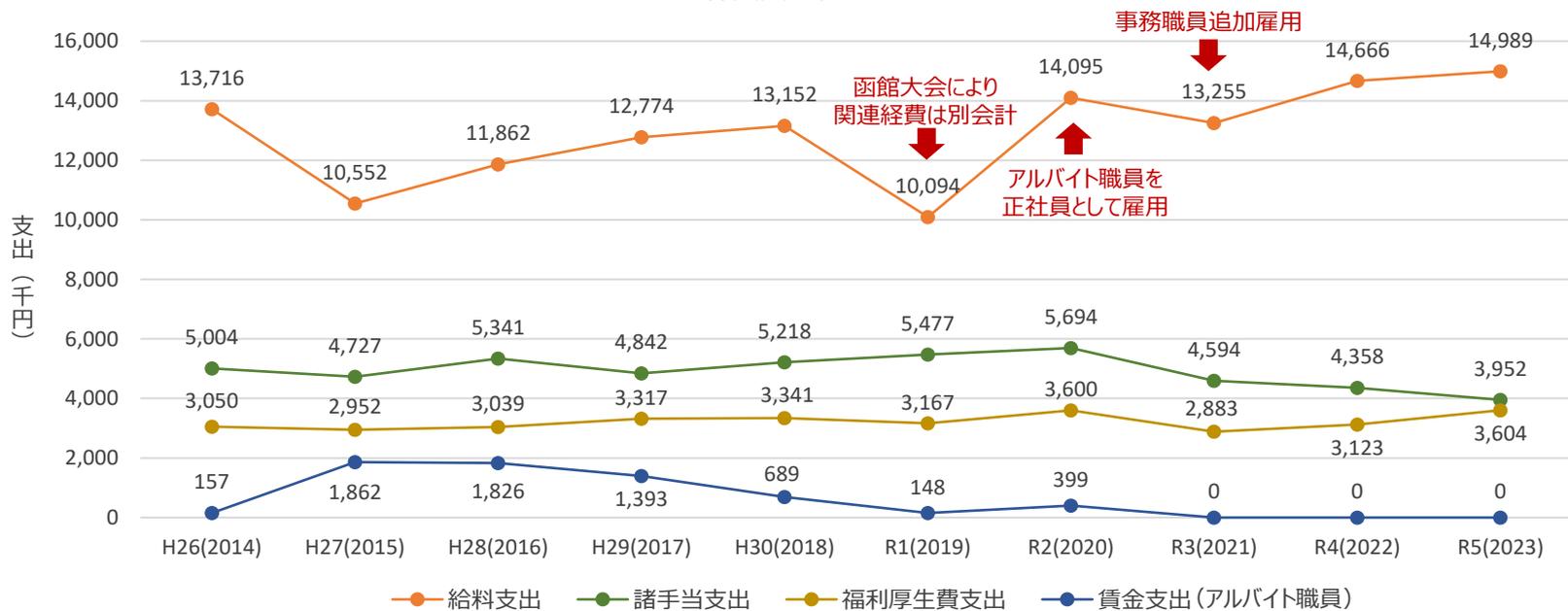


人件費の推移



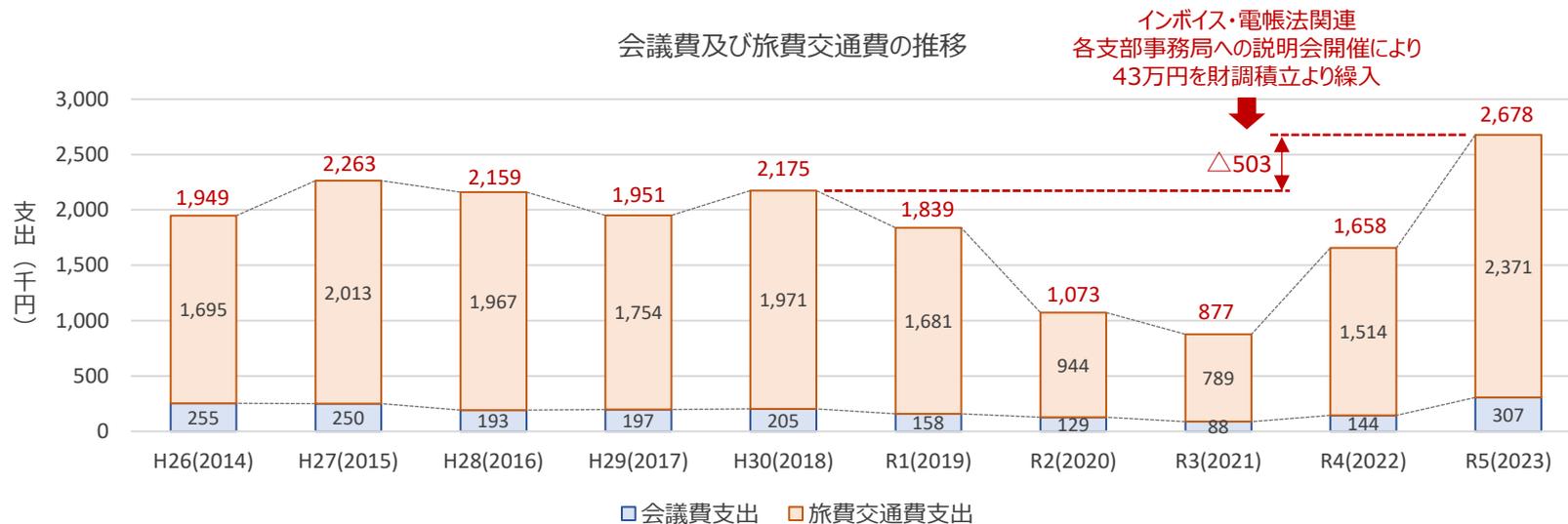
事務職員の出入りなどで支出の上下はあるが、近年の人件費は平成30年比較で横ばいとなっている。また、給与支出は増加傾向であるが、諸手当の調整やアルバイト職員を採用しないなどで、全体として調整をしているのが現状。

人件費支出科目別

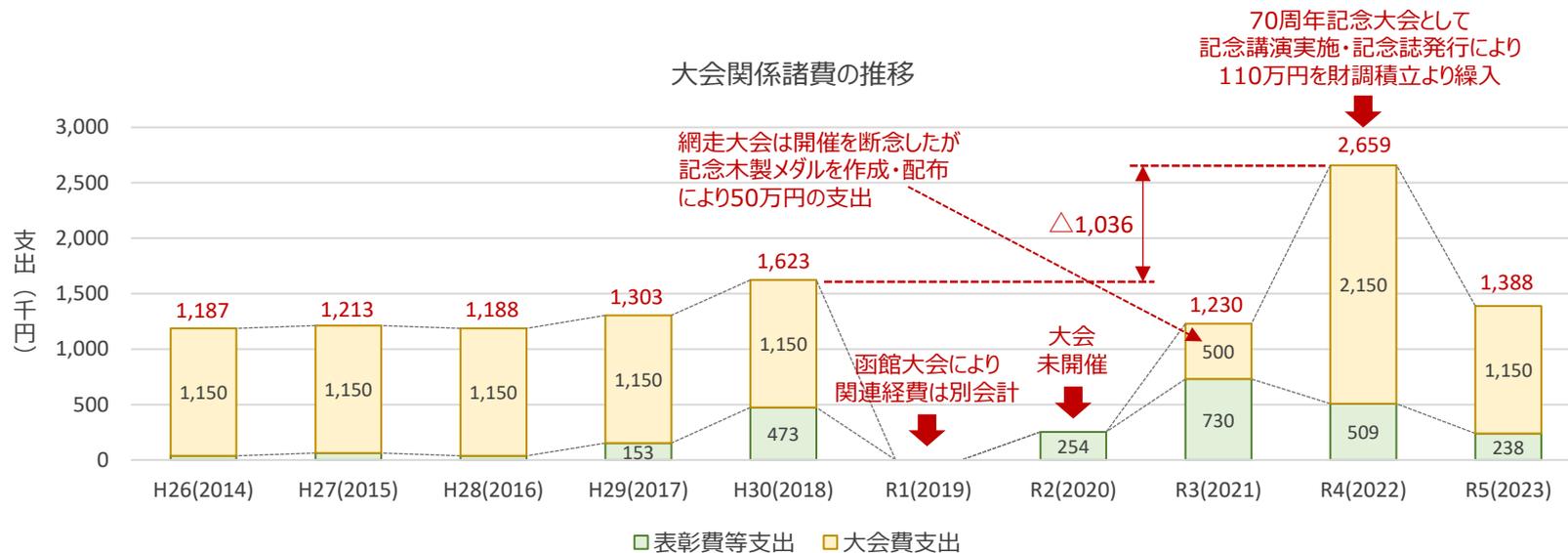


その他の支出

会議費及び旅費交通費の推移



大会関係諸費の推移



財政分析の総括

財政分析では、毎年約2%の会員減少に伴い、会費収入が減少傾向にあり、令和12年（2030年）には会員数が約3,100名、令和15年には3,000名を割り込むと予測されます。これにより、会費収入の減少は令和12年までに800万円程度に達する見込みであり、財政健全化のための迅速な対応が求められています。また、令和3年に会費値上げ、その後の技士会員創設による準会員数の増加により一定の収入増が見られましたが、コロナ禍や建築士試験申込のオンライン化等による事業収入と受託収入の減少が影響し、収益の改善は限定的でした。令和5年には事業収入が回復傾向にありますが、デジタル化の進展や会員減少に伴い、将来的な収入減少が避けられない状況です。

委員会活動に関しては、コロナ禍による活動制限からの回復が見られ、令和5年には全ての委員会が通常活動を再開しました。しかし、委員会予算の厳しさは変わらず、事業の充実には更なる予算配分が求められています。また、事務局体制では、デジタル化や制度変更に伴う新たな業務（インボイス制度対応や電帳法運用など）が発生しており、業務効率化が進む一方で、従来 of 業務量に加えて負担が増大しています。このような状況に対応するため、適切な給与水準を確保する必要があります。

この課題に対応するため、当面の赤字補填だけではなく、ホームページのリニューアルを含むデジタル化の推進など、会員サービスの向上に活用するためにも財政調整積立金の確保を行い、将来の不測の事態や新たな事業への対応力を強化することも重要です。特に、建築士会の根幹となる事業や委員会活動への支援を強化し、また、支部の活性化を期待しての交付金の見直しも踏まえて、持続可能な財政基盤を構築することが重要です。

最後に今後の課題として、支出の見直し、会員数減少の抑制、新たな収益源の確保、将来を見据えた投資に関する主な提案を短期戦略と中長期戦略に分類してまとめました。

1 - 1. 事業経費等削減提案（短期戦略）

- 会誌（北海道建築士）の各月発行を季刊発行（年4回）とする（ページ数を2倍に増加）
- 請求書発行の電子化への移行（当面は希望者、メールアドレスの収集課題、データベースの改良）
- 会議資料のペーパーレス化（既に令和6年度より実施済み）
- 支部長・事務局長会議の交通費支給を1名分とする（事務局長はWEBにより参加可能）
- 代議員数を100名につき1名の割合に改定（選出割り当て数はブロック単位とする）
- 委員会以外の事務局職員の出席を見直し（青年連絡会議・女性建築士の集い・まちづくり会議）
- 青年委員会専用のZoom契約を解約（本部契約のZoomを共用）

1 - 2. 事業経費等削減提案（中長期戦略）

- 会誌（北海道建築士）の電子化への移行（今後の連合会会誌の電子化に合わせて準備）
- 会員証（紙製）の年発行を廃止（有効期限なしのカード型への移行、初回作成費用の発生）

2 - 1. 事業活動収入提案（短期戦略）

- 非会員の基準法講習会受講料を値上げ（理事会で決定済み）
- CPD実績証明書の値上げ（理事会で決定済み）
- 住教育教材「間取りキット」の値上げ

2 - 2. 事業活動収入提案（中長期戦略）

- 30歳未満の会費割引制度（年齢構成率が低いため減額による影響は少ない）
- 無料学生会員（特別準会員）の創設（将来的に正会員への移行、士会活動を単位として導入できないか）
- 大口賛助会員（100口以上）へのサービス提供（会社単位での出前講習等）
- 受講料を徴収するセミナーの企画（特に非会員に対して、会員と非会員の差別化）

3 - 1. 新規事業提案（短期戦略）

- 新規入会紹介者へのインセンティブ制度を導入
- 会員数が前年度比純増の支部への割増し交付金制度
- 青年委員会及び女性委員会への投資（活性化及び会員増強を期待し、各地開催事業への助成等）
- 建築士免許証授与式の復活（会員増加を期待、建築士会活動等の周知）
- 支部応援事業（仮称）の新設（支部間連携による協働事業において、開催地支部への交通費等を助成）
- 建築士定期講習会出席者へのクーポン発行を復活（建築基準法講習会の参加者減少を極力抑える）

3 - 2. 新規事業提案（中長期戦略）

- ホームページの大幅なリニューアル（建築士以外及び会員外への周知も含めたプラットフォームの開発）
マイページによる管理（会員情報・会報誌・デジタル会員証等）や支部及び委員会ページを充実することにより、会員の利便性と建築士会の周知を高める。また、将来的にデジタル会員証が現実となる場合、アプリ開発による連携も想定される。ただし、これらの開発には高額なコストを必要とするので計画的な財源確保が必要。

非会員との差別化

科目	内容	一般	会員	差額
図書販売	斡旋図書	5,500	4,950	550
	出版図書	8,800	5,500	3,300
受講料	半日	4,000	2,000	2,000
	一日	15,000	12,000	3,000
CPD	新規	22,000	5,500	16,500
	更新	18,700	3,300	15,400
同封チラシ	A4版	110,000	55,000	55,000
	A3版	220,000	88,000	132,000

会員限定	①. 会誌「建築士」 ②. けんばい等保険 ③. メールマガジン	④. 全国大会 ⑤. 総会 ⑥. 委員会	⑦. 判定士 ⑧. 診断士 ⑨. 地域貢献
------	--	----------------------------	-----------------------------

有名人・物	①. 建築家 ②. 建築物 ③. 芸能人	④. スポーツ選手等 ⑤. ⑥.
-------	----------------------------	------------------------

仕事・受託・スポンサー	①. 耐震診断 ②. 空き家調査 ③. 賛助会員企業	④. 建築パトロール ⑤. 判定士講習 ⑥.
-------------	----------------------------------	------------------------------

R6年度末・・・全会員に対する各項目割合パーセンテージから分析

会員限定	項目	合計	割合
	建築士会員数	62,917	100.0%
☆	けんぱい保険数	6,765	10.8%
	定期講習	5,925	9.4%
	全委員会委員数	5,358	8.5%
	全国大会	3,133	5.0%
	専攻建築士	2,075	3.3%
	監理技術者	1,380	2.2%
	既存住宅	1,315	2.1%
	建築相談員	784	1.2%
	支部数	546	0.9%
	中大規模木造	466	0.7%
	委員長数	408	0.6%
	紛争処理支援委員	350	0.6%
※	事務局職員数	184	0.3%

女性会員	6,009	9.6%
女性委員委員数	802	1.3%

令和6年度 年間会員数の推移

	年度当初 会員数	新入会	復 活	会員種別 変 更	退 会 者	令和7年3月31日 現在会員数
正 会 員	2,212	74	6	1	181	2,112
準 会 員	5	1	0	0	0	6
プ レ 会 員	0	2	0	△ 1	0	1
賛 助 会 員	64	22	0	0	5	81
特 別 会 員	10	0	0	0	0	10
合 計	2,291	99	6	0	186	2,210

(注1)正会員中、長寿会員117名を含む。(注2)退会者は年度末退会者を含む。

(参考)

令和5年度 年間会員数の推移

	年度当初 会員数	新入会	復 活	会員種別 変 更	退 会 者	令和7年3月31日 現在会員数
正 会 員	2,261	56	11	0	116	2,212
準 会 員	4	1	0	0	0	5
プ レ 会 員	0	2	0	0	2	0
賛 助 会 員	65	5	0	0	6	64
特 別 会 員	10	0	0	0	0	10
合 計	2,340	64	11	0	124	2,291

(注1)正会員中、長寿会員128名を含む。(注2)退会者は年度末退会者を含む。

令和4年度 年間会員数の推移

	年度当初 会員数	新入会	復 活	会員種別 変 更	退 会 者	令和7年3月31日 現在会員数
正 会 員	2,302	63	8	0	112	2,261
準 会 員	5	0	0	0	1	4
賛 助 会 員	65	1	0	0	1	65
特 別 会 員	10	0	0	0	0	10
合 計	2,382	64	8	0	114	2,340

(注1)正会員中、長寿会員124名を含む。(注2)退会者は年度末退会者を含む。

令和3年度 年間会員数の推移

	年度当初 会員数	新入会	復 活	会員種別 変 更	退 会 者	令和7年3月31日 現在会員数
正 会 員	2,421	53	4	0	176	2,302
準 会 員	5	0	0	0	0	5
賛 助 会 員	63	7	0	0	5	65
特 別 会 員	10	0	0	0	0	10
合 計	2,499	60	4	0	181	2,382

(注1)正会員中、長寿会員120名を含む。(注2)退会者は年度末退会者を含む。

令和2年度 年間会員数の推移

	年度当初 会員数	新入会	復 活	会員種別 変 更	退 会 者	令和7年3月31日 現在会員数
正 会 員	2,511	69	3	0	162	2,421
準 会 員	5	0	0	0	0	5
賛 助 会 員	59	4	1	0	1	63
特 別 会 員	10	0	0	0	0	10
合 計	2,585	73	4	0	163	2,499

(注1)正会員中、長寿会員105名を含む。(注2)退会者は年度末退会者を含む。

令和6年度 会員及び退会者の年齢層別

追加資料①

6年度末の会員 (正会員、準会員)		年齢層	6年度の退会者(正会員、準会員、プレ会員)															退会理由計		
人数	割合		退会者		退会の理由アンケート(一人で複数回答した分も計上)										退会処理					
			人数	割合	仕事を辞める・不要	会費に合うメリットなし	健康・病気(高齢含)	県外へ転居	多忙で参加できない	会の事業に魅力なし	会社の補助なし・退社	経済的理由	社内の担当変更	プレ期間終了	不明	その他	死亡		会費未納(3年分)	
24	1.1%	～ 30	20	10.9%	1	4		2	4	1	1				4	3		3	23	
23	1.1%	31 ～ 35	3	1.6%				1							1			1	3	
40	1.9%	36 ～ 40	5	2.7%					1	1					2			2	6	
84	4.0%	41 ～ 45	10	5.5%		1			3								1	5	10	
166	7.8%	46 ～ 50	12	6.6%	2	4		3	2	1					1	2			15	
283	13.4%	51 ～ 55	15	8.2%	1	2	1	1	3						4			1	3	16
354	16.7%	56 ～ 60	23	12.6%	4	3		2	3		2				3	3	1	4	25	
332	15.7%	61 ～ 65	13	7.1%	2	3		1		1					3	2	1	1	14	
274	12.9%	66 ～ 70	21	11.5%	7	1		1	2						4	6	1		22	
216	10.2%	71 ～ 75	22	12.0%	3	3	3	1	2		1				5	4	2		24	
177	8.4%	76 ～ 80	13	7.1%	4	1	3		2						2	2	2	1	17	
144	6.8%	81 ～	26	14.2%	5		6				1				9		6		27	
2,117	100%	計	183	100%	29	22	13	12	22	4	5	0	0	0	38	23	14	20	202	
※会員の平均年齢					14.4%	10.9%	6.4%	5.9%	10.9%	2.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	18.8%	11.4%	6.9%	9.9%	100%	
61.2歳(7.4.1現在)																				
【参考】																				
5年度					25	16	15	10	10	4	3	(その他・不明) 18				12	19	132		
					18.9%	12.1%	11.4%	7.6%	7.6%	3.0%	2.3%	13.6%				9.1%	14.4%	100%		
正会員退会者数; 118人																				
4年度					21	11	4	8	12	2	3	(その他・不明) 38				10	11	120		
					17.5%	9.2%	3.3%	6.7%	10.0%	1.7%	2.5%	31.6%				8.3%	9.2%	100%		
正会員退会者数; 112人																				
3年度					40	30	12	10	17	12	21	(その他・不明) 28				12	14	196		
					20.4%	15.3%	6.1%	5.1%	8.7%	6.1%	10.7%	14.4%				6.1%	7.1%	100%		
正会員退会者数; 176人																				

総合資格学院紹介会員の方へのアンケート

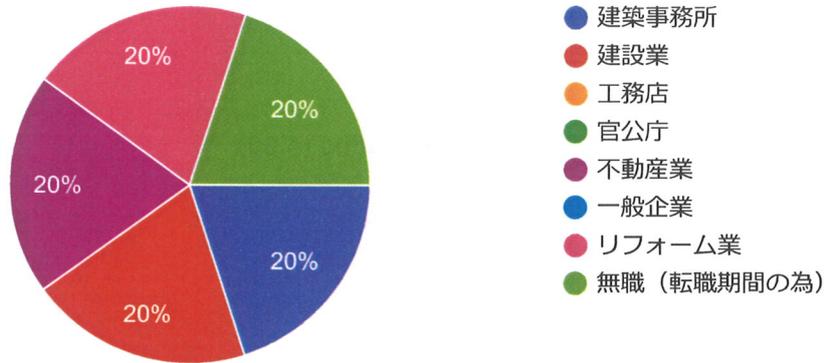
5件の回答

[分析を公開](#)

1 勤務先（業種）

 コピー

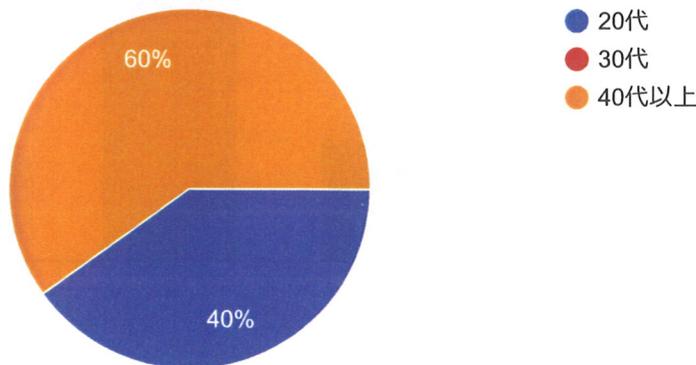
5件の回答



2 年齢

 コピー

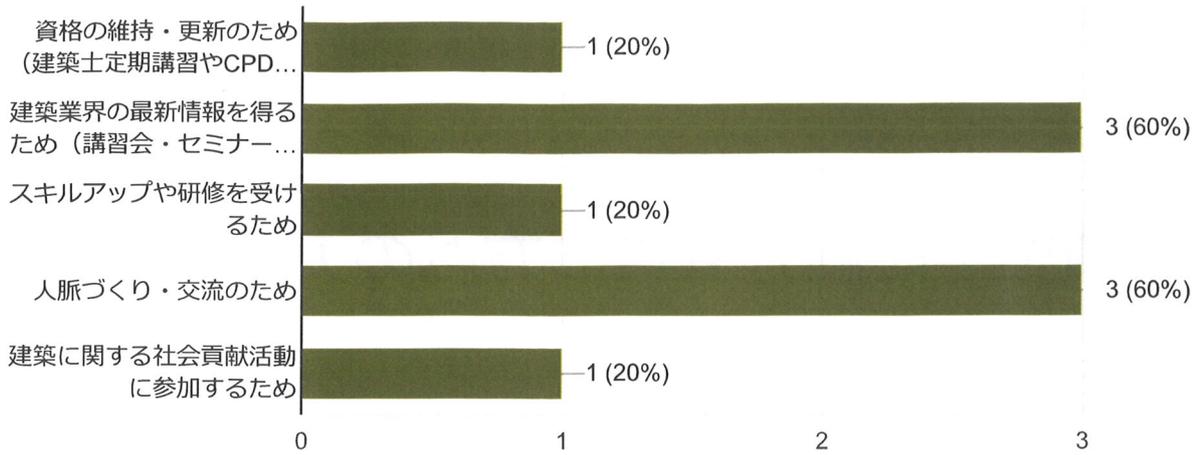
5件の回答



3 現在、建築士会に加入されている理由は何ですか？【複数回答可】



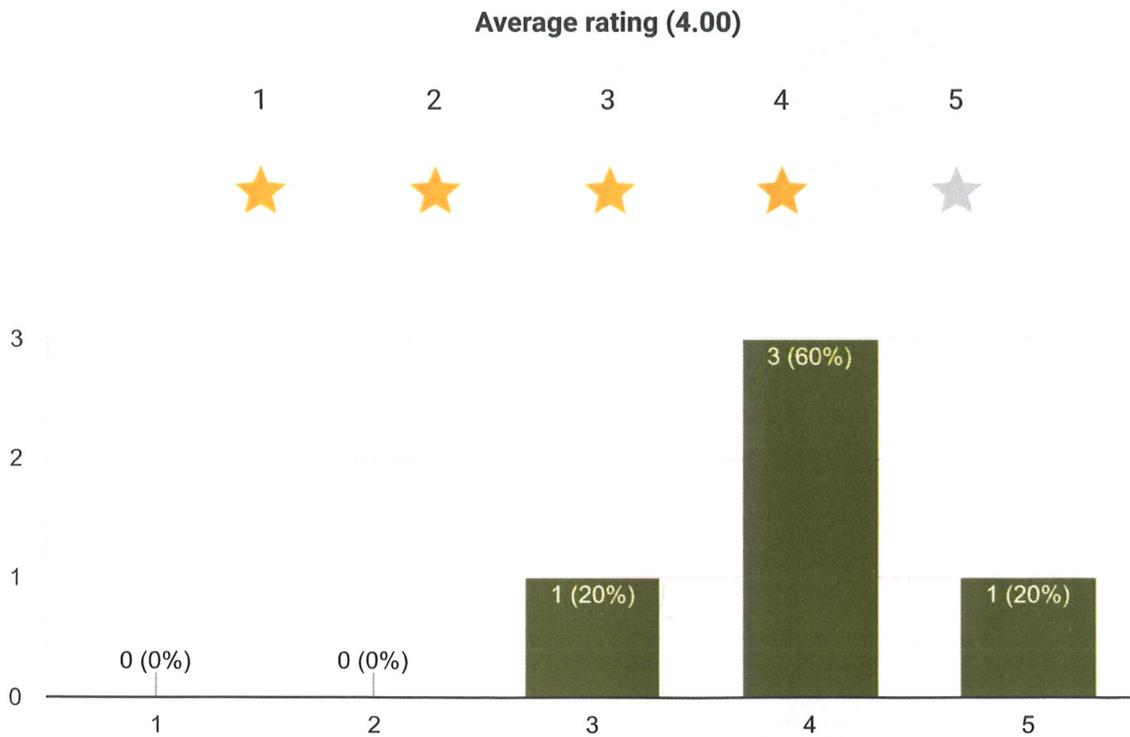
5件の回答



4 現在、建築士会から提供されるサービスに対して満足していますか？



5件の回答



5 4で☆「1」「2」と回答された場合、その理由は何ですか？【複数回答可】

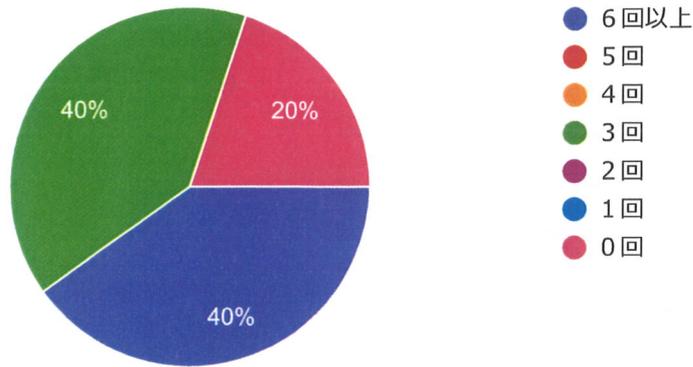
0件の回答

この質問にはまだ回答がありません。

7 1年間に建築士会の講習会、見学会、委員会活動、支部活動等に何回ぐらい参加していますか（参加する予定ですか）。



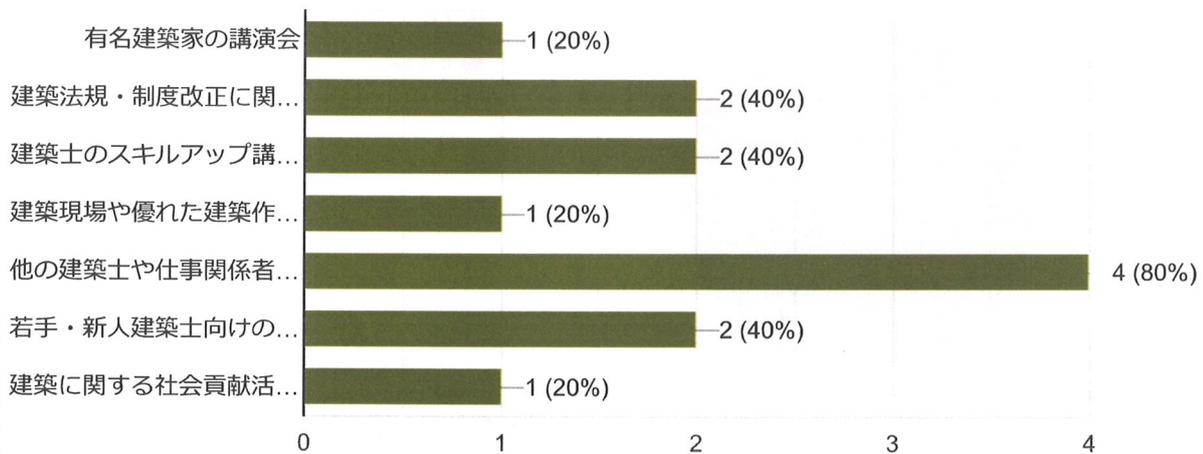
5件の回答



8 建築士会のイベントで何を望まれますか【複数回答可】



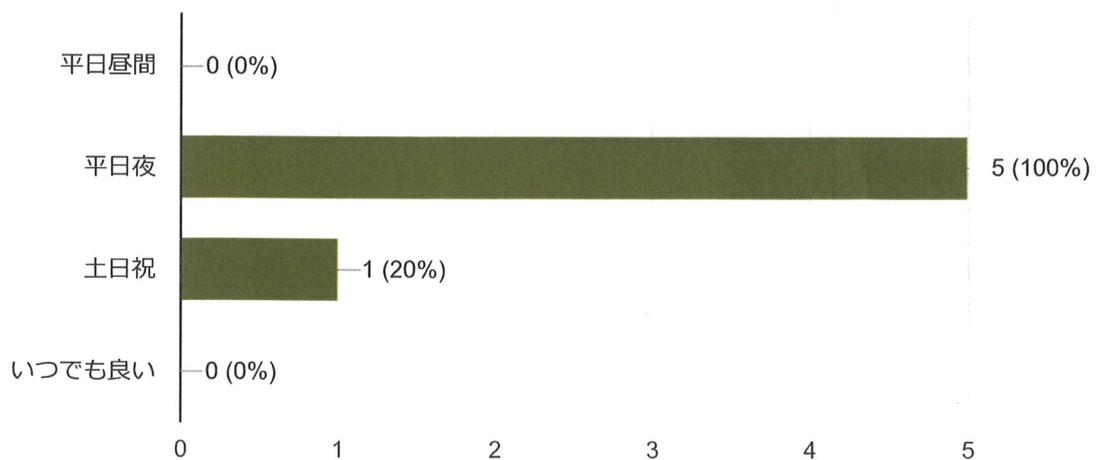
5件の回答



9 参加しやすいイベントの開催曜日・時間帯はいつですか？【複数回答可】



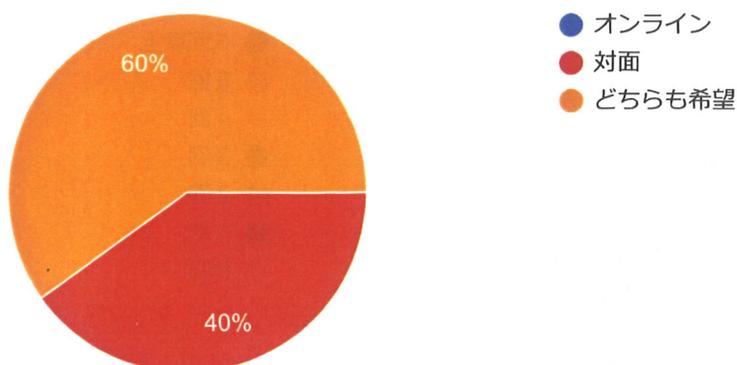
5件の回答



10 オンラインイベントと対面イベントのどちらを希望しますか？

コピー

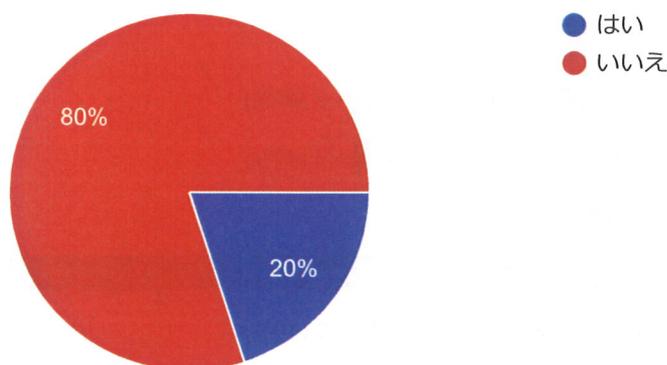
5件の回答



11 委員会活動に興味はありますか？

コピー

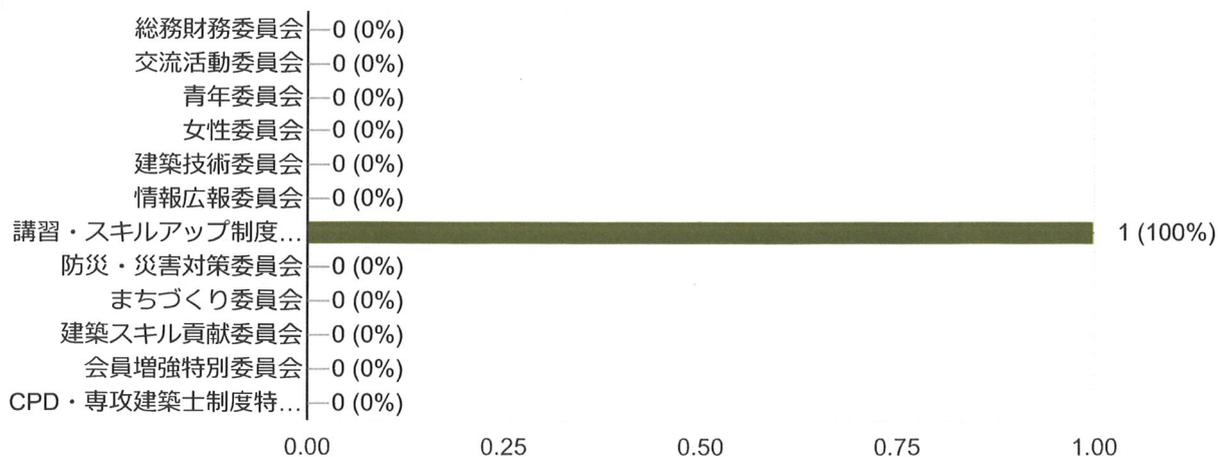
5件の回答



12 9で「はい」と回答した方、参加を希望する委員会がありますか？ 【複数回答可】

コピー

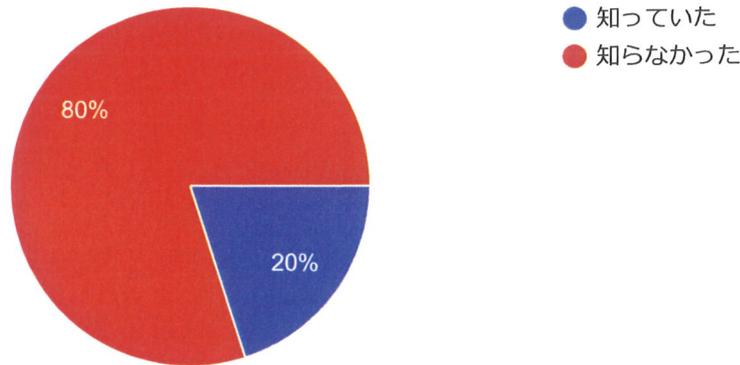
1件の回答



13 建築士会が「建築士試験」を委託され運営していることをご存じでしたか？



5件の回答

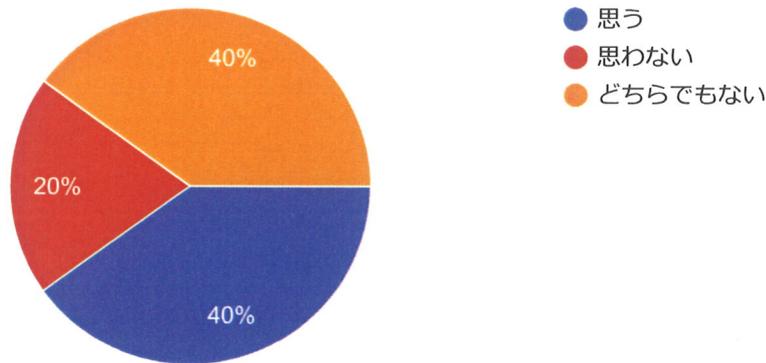


14 「建築士試験監理員」をやってみたいと思いますか？



(1日19,000円：令和6年試験実績・交通費込・源泉徴収済額)

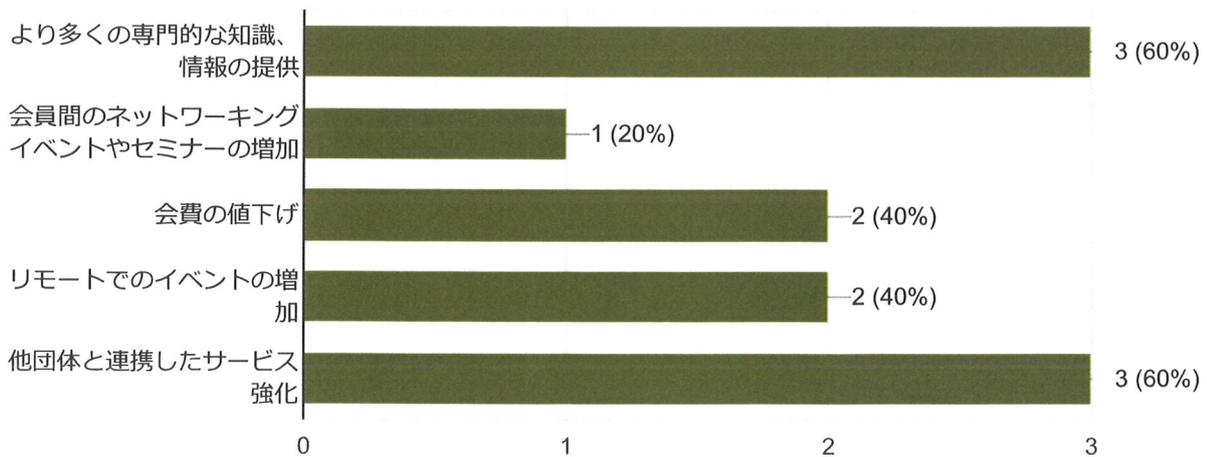
5件の回答



15 建築士会の魅力を上げるために取り組むべきことは何ですか。【複数可】



5件の回答



このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Does this form look suspicious? [レポート](#)

お試し会員に申し込みのあった学生一覧

(※住所、電話番号は一部削除しています。)

名前(漢字) 記載例;建築 太 郎	名前(フリガナ) 記載例;ケンチク タロ ウ	郵便番号	住所 記載例;横浜市旭区西希望が丘 12-3-505	電話番号	学校名(学部を含む) 記載例;建築大学建築学部	学年	コメント(ご 意見等あ ればご入力 ください)
尾高 颯大	オダカ ソウタ	3450827	埼玉県南埼玉郡宮代町本田	080	日本工業大学建築学部	3年	
伊藤 理々子	イトウ リリコ	2330016	横浜市港南区下永谷	080	芝浦工業大学建築学部	1年	
伊集院 美侑	イジュウイン ミ ユウ	2160003	川崎市宮前区有馬	070	慶應義塾大学総合政策 学部	3年	
塩谷 音色	シオタニ ネイロ	2400112	三浦郡葉山町堀内	080	日本女子大学	3年	
山口 こころ	ヤマグチ ココロ	3450827	埼玉県南埼玉郡宮代町本田	070	日本工業大学建築学部	3年	よろしく お願いい たしま す。
上野 アレキ サンダー	ウエノ アレキサ ンダー	2140033	川崎市多摩区東三田	090	明治大学理工学部建築 学科	学部1 年	
飯島 さら	イイジマ サラ	2400061	神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰沢 町	090	横浜国立大学都市科学 部	2年	
追分 美希	オイワケ ミキ	2400067	横浜市保土ヶ谷区常盤台	080	横浜国立大学都市科学 部	3年	

I 新規登録者セミナー、建築士免許証明書休日交付

- 1 日時：令和7年3月15日（土）14：30～16：30
- 2 参加者：申込27名 当日出席；26名 当日キャンセル1名
- 3 内容：①小泉先生による基調講演
②建築士免許交付式
③建築士の紹介（事務局、青年委員会、女性委員会）
④記念撮影、祝賀会 ※祝賀会参加者；12名
- 4 結果 正会員申込；4名 お試会員申込；2名
※「かながわ昭和たてもの散歩」8冊販売
- 5 運営協力：上原会長、渡邊副会長、雨森副会長、
（総財）村島、長田、芝、泉田
（青年）永田、石田 （女性）安藤、竹島、
（横浜）落合、渡邊（事務局）原田、荒尾、時田、飯田、松本

II 神奈川県建築士会懇話会

- 1 日時：令和7年3月17日（月）18：00～19：30
- 2 参加者：申込5名 当日出席；4名
- 3 内容：第一部 上原会長の講演
第二部 懇話会（ディスカッション）
- 4 結果：令和7年度建築士試験・試験監理員申込 1名
- 5 運営協力：上原会長、
（青年）小幡、永田、石田、牧野、
（総合資格）増井、森山 （事務局）原田、荒尾

藤本壮介講演会アンケート

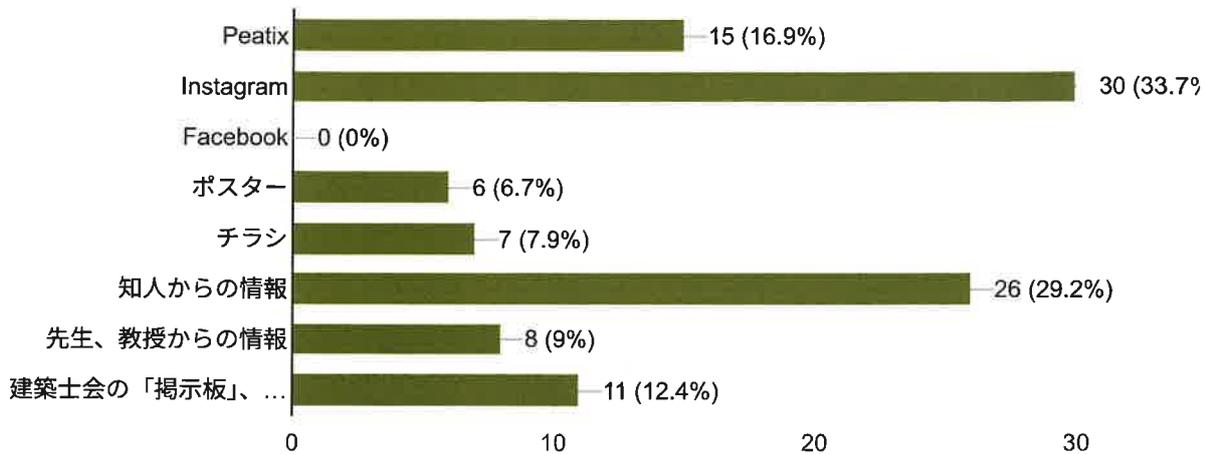
89 件の回答

分析を公開

1 講習会の開催を何でお知りになりましたか（複数回答可）。

コピー

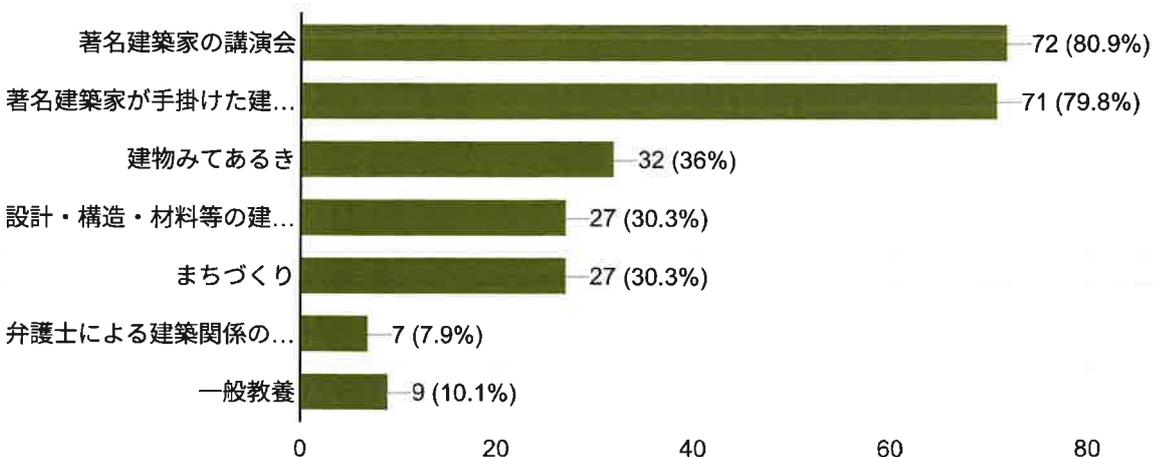
89 件の回答



2 講習会、見学会でどのような分野に興味がありますか。（複数回答可）

コピー

89 件の回答



3 2で「著名建築家の講演会」を選択された方、ご希望の建築家があればご教示ください。(複数名の記載可)

53 件の回答

安藤忠雄

伊藤豊雄

内藤廣

中村拓志

伊礼智

山本理顕

妹島和世

中川エリカ、川島範久、花岡郁哉、菅健太郎

妹島和世氏・西沢立衛氏など

中村拓志、谷尻誠

隈さん

難波和彦

レーモンド 設計関係、藤森照信先生

内藤廣、青木淳、保阪猛、原田真宏

香山寿夫先生

伊東豊雄

妹島和世

田根剛、三分一博志

妹島和世さん

隈研吾

永山祐子



横内敏人

坂茂さん

安藤忠雄さん

大西麻貴+百田有希

山本理顕、妹島和世、伊東豊雄

安藤忠雄・石上純也

平田晃久 青木淳 西沢立衛 千葉学

田根剛

重松翔平

平田晃久

手塚貴晴、中村拓志

o+h

津川恵理氏

すべて

中村拓史

o+h、石上純也

堀部安嗣さん、西田司さん

SANAA

中村ひろし

芦沢啓治先生、中村拓志先生

谷口吉生

妹島和世さん、永山裕子さん

Bjarke Ingels

レム・コールハース

伊東豊雄



妹島和世
西沢立衛
リュウジャークン

内藤廣さん

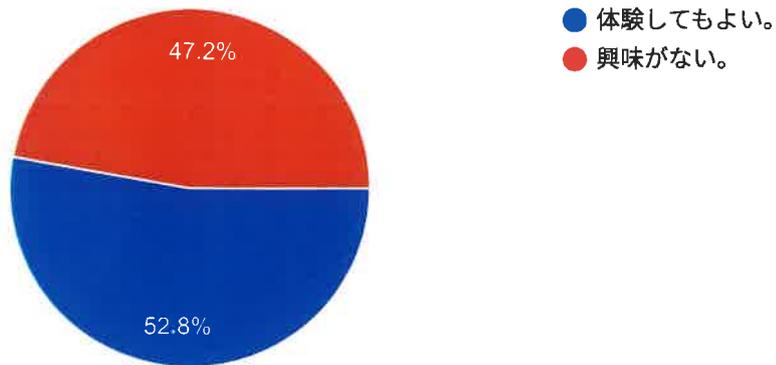
谷尻 誠,山田 紗子

4 以下、学生の方のみ回答をお願いします。



建築士会では学生会員の新設を考えています。学生会員の前段階として、「お試し会員（期間6カ月で、会費無料）」を設定する予定ですが、「お試し会員」を体験してみませんか？

89 件の回答



〔 R7年3月6日 現在 〕

(一社) 神奈川県建築士会 福利厚生施設 一覧

	サービスジャンル	会社、店舗等名称	特典内容	条件	現状	交渉状況	開始時期	備考
1	物販	横浜高島屋	優待券による5%割引	会員証提示	有効	提携済		
2	検診検査	京浜検診クリニック (横浜市金沢区)	総合ドック料金割引 HP料金 48,400円→46,200円 オプション 子宮頸がん検診 HP料金 7,700円→5,500円	予約時に神奈川県建築士会会員と伝えてください。	有効	契約締結済み	昭和57年	近日に再契約予定
3	検診検査	医療法人 社団 相和会 相模原総合検診センター 横浜総合検診センター みなとみらいメディカルスクエア	日帰り人間ドック 料金わりびき HP料金 50,600円→47,300円	予約時に神奈川県建築士会会員と伝えてください。	有効	契約締結済み	昭和62年	
4	宿泊	マホロバマインズ三浦 (三浦市)	宿泊会員特別料金 各種サービス&割引一般価格より3,000円(税別) 割引	予約時に神奈川県建築士会会員と伝えてください。 会員及びその家族	有効	登録済み	平成18年8月1日	
5	チケット斡旋	(公財) 神奈川芸術文化財団	神奈川県文化財団主催公演チケット 一般料金から10%割引	窓口：会員証の提示 電話：会員番号の提示 ネット：提供されるIDとPassW	有効	団体登録済み	平成19年	近日に覚書締結
6	講習	(株) 総合資格学院南関東本部	受験対策講座割引	正会員、準会員及び 会員自営会社従事者	有効	提携済	平成26年2月1日	
7	宿泊	横浜桜木町ワシントンホテル	宿泊料割引 (一覧表のとおり)	予約時に神奈川県建築士会の 会員と予約で適用	有効	入会登録済み	平成27年	1年更新 (1月から12月) 1回でも宿泊者があれば自動更新
8	飲食	(株) KCJYAPAN 屋号：イタリアンバル アミーゴ	ワンドリンクサービス	会員証の提示により建築士会 会員であることを伝えてください	有効	R6.9.4覚書締結	令和6年9月4日	対象は弁天通り店のみであり、関内 ホール側は対象店ではない!
9	飲食	(株) SEEDISH 屋号：Bistro CAMPARI	総額から5%割引。但し、アラカルト の場合のみ。(コース、貸し切りは対 象外)	会員証の提示により建築士会 会員であることを伝えてください	有効	R7.3.4覚書締結	令和7年3月4日	店舗所在地：横浜市中区相生町2-38 佐藤相生ビル1階
10	飲食	(株) 三方良 屋号：フレンチ中華 中華マニア	総額(税引)から5%割引。但し、他 のサービスとの併用は不可。	会員証の提示により建築士会 会員であることを伝えてください	有効	R7.3.6覚書締結	令和7年3月6日	店舗所在地：横浜市中区弁天通2- 34-2 1階

今後、会員増強を主眼として、福利厚生施設の拡充に努める。

一般社団法人神奈川県建築士会

経営安定化の在り方に関する提言

経営安定化特別委員会

委員長	長瀬 光市 (副会長・スキルアップ事業本部長)
委員	芝 京子 (総務・交流事業本部担当常任理事)
	金子 成司 (総務・交流事業本部担当常任理事・川崎支部長)
	玉野 直美 (スキルアップ事業本部担当常任理事)
	村島 正章 (社会貢献事業本部担当常任理事)
	有泉 絵美 (理事・総務財務委員会副委員長)
	高野 淳一 (理事・会員増強特別委員会委員長)
	永田 朋大 (青年委員会副委員長)
	竹島 比佐子 (女性委員会副委員長)
	泉田 美穂 (理事・中支部長)
	小川 嘉一 (監事)
オブザーバー	原田 了 (専務理事)

令和7年3月